

高山自動車短期大学

自己点検・評価報告書

令和 8 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	10
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	16
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	28
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	29
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	36
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	36
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	46
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	52
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	77
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	77
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	81
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	81
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	84
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	89
【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】	89
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]	89
[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営]	91
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	93
[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]	94
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11-1～20] 基礎データ	
[様式 21] 法令対応確認一覧	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、高山自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 8 年 6 月 30 日

理事長

前田 克郎

学長

坂井 歩

ALO

長野 達也

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

<学校法人の沿革>

昭和 36 年 4 月	高山自動車高等整備学校を開校する
昭和 39 年 4 月	研究科課程を併設する
昭和 42 年 1 月	岐阜県知事より学校法人中村学園の設立を許可される
昭和 43 年 4 月	高山自動車整備専門学校と改称する
昭和 50 年 2 月	名称を学校法人高山短期大学と変更許可される
昭和 51 年 3 月	高山自動車整備専門学校を廃止する
昭和 53 年 12 月	岐阜県知事より高山短期大学附属幼稚園の設置を許可される
昭和 54 年 4 月	高山短期大学附属幼稚園を開園する
平成 2 年 10 月	創立 30 周年記念、文化記念講堂完成
令和 3 年 2 月	実習センター完成
令和 5 年 4 月	モータースポーツセンター完成

<短期大学の沿革>

昭和 50 年 1 月	文部大臣より高山短期大学自動車工業学科の設置を許可される
昭和 50 年 4 月	高山短期大学を開学する
昭和 58 年 12 月	文部大臣より商経学科の設置を許可される
昭和 59 年 4 月	商経学科を開講する
平成 17 年 3 月	商経学科を廃止する
平成 18 年 4 月	校名を高山自動車短期大学に変更する
平成 20 年 4 月	高山自動車短期大学専攻科（自動車工学専攻）を設置する

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 8（2026）年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
高山自動車 短期大学 自動車工学 科	岐阜県高山市下林町 1155 番地	130	260	149
*（専攻科）	同上	20	40	10

高山短期大学附属幼稚園	岐阜県高山市下岡本町 2241 番地	—	300	144
-------------	--------------------	---	-----	-----

＊本学の「専攻科」は、文部科学省管轄のいわゆる「専攻科」ではない。

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和 8 (2026) 年 5 月 1 日現在

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在する岐阜県高山市及び周辺地区である飛騨市・下呂市・白川村の人口（住民基本台帳人口＋外国人登録人口）推移は表の通りであり、いずれの自治体でも人口の減少傾向が読み取れる（単位は人）。

	高山市	飛騨市	下呂市	白川村
令和 3 (2021) 年 4 月 1 日	85,939	23,227	31,090	1,542
令和 7 (2025) 年 4 月 1 日	81,810	21,500	28,605	1,453

- 過去 5 か年度の学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

下記の表から読み取れるように、本学の入学者は、県内及び富山・石川両県で約 38～65% を占めているが、岐阜県とそれ以外という括りで捉えると、入学者の約 71～86% は県外出身である。「短大」というと、入学者の大部分を地元出身者が占める地域密着型がイメージされがちだが、データを見る限り、本学は全国型の短大だといえるだろう。これは、本学が自動車整備士の養成に特化しており、地元の自動車ディーラーや整備工場、バイクショップ等だけでは受け皿（卒業生の受け入れ先）が不足するためである。全国各地から学生を集め、卒業後は各々の地元に戻って就職する（いわゆる U ターン就職）であれば、そうした問題は起きない。このような制約は今後も変わらないと考えられるので、引き続き全国から幅広く学生募集を行っていく必要がある。

とはいえ、教職員が全国の高校を訪問して募集活動を行うというのは現実的ではない。特に、教員が遠方の高校を訪問するために何日も休講すると、時間割がタイトな状況でその分どこで補講するかという問題が発生する。また、休講が多く放課後や土曜日に補講が続くというのは、「学生ファースト」の観点でも好ましいとはいえない。そこで、本学では地域ごとに地方事務所長（契約職員）を配置し、担当地区出身の高校生に対する募集活動及び在学生への就職支援を事務所長が主に行っている（ただし、いわゆる出前授業の場合は教員が担当している）。特に、コロナ禍で顕著となった地元志向の強まりを踏まえて、北陸地区や近隣の県からの入学者を増やすことに重点を置き、事務所長の最適な配置と効率的＝効果的

な募集活動を進める必要がある。

なお、下の表で「その他」と一括されているなかには留学生も含まれている。本学では、留学生は長らくほぼゼロだったが、「若者のクルマ離れ」が叫ばれるなかで慢性的な人出不足に悩む自動車整備業界のニーズに応えるには、日本人学生の募集のみならず留学生の募集にも力を入れていくべきであろう。ただし、留学生の場合、勉学上での日本語能力の問題に加えて、学納金の支弁能力も大きな懸念事項である。また、高山市内のアパートのオーナーのなかには、ごみ出しや騒音トラブルを嫌って留学生の入居に抵抗感を示す人もおり、留学生が増えた場合に住む場所の確保も課題となるだろう。それを見越して、本学では学生会館3棟のうち、B棟を留学生向けに改装して留学生専用の寄宿舍とする計画を進めている（令和8年度より運用開始予定）。経営的な観点でいえば、減価償却費のかねあいで本法人がこれ以上建物を保有することは難しい状況だが、B棟の改修のみで十分かどうかは、今後の留学生の入学状況を見て判断していくべきだろう。

地域	令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度		令和7 (2025) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岩手県					1	2.2				
群馬県	1	1.3								
東京都	1	1.3								
神奈川県	5	6.5	3	3.8	1	2.2	3	6.7	1	1.7
新潟県			1	1.3						
富山県	7	9.1	8	10.1	3	6.7	5	11.1	7	12.1
石川県	25	32.5	16	20.3	13	28.9	8	17.8	7	12.1
福井県	4	5.2	6	7.6	3	6.7	4	8.9	6	10.3
山梨県	1	1.3							1	1.7
長野県	1	1.3	5	6.3			3	6.7	7	12.1
岐阜県	18	23.4	15	19.0	9	20.0	13	28.9	8	13.8
静岡県	3	3.9	3	3.8	3	6.7				
愛知県			2	2.5						
三重県	3	3.9	3	3.8	2	4.4				
滋賀県	5	6.5	3	3.8			3	6.7	3	5.2
京都府			2	2.5	2	4.4				
大阪府	1	1.3	1	1.3	2	4.4				

兵庫県	2	2.6	3	3.8	2	4.4	1	2.2	1	1.7
奈良県							1	2.2		
和歌山県			1	1.3						
岡山県			6	7.6	2	4.4			5	8.6
大阪府							1	2.2		
兵庫県			1	1.3						
奈良県					2	4.4	3	6.7	12	20.7
和歌山県	1	1.3	1	1.3	2	4.4				
山口県	2	2.6	3	3.8	2	4.4	1	2.2	1	1.7
福岡県							1	2.2		
その他			1	1.3						

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 7（2025）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

岐阜県飛騨地方には本学以外に高等教育機関はなく、地元から本学へ寄せられる期待は小さくない。地域社会だけではなく、全国各地に所在する自動車関連企業からの人材ニーズも大きい。これは、本学の学生の就職先企業で構成される高山自動車短期大学後援会の加盟企業が入学定員（130 名）の 2 倍以上の 300 社を超えていることから窺える。また、地方の伝統文化の面でも、重要無形民俗文化財である春と秋の高山祭の際に、本学の学生の奉仕は欠かすことのできないものとなっている。特に、祭礼行事に奉仕する市民の高齢化が進んでいることで、本学学生に対する奉仕の依頼が年々増加傾向にある。

■ 地域社会の産業の状況

全国に「小京都」と呼ばれる場所は数多くあるが、岐阜県高山市もその 1 つであり、全国に知られる「飛騨の匠」の技を活かした木製家具製造を中心とした木工産業と観光産業を基盤とした地方都市である。1980 年代半ば以降、大きく円高が進み、木工産業が安い外国製品との競合の影響で縮小傾向にあるのは周知の通りだが、飛騨の木工業は輸入品と価格で競争することなく高品質な高級製品に特化することで活路を見出している。

観光産業は、全国的にコロナ禍で大きな打撃を受けたが、飛騨高山は高い知名度を背景に観光客を増やしており、地方都市でありながら国際的な観光都市として発展している。ただ、インバウンドの観光客をターゲットとした観光ホテルが市内に次々と開業するなかで従業員の慢性的な不足が問題となっている。また、宿泊料金も高騰している他、飲食店が比較的早い時間に閉めてしまうため、観光客の「夕食難民」の問題もしばしば話題となる。

観光客が増加傾向にある背景の1つは、交通の利便性が向上したことだ。東海北陸自動車道路の開通及び飛騨清見インターチェンジ以南の全面片側2車線化によって大都市部との交通アクセス時間が短縮された影響は無視できない。さらに、世界遺産として登録された白川郷(白川村)は多くのインバウンド観光客の注目を集めており、他地域とも連携しながら、官民一体となって観光資源を活かした積極的な取り組みを行っている。また、高山市は、奥飛騨温泉郷や白川郷のみならず、上高地や乗鞍岳といった豊かな自然スポットへ向かう「旅の拠点(ハブ)」として非常に恵まれた立地条件にあるとしばしば指摘されている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
(b) 対策
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
(b) 対策

(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和 7（2025）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本件で想定している典型例は、日本学術振興会のいわゆる「科研費」であるが、本学で科研費を獲得した例は過去に 2 件しかない。2 件とも、経理課の管理の下で適正な使用が行われた。「科研費」の募集は、教授会の報告事項のなかで教員に必ず告知されるが、応募はないのが現状である。その理由についてはさまざま考えられるが、基本は個々の教員に科研費を申請するインセンティブがあるかどうかという点に帰着すると思われる。

2. 自己点検・評価の組織と活動（令和7年度）

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

	氏名	役職・職階
委員長	前田 克郎	理事長
委員（ALO）	長野 達也	図書館長・教授
委員	坂井 歩	学長・教授
委員	川畑 晴彦	法人（大学）事務局長・総務課長
委員	中村 晴穂	就職課長
委員	菅沼 義一	学生部長・教授
委員		
委員		
委員		
委員		
委員		
委員		

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

さらに、本学では、自己点検・評価活動を円滑に遂行するため、教授会の下に以下の表に示されるように委員会と特別会議を設けている。

委員会	委員長	委員	事務扱い （事務扱いも委員に含む）
自己点検・評価委員会	理事長	高山自動車短期大学 自己点検・評価委員会 規程第4条1項、 課長級以上の役職者 （上記規程第4条3 項による）	ALO補佐
教務委員会	学生部長	学長、自工教育部 長、教務課長、自工 教育課長、入試広報 課長、就職課長、教 務課主任、教学PJ リーダー	教務課
厚生委員会	厚生課長	学生部長、自工教育 部長、教務課長、自 工教育課長、自工教 育課長補佐、厚生課 長補佐、厚生課主 任、各学生会館担当 者、留学生PJリー	厚生課

		ダー	
学術研究委員会	学長	学生部長、自工教育部長、図書館長、教務課長、自工教育課長	教務課
入試選考委員会	学長	学生部長、自工教育部長、教務課長、入試広報課長、就職課長	入試広報課
広報就職委員会	入試広報課長	学長、大学事務局長、学生部長、自工教育部長、教務課長、就職課長、入試広報課長補佐、就職課長補佐、経理課長	入試広報課
図書館・博物館運営委員会	図書館長	学長、学生部長、自工教育部長、厚生課長、教務課長、図書館副館長、自工教育課長、教務課主任	図書館
モータースポーツ運営委員会	学長		
FD委員会	学生部長	学長、自工教育部長、教務課長、ALO、ALO補佐、自工教育課長、自工教育課長補佐	自工教育課
SD委員会	法人事務局長	法人事務局次長、厚生課長、管理課長、経理課長、総務課長補佐、（総務課長）	経理課

特別会議	議長	メンバー	（事務扱い）
高山分教場運営会議	分教場長	学長、副分教場長、自工教育部長、自工教育課長、自工教育課長補佐、教務課長、経理課長	自工教育課

上記以外に、大学改善プロジェクトチームとして以下の3つがある。

プロジェクトチーム	リーダー	メンバー	（議事録）
教学プロジェクト	前田 茂	野尻、舘、大坪、吉田	達
I Tプロジェクト	長野 達也	川畑、島田尚、林、清水	林
留学生プロジェクト	坂下 直敏	菅沼、荒川、中島、林、清水、堀江	堀江

プロジェクトチームには、予算や権限はなく、各課題について自由に話し合っ改善のアイディアを出す場である。各チームがとりまとめたアイディアは年度末に報告書として理事長に提出される。

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

一般に、大学において教員組織と事務組織は人的な面でも分離されているが、本学の場合、「〇〇長」といった統括的な役職のみならず、いわゆるヒラの職員をも教員が兼ねている。したがって、教員だからといって、「自分の担当科目の授業のことしかわからない」わけではなく、何らかの部や課に所属して、その業務の一端を担っている。

各委員会は教授会の下部組織であり、組織図上の位置づけとしても委員は原則として教員が想定されている。その点では、自己点検・評価を取りまとめる自己点検・評価委員会の立ち位置は、理事長が委員長を務めていることでもわかるように、他とは大きく異なっている。

従来、自己点検・評価委員会の委員は各委員会の委員長であった。だが、令和〇年度からは部課長級が委員として加わっている。これは、日々の実際の業務は、部や課の単位で行われている一方で、部や課に一对一对応で委員会が存在するわけでもなく（例えば、経理課や管理課はあるが、「経理委員会」や「管理委員会」は存在しない）、かつ部や課の統括者が委員長と同一人物とは限らないからである。

むろん、これは、各委員会が「お飾り」ということを意味するものではない。教授会上程され審議・議決される案件は、各委員会で審議・検討されたものである。例えば、教務規程の改定であれば、教務委員会で審議・検討された案が教授会の審議事項として挙げられるわけである。各委員会で十分に審議・検討された案が教授会上がってくことで、教授会の開催時間は通常1時間前後、どんなに長くてもおおむね2時間以内に収まっている。

原則として毎月開催される定例教授会とは異なり、各委員会は適宜開催されており、年度初めに策定された年間スケジュールに沿った議題以外にもそのときどきで検討すべき課題を取り上げている。開催の頻度は委員会によって異なり、年に1、2回しか開催されない委員会もあるが、だからといって重要ではないとか統合・廃止してもよいというものではない。各委員会はそれぞれ重要な議題を扱っており、委員会で検討された案件が教授会で改めて審議の上で決定され、関連する事務組織（部や課）に所属する教職員によって実行に移されるわけである。実際に業務を遂行する際には、必要に応じて事務組織内でミーティングを開催し、滞りなく進められるよう努めている。その過程で事務組織内で業務メモが作成・蓄積され、業務の改善に役立てられている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和7（2025）年度を中心に）

令和7年度から始まった第4クールの自己点検・評価については、4月のスタート以前からALO及びALO補佐が基準協会の研修会（オンラインで開催）に欠かさず参加して克明に記録を取るなどして情報収集に努め、自己点検・評価委員会の委員長でもある理事長に対して都度報告書を提出してきた。それらも踏まえて、令和7年9月に実施した第1回の自己点検・評価委員会では、第3クールと対比しつつ、第4クールの特徴・変更点についてALOから解説があり、各々の業務内容に即して各部課や委員会等に対して執筆箇所の割り振りを行った。教職員の世代交代にともない、今回初めて報告書を作成するという部課長もいたことから、執筆上の留意点をまとめた資料をALOが作成し配付した。

日々の業務が多忙を極めるなか分担箇所の原稿はなかなか上がってこなかったが、執筆担当者にループリックの提出を定期的に求め、執筆が進んでいない部や課に対してはALOがヒアリングを行って執筆の参考となる資料を追加で配付する等し、令和8年3月末までに総務課を除くすべての事務組織から一通り原稿の提出があった（一部欠落箇所あり）。総務課から原稿の提出がなかったのは、令和8年6月下旬の理事会を経ないと執筆できない箇所があったためである。

そうして、集められた原稿に基づき、令和8年6月末までにALOが誤字脱字のチェックや文体の統一を行い、加筆・修正、編集して本報告書の粗原稿が作成され、まず自己点検・

評価委員会の委員の間で回覧し、その後、自己点検・評価委員以外の教職員に対しても紙媒体で印刷してバインダーに綴じて本部棟事務室にて閲覧に供した。その過程で指摘を受けた箇所（ALOが見落としした誤字・脱字等）の訂正を行い、完成したものをPDF化して本学ウェブサイト上で公開する運びとなった。

この間、要所要所で教授会にて報告書の作成状況（執筆の進捗度等）の報告や令和9年度の訪問調査に向けたスケジュールの確認などがALOよりなされた。

反省点としては、（１）書式について周知が徹底していなかったため、フォントの種類やサイズ、１行の文字数等について一部にバラツキがあったこと、（２）表記法（半角全角等）についても不統一であったこと、（３）根拠資料の示し方について十分理解されておらず、「記憶で書いた」といった箇所も見られたこと、（４）分担箇所の調整が不徹底だったため、同じ箇所を別々の課が重複して執筆するという事態がいくつかの箇所で起きたこと等が挙げられる。

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

[提出資料]

- 1 講義概要
- 2 学生手帳
- 3 大学案内パンフレット

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

本学の建学の精神は、以下の通りである。(資料-1)

「本学は、前身が自動車整備専門学校であり、優秀な自動車整備士を多数育成してきた実績を持つが、より豊かで高度な自動車産業界の発展には、「資格教育」のみに留まらず「教養教育」をも求められるようになり、短期大学という学制の場へ移行した。

故に本学建学の精神は、「産学一体の実学を修め社会に貢献できる人材を育成する」を核とする。実学とは実践・実理の学問であり、合理性と実証性に裏付けられた社会生活に有用な学問をいう。また実学の柱は、「実利・実益」、「実験・実証」、「実行・実践」であり、本学の教養教育は、この柱の連携をより深める役割を担っている。

わが国の自動車産業は、量的にも質的にも世界に誇りうるものであり、自動車整備技術者の育成には大きな意義がある。本学では実務能力の養成を重視しているが、専門技術の修得を目的とする職業教育のみならず、豊かな人間性を身に付け、自ら考え行動するための人間教育、そして新たなモビリティ社会に貢献できるような教養教育にも注力している。また教職員と学生の心の繋がりを大切にし、人格の形成なくして社会の要望する職業人は育たないという信念のもと、産業界に優秀な人材を送り出すべく、建学の精神に則り、以下の教育理念を掲げ、たゆまぬ努力を続ける。

- ・専門的な知識技術を修得すると共に、社会の一成員としての広い教養を培う。
- ・仕事に対し、安全を優先し責任をもって最後まで誠実に実行できる実践力を養う。
- ・礼節をわきまえ、相手の人格を尊重し、互助の精神を身につけた明朗で逞しい人格を形成する。

このように本学は、「産学一体の実学を修め社会に貢献できる人材を育成する」ことを建学の精神の核として明確に定めている。さらに、より理解が深まるよう、文末に3項目の教育方針を掲げ、教育理念・理想を明確に示している。なお現在の建学の精神の全文は、現学長が副学長であった平成31年2月に、当時の学長の命を受けて見直し、一部改正を行ったものであり、前回認証評価時の課題とした文章の難解さの改善を図ったものである。

当該精神は、実学を「合理性と実証性に裏付けられた社会生活に有用な学問」と位置付け、

その柱として「実利・実益」「実験・実証」「実行・実践」を掲げている。さらに、これらを支える基盤として教養教育を重視している点に特色がある。

また、建学の精神に基づき、専門的知識・技術の修得に加え、社会の一員としての教養の涵養、責任ある行動を実践する能力の育成、人格の尊重と協働性の涵養を教育理念として明確にしており、本学の教育目的および人材養成の方向性を具体的に示している。

さらに、建学の精神は、社会に有用な人材の育成および人格形成を重視する内容であり、教育基本法前文にある「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期する（抜粋）」及び第二条第3項にある「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと（抜粋）」に適合している。

加えて、実践的職業教育を通じて社会に貢献する点において、教育基本法第六条第1項にある「法律に定める学校は、公の性質を有するものであって（抜粋）」及び私立学校法第一条「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」にも適合している。

建学の精神の学内外への表明については、学内向けとして、講義概要および学生手帳（資料-2）への掲載により、学生および教職員に周知している。学生手帳は、学則をはじめとする諸規程や諸規則あるいは学事スケジュールの確認に利用するため、教職員も所持している。

学外に向けては、大学案内パンフレット（資料-3）の1ページ目および大学ウェブサイトに掲載し、高校生、高等学校、保護者等に対し広く公開している。このパンフレットは、受験生をはじめとする資料請求者への送付のみならず、高等学校訪問や模擬授業の機会において配布・説明を行い、企業関係者等来訪者への提供を行うことで、広く理解の促進を図っている。また、卒業式における学長式辞でも表明しており、出席者である卒業生、保護者等、来賓を通じ社会への浸透を図っている。

学内での共有については、入学式および卒業式における学長式辞や、新入生オリエンテーション時に教務課を主体とする建学の精神に基づく具体的な教育方針、カリキュラム編成等の説明を通じて、新入生と関係者に対し周知を行っている。また、学生手帳の活用を通じた継続的な周知により、建学の精神を教育活動の基盤として共有する体制を整備している。

建学の精神の定期的な確認については、毎年度の入学式および新入生オリエンテーションにおいて教職員が再確認を行うとともに、例年1月から2月にかけて学長による見直しを実施している。学長から変更の提案があった場合は、教務委員会での審議を経て教授会で承認を行い、次年度の講義概要、学生手帳、大学案内パンフレットおよびウェブサイトに反映する体制を整備しており、継続的な点検・改善を行っている（根拠資料）。学長から変更の提案がなかった場合も、毎年度、教務委員会での審議と教授会での承認を行っている（根拠資料）。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

本学の建学の精神は、「産学一体の実学を修め社会に貢献できる人材を育成する」を核とし、教育理念および人材養成の方向性を明確に示しており、学内外への周知および共有体制も整備されている。一方で、建学の精神の内容については一定の見直しが行われているものの、その理解度や浸透状況について、学生および教職員を対象とした客観的な把握や検証は

十分とはいえない。

このため、今後は、建学の精神に対する理解度や認識の状況を定量的に把握するとともに、その結果を踏まえた周知方法や教育活動への反映の改善を図る必要がある。

また、本学では現在、留学生が増加傾向にあり、他の自動車短期大学や自動車整備専門学校等の整備士養成校の状況も同様であることから、今後も入学者数に対して留学生の占める割合が高止まりすることが予想される。本学建学の精神の核を補完する文章は現学長による見直しによって近年平易化が図られたが、留学生の語学力の観点から十分に理解されているかについて検証が必要である。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項＞

本学には、主に卒業生の採用を担う自動車関連企業や地元企業を正会員、また自動車メーカーを特別会員とする後援会（事務局は本学に設置）という組織があり、会員企業数はおおよそ 300 社である（根拠資料）。毎年 10 月の総会では、全国から 300 名に迫る企業担当者が本学に来校している。また毎年 6 月には地区別後援会懇談会を 4 都市（横浜、名古屋、金沢、大阪）で開催している（根拠資料）。

これらの機会では、学長挨拶や大学案内パンフレットの配布および大学の現況と教育方針の説明等を行い、広く建学の精神への理解を図っている。

自動車整備士の有効求人倍率（全国）はここ数年 5 倍前後と、他業種全国平均を大きく上回っており、自動車関連企業における整備人材確保は非常に困難な状況となっている。そのため、各企業は本学のような自動車整備士養成校への求人活動のみならず、高等学校への訪問による将来人材の確保を積極的に行っている。また企業奨学金制度を設けて、養成校への進学を後押しする企業も増加している。これらの状況から、後援会活動を通じてステークホルダーに対する本学建学の精神の浸透も図られている。

〔テーマ 基準 I -B 教育の効果〕

＜根拠資料＞

〔提出資料〕

- ・講義概要（シラバス）
- ・学生手帳
- ・大学案内用パンフレット
- ・学生会館入館手続きのご案内
- ・飛騨高山 観光ガイドブック
- ・高山自動車短期大学ウェブサイト (<https://takayamacollege.ac.jp/>)

〔規程集、方針等〕

- | | |
|---------------|----------------------|
| ・建学の精神 | 〔学生手帳、講義概要に掲載〕 |
| ・高山自動車短期大学 学則 | 〔講義概要に抜粋を掲載、学生手帳に掲載〕 |
| ・教務規程 | 〔講義概要に抜粋を掲載、学生手帳に掲載〕 |
| ・自動車工学科カリキュラム | 〔講義概要、学生手帳に掲載〕 |

- ・機関（学科）レベルの学習成果 [講義概要、学生手帳に掲載]
- ・科目レベルの学習成果 [講義概要に掲載]
- ・教育目的・目標 [講義概要、学生手帳に掲載]
- ・教養教育の目的・目標 [講義概要、学生手帳に掲載]
- ・到達目標 [講義概要に掲載]
- ・学位授与の方針 [学則、講義概要、学生手帳に掲載]
- ・教育課程編成・実施の方針 [講義概要、学生手帳に掲載]

[備付資料]

- ・学習成果アンケート
- ・授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）
- ・学生満足度調査アンケート（自己点検・自己評価アンケート [1 年次、2 年次]）

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I -B-1 の現状>

「建学の精神」の中に明示されているように、本学は自動車産業界が求める、教養ある自動車整備技術者の育成を行っている高等教育機関である。そのため、「教育目的・目標」は極めて明確であり、特に、二級自動車整備士の資格取得を掲げている。

「教育目的・目標」とは別に、「建学の精神」を反映する目的で、別途、「教養教育の目的・目標」も定めている。短期大学という、「地域密着」で地元出身の学生が大半を占めるというイメージがありがちだが、本学は「全国型」の大学という特徴があり、学生の 80% 以上は、親元を離れて教育を受けている。その学生の多くがキャンパス内にある 2 棟の学生会館（学生寮）に寄宿し、集団生活の中で礼儀や規律正しい生活など、厳しい教養教育を受けている。これは、本学の「建学の精神」にもある、明朗でたくましい人格形成教育の根幹を担っている。

「建学の精神」に基づいた「教育目的・目標」は、以下のように講義概要（シラバス）と学生手帳に記載されている。

「自動車工学科では、産学一体の理念のもとに、社会生活に役立つ実学を教育の柱とし、人間性豊かな技術者の育成を行う。

幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得するとともに、二級自動車整備士の資格取得を目指す。」

「教養」という言葉は多義的だが、「教養教育の目的・目標」も同様に、「建学の精神」に基づき、別途、以下のように記載されている。

「教養教育の中核をなしているのが、「総合基礎」に開講された科目群である。これらの科目を学ぶことにより、現代社会を様々な視点から捉え、心の豊かな創造性のある人材となることを教養教育目的・目標とする。

教養教育の目的・目標の中には、授業や寄宿生活など日々の学生生活における挨拶の励行をはじめとする礼儀作法の修得に加え、教員や友人との良好な人間関係や協調性の構築も含まれている。

さらに、国際観光都市飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどを通して地域社会に貢献できる人材となることも教養教育の目的・目標とする。」

また、これらに基づき、科目ごとにも3項目の目的・目標が設定され、講義概要の【到達目標】の中に明記されている。特に、本学の自動車工学科では、二級自動車整備士の資格取得を、「教育目的・目標」の重点項目として掲げている。さらに、自動車整備技術者としての知識・技術だけでなく、社会人としての礼儀作法などを身につけることを「教養教育の目的・目標」として定めている。それらの内容を踏まえた上で、本学で修得する学習成果は、「機関（学科）レベルの学習成果」として簡潔に表明されている（根拠資料）。

本学の「教育目的・目標」に加え、「教養教育の目的・目標」は、学内には学生全員に配付する講義概要及び学生手帳に掲載している。また、学外へは、ウェブサイト上に講義概要の全文掲載という形で公表し、明示している（根拠資料）。

本学は、文部科学省に加え自動車整備士国家資格試験を統括する国土交通省の管轄下にもある。したがって、文部科学省の設定する「短期大学設置基準」と国土交通省の規程に基づいて、カリキュラムの編成や科目の開講が行われている。特に、専門教育科目群に属する自動車工学に関係した必修科目に関しては、科目設定や教育時間、教育内容に関して国土交通省の規程に基づいたものになっている。

カリキュラム編成や時間割などに関しては、教務委員会が担当し、国土交通省の管轄となる二級自動車整備士の資格取得に関しては、分教場運営会議が担当している。これらの委員会等が中心となり、企画立案、審議を行い、教授会の審議・承認を受け、「教育目的・目標」の点検が行われている。特に、自工教育部では、専門教育と資格教育に関して実務レベルでの活動を担っている。

教養教育に関しては、カリキュラム編成等を行う教務委員会以外に、厚生委員会でも「教養教育の目的・目標」の点検が行われている。本学の教養教育の特色である、学生会館における寄宿生活を介した礼儀作法などのしつけや団体生活の教育は、専任職員だけでなく教員も学生会館の管理運営を分担担当し、随時会館内で開催される会議を通じて点検が行われている。

本学における「教育目的・目標」に基づく人材育成が地域・社会の要請に込めているかについては、「機関（学科）レベルの学習成果」として表明している二級自動車整備士の資格取得率に表れている。自動車整備士登録試験の合格率は、二級ガソリン、二級ジーゼルの二分野とも、例年100%近い合格率を出している。国家資格である自動車整備士登録試験（実技免除）は、3月下旬に実施され、試験結果の発表は4月の初旬に行われ、会社へ入社後となる。在学中の学生が自動車整備士の資格を取得していないにも関わらず、採用企業から内定を出して頂いているのは、こういった実績と信頼によるものである。

3月の自動車整備士登録試験（実技免除）後は、教員による試験問題の分析がなされ、4月初旬の試験結果発表後には、合格者・合格率等の確認、解析が行われる。また、4月の教授会では前年9月から3月までの半年間にかけて行われた、二級自動車整備士実技免除講

習についての総括や分析結果が報告され点検している。その分析結果や反省を踏まえた新年度への対策は、9月下旬始まる二級自動車整備士実技免除講習に反映される。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I -B-2 の現状>

「建学の精神」には、教養ある社会人としての資質を持つ自動車整備技術者の育成を掲げており、本学の「機関（学科）レベルの学習成果」はそれを具体化したものである。学生全員に配付する講義概要と学生手帳には、以下のように本学の「機関（学科）レベルの学習成果」が記載されている（根拠資料）。

「実社会で役立つ国際感覚を備えた教養を身につける。
自動車工学の基礎知識を理解し、実践的な自動車整備技術を修得する。
二級自動車整備士の資格を取得する。」

同様に、各科目においても、「建学の精神」を反映した「科目レベルの学習成果」を10項目設定し、講義概要に明記している。

本学の「教育目的・目標」は、

「自動車工学科では、産学一体の理念のもとに、社会生活に役立つ実学を教育の柱とし、人間性豊かな技術者の育成を行う。

幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得するとともに、二級自動車整備士の資格取得を目指す。」

と講義概要と学生手帳に掲載されている。

この「教育目的・目標」に基づいた、「機関（学科）レベルの学習成果」は、「自動車工学の基礎知識を理解し、実践的な自動車整備技術を修得する。二級自動車整備士の資格を取得する。」の部分である。

本学は、「建学の精神」に謳っているように実学の大学であるため、二級自動車整備士資格取得は、「教育目的・目標」でもあり、かつ、本学を卒業することによって修得される学習成果が成就した結果にもなっている。

「教育目的・目標」に基づき、自動車工学の専門知識・技術に関する知識を得るために、専門教育科目群を設定している。専門教育科目群には、講義科目だけでなく実学・実践的な演習、実験・実習をもバランス良く開講している。特に、実験・実習科目の内容は、自動車産業界の求める即戦力的な自動車整備技術の修得を目指している。

二級自動車整備士国家資格を取得するという目的・目標並びに学習成果を実現するため、国土交通省の「認定大学」の指定に必要な科目を必修科目にしている。一方、それ以外の専門教育科目は選択必修科目（以下、選択科目と記す）とし、整備技術取得目的以外の自動車に関する幅広い教養と見識を学習成果として得られるようカリキュラムを編成している。

「教養教育の目的・目標」は、別途、以下のように講義概要と学生手帳に記載されている。

「教養教育の中核をなしているのが、「総合基礎」に開講された科目群である。これらの科目を学ぶことにより、現代社会を様々な視点から捉え、心の豊かな創造性のある人材となることを教養教育の目的・目標とする。

教養教育の目的・目標の中には、授業や寄宿生活など日々の学生生活における挨拶の励行をはじめとする礼儀作法の修得に加え、教員や友人との良好な人間関係や協調性の構築も含まれている。

さらに、国際観光都市飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどを通して地域社会に貢献できる人材となることも教養教育の目的・目標とする。」

この「教養教育の目的・目標」に基づいた、「機関（学科）レベルの学習成果」は、「実社会で役立つ国際感覚を備えた教養を身につける。」の部分である。

国際感覚については令和 5 年度から留学生を受け入れることにより価値観や文化的背景の異なる学生間のコミュニケーションがはかられている。

「教養教育の目的・目標」に基づき、幅広い教養に裏打ちされた人間性豊かな自動車整備技術者を育成するため、総合基礎科目群が設定されている。この総合基礎科目群では、各科目が自動車整備技術者を目指す学生を意識して工夫された授業内容になっている。

本学は、自動車工学科のみの単科大学であり、自動車工学の専門教科科目群に属する科目だけでなく総合基礎科目群に属する科目も、「建学の精神」、「教育目的・目標」及び「教養教育の目的・目標」を反映したバランスのとれた科目構成となっており、特に、専門科目と教養科目の有機的な連携を心がけている。

多くの学生が寄宿するキャンパス内にある 2 棟の学生会館での規律正しい寮生活は、集団生活を介した教養教育として有効に機能しており、これは自宅通学生やアパートの学生へも良い影響を連鎖的に与えている。この寄宿生活という貴重な経験は、就職活動時には有利に働いており、社会性、自立性を持つ本学の学生は、各企業の採用担当の方から高い評価を得ている。

春と秋に開催される高山祭への祭礼奉仕は、国際的に注目される観光地飛騨高山ならではの地の利を活かした、教養や社会的なマナーなどを身につける良い機会となっている。

本学では、各授業科目の修了時点で「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」を学生に対して配付・記入させ授業評価を行っている（根拠資料）。また「学習成果アンケート」を科目ごとに行っている（根拠資料）。これらは、本学における FD 活動の中核をなしている。

「学習成果アンケート」は、学生が科目を履修し単位を取得した場合に獲得する「科目レベルの学習成果」を定量的に評価するシステムである。これは、「機関（学科）レベルの学習成果」を科目レベルで詳細に検証するために導入した調査である。学習成果の評価項目に関しては、各教員が独自に設定することになるが、「建学の精神」や「教育目的・目標」の趣旨に添った内容となるよう指導している。

学習成果は、科目ごとに講義概要に明示されており、学生はあらかじめ履修する科目でどのような学習成果を獲得することができるのかを知ることになる。また、選択科目の場合は、

その選択科目を履修するかどうかの重要な判断材料となっている。

学習成果の評価項目は、項目数を 10 項目に統一し、[1] はい、[2] どちらかというとはい、[3] どちらともいえない、[4] どちらかというといいえ、[5] いいえ、の五段階のグレードで学習成果の到達度を判定している。同様に、授業評価も五段階評価ではあるが、設問数を 20 項目にし、統一した設問内容で学生が評価している。

[1] はい、[2] いいえ、の二段階や [1] はい、[2] どちらでもない、[3] いいえ、の三段階評価と異なり、より定量的かつ正確に授業評価と学習成果を測定するシステムになっている。

五段階のグレードは、[1] はい、[2] どちらかというとはい、[3] どちらともいえない、[4] どちらかというといいえ、[5] いいえ、に対してそれぞれ、+10、+5、0、-5、-10 ポイントが与えられ、定量的に測定されることになる。

「科目レベルの学習成果」は、統計的に処理された後にグラフ化され、毎年、各教員に配付されている。さらに、経年変化もグラフ化しデータの蓄積を行っている。教員は、学習成果の到達度に関する経年変化の推移を分析し、より高い学習成果を学生が修得できるよう常に点検を行っている。

このように、本学では、学生の授業評価と学習成果の二つの視点から、PDCA サイクルの一環として、各科目の授業改善を行うシステムを構築している。

学習成果と授業評価に関しては、非常に興味ある結果が得られている。令和 2 年度から令和 6 年度については、学習成果と授業評価には明らかに相関があり（相関係数 0.78）、授業評価のポイントが高いと学習成果のポイントも高い傾向がある。特に、実験・実習科目（専門必修科目）で相関が強く（0.86）、学科・演習科目（専門必修科目：0.81）、総合基礎科目（0.67）で弱いという結果が得られている（根拠資料）。学習成果と授業評価との相関については、今後も継続して分析していく必要がある。

各授業科目の「成績評価を介した学習成果」の測定に関しては、本学は独自の評価方法を採用している。

「教務規程」の第 5 条 1 項で、成績の評価方法を以下のように規定している。

第 5 条 学則第 25 条の規定による成績評価は、受講態度及び平常成績を勘案して評価することができる。

成績の評価についてかつては試験の成績（点数）のみで判定していた。しかし、「建学の精神」、「教育目的・目標」及び「教養教育の目的・目標」に則り、社会の一員としての人格・資質を持った卒業生を輩出するということを鑑み、受講態度、課題の提出状況等を成績評価の中に組み入れることを可能にする「総合評価」を導入した。

試験の点数以外で成績評価に組み込まれる具体的な評価項目に関しては、科目ごとに講義概要の【成績の評価方法・基準】の欄に明示してある（根拠資料）。

履修した全教科目の学習成果の結果として得られた成績評価に対しては、GPA（Grade Point Average）を導入している。秀の科目は+4 ポイント、優の科目は+3 ポイント、良の科目は+2 ポイント、可の科目は+1 ポイントとし、科目数を掛けて平均値を計算している。

GPA の値とそれに基づいた成績順位は成績票に表記され、学生自身が学内でどれくらいのレベルに到達しているのかを常に把握できるようにしている（根拠資料）。GPA の値は、1 年次修了後に行われる地区別保護者等懇談会や年 2 回の就職個人面談、表彰時の選考等で積極的に活用されている。

GPA は、学生の成績の質を表現したものではあるが、本学では成績の量的な面を加味した「総合点」も導入している。総合点は、GPA の計算における分子部分に対応している。総合点は、たくさん選択科目を履修し、かつ、成績が良いとポイントが大きくなる。

GPA と総合点には相関があり、相関係数 1 年次：0.965、2 年次：0.957 である（令和 2 年度～令和 6 年度入学生データ）。ただし、GPA による成績上位者において、選択科目の取得単位数に差があり、同じ GPA でも総合点に幅が生じている。そのため、卒業時の表彰（理事長賞、学長賞等）に関わる選考過程では、GPA だけでなく、たくさんの科目を履修した学生を選抜する目的で総合点も考慮されている。

ちなみに、1 年次の GPA と 2 年次の GPA の相関係数は 0.966 で、総合点の場合は 0.967 である（令和 2 年度～令和 6 年度入学生データ）。このデータから、本学に入学した 1 年次の成績はそのまま 2 年次に引き継がれており、極端に成績が変化することはないようである。この結果は、1 年次修了時に 2 年間で卒業可能かどうか判定する場合の基礎となっている。

このように、学習成果の内容については、「成績評価（秀、優、良、可、不可）から判定される学習成果（教員が評価判定）」に加え、あらかじめ講義概要に明示し、アンケート調査により測定される「科目レベルの学習成果（学生が評価判定）」の二つの観点から学習到達度を測定し、点検を行っている。

「機関（学科）レベルの学習成果」と「科目レベルの学習成果」は、前述したように学生に配付する講義概要に明記されている。一方、学外に対しては、ウェブサイト上に講義概要の全文を載せることにより、本学の学習成果を表明している（根拠資料）。

個別的な「科目レベルの学習成果」とそれを総合した「機関（学科）レベルの学習成果」を成就した結果として、「教育目的・目標」にも掲げているように、二級自動車整備士国家資格の取得と自動車技術者としての自動車産業界への就職がある。最終的には、二級自動車整備士登録試験の合格率と就職率の推移が、本学の学習成果の良否を判定する明確なベクトルを表すことになる。

二級自動車整備士登録試験合格率と自動車産業界への就職率は、数値化されているため、毎年、定期的に点検されている。これらの値は、大学案内用パンフレットやウェブサイト上で、公表を行っている（根拠資料）。

自動車工学教育と教養教育に関わる学習成果に関しては教務委員会で、自動車整備士育成のための学習成果に関しては教務委員会と分教場運営会議で担当し、カリキュラム編成や時間割等を組織レベルで点検し、教授会にて審議し承認されている（根拠資料）。

就職とそれを支援するビジネス教育に関わる学習成果に関しては、広報就職委員会と教務委員会が担当し、本学の事務職員と教員で組織された実務を担当する就職課の協力体制の下に点検を行っている。

れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

本学は、「建学の精神」において、実学に基づいた短期大学教育を謳っている。この「建学の精神」にいう実学教育は、自動車産業界を担う優れた教養ある人材の育成と二級自動車整備士国家資格取得という形で具現化されている。この「建学の精神」に基づき本学では、三つの方針である、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「卒業認定・学位授与の方針」を全て関連付けて一貫性のあるものとして定めている。

また、本学は、自動車工学科のみの短期大学であるため、本学を志願し入学する学生も目的意識が比較的明確であり、「入学者受入れの方針」は、以下のように表明している（根拠資料）。

「高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、次のような人を求めています。

1. 豊かな社会生活の実現のために、向上心を持って挑戦する人
2. 二級自動車整備士の国家資格を取得したい人
3. 自動車整備に関する各種の資格を取得したい人
4. 幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得したい人
5. 自動車に関する専門知識・技術を活かした仕事に就きたい人

入学者選抜においては、「学力の3要素」（①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等の能力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評価、把握するため、次のような評価方法を行います。

1. 総合型選抜〔AO（アドミッションオフィス）〕
評価方法：面談、提出課題、調査書によります。
2. 学校推薦型選抜〔公募、指定校、特別指定校、女子、専門高校〕
評価方法：推薦書、調査書、面接によります。
3. 一般選抜〔奨学生、一般〕
評価方法：試験結果、調査書、面接（奨学生のみ）によります。
4. 一般選抜〔自己推薦〕
評価方法：自己推薦書、調査書、面接によります。
5. その他の入学試験〔社会人、留学生、学士等、帰国子女、自動車関連事業承継者、キャリアアップ〕
評価方法：面接、調査書等によります。

「教育課程編成・実施の方針」は、以下のように表明している。

「高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次のように教育課程を編成しています。

1. 幅広い教養と優れた人格の育成を行うために、「総合基礎」の分野を設け、関連科目を開講する。
2. 二級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために「自動車工学」の分野を設け、関連科目を開講する。
3. 自動車工学を幅広く学び、自動車業界において必要とされる知識・技術を修得するために、「自動車工学特論」、「ビジネス実務特論」の分野を設け、関連科目を開講する。」

「卒業認定・学位授与の方針」は、以下のように表明している。

「高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり自動車工学科では、学則第 21 条、第 23 条、第 25 条及び教務規程第 5 条に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して卒業を認定し、短期大学士（自動車工学）の学位を授与する。

1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。
2. 自動車工学の専門的な知識を修得している。
3. 自動車工学の専門的な技術を修得している。
4. 幅広い教養と優れた人格を修得している。」

本学の「機関（学科）レベルの学習成果」は、

「実社会で役立つ国際感覚を備えた教養を身につける。
自動車工学の基礎知識を理解し、実践的な自動車整備技術を修得する。
二級自動車整備士の資格を取得する。」

とあり、「入学者受入れの方針」は、「機関（学科）レベルの学習成果」と対応している。

「入学者受け入れの方針」は、受験生に周知させるため、学生募集要項及びウェブサイト上に明示し学内外に表明している。

本学は、自動車工学を中心に学ぶ単科の短期大学である。そのため、学習内容も自動車関連科目に特化されており、入学時にはしっかりとした意欲と目的意識を持っていることが必要になる。

「教育課程編成・実施の方針」も「入学者受入れの方針」ともに、「機関（学科）レベルの学習成果」と対応している。

「教育課程編成・実施の方針」は、「卒業認定・学位授与の方針」を反映したものであり、二級自動車整備士として必要な自動車整備技術の修得と、幅広い教養と人格の育成を行うためのカリキュラム編成に関する基本的な方針が表明されている。この「教育課程編

成・実施の方針」は、講義概要、学生手帳に明示されている。講義概要は、ウェブサイト上に全文掲載されており、「教育課程編成・実施の方針」は、学内外に表明されている。

「卒業認定・学位授与の方針」は、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」とともに、「機関（学科）レベルの学習成果」と対応している。

「卒業認定・学位授与の方針」は、本学の「機関（学科）レベルの学習成果」として掲げている「国際感覚を備えた教養を身につける」と「自動車工学の基礎知識を理解する」、「実践的な整備技術を修得する」、「二級自動車整備士の資格を取得する」と完全に内容が対応している。

この「卒業認定・学位授与の方針」は、講義概要及び学生手帳に記載されている（根拠資料）。ウェブサイト上には、講義概要が全文掲載され、「学位授与の方針」は広く学外に表明されている（根拠資料）。

三つの方針である、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「卒業認定・学位授与の方針」は、入試選考委員会、教務委員会、分教場運営会議などが担当し、これらの委員会の委員の重複も多く横断的に組織レベルで点検し、教授会にて最終の審議がなされている（根拠資料）。

入学者が本学に入学する目的・目標が明確なため、学生にはそれに沿ったカリキュラムの編成や自動車整備士に関連する資格取得教育、また専門的知識・技術や幅広い教養の修得できるように一貫した体制を維持している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

自動車業界は「100年に一度の変革期」と言われている。「CASE」という言葉も生まれ、新時代のモビリティ社会になりつつある。「CASE」とは、Connected、Autonomous、Shared & Service、Electric の頭文字をもとにした造語である。

Connected：自動車の IoT 化
Shared & Service：共有・サービス

Autonomous：自動運転、
Electric：電動化

自動車もエンジン車から EV（電気自動車）車を含む電動車への移行、各種センサーと AI（人工知能）を駆使した自動運転技術の広がり、所有から共有へと自動車を巡る価値観も変わりつつあるといわれる。

国土交通省は、近年の自動車技術の高度化（自動ブレーキ等の運転支援）実用化また EV（電気自動車）・HV（ハイブリッド車）等の普及が進展したことを踏まえ今後も先進技術は幅広く浸透するであろうと予想し、自動車整備士資格制度の改正を行った。

具体的には、従来の整備に新たに電子制御装置整備を加え「特定整備」と位置付けた。

電子制御装置の整備には、電気・電子の知識・技術が必要となる。現在の自動車整備技術者には、機械工学的な素養が主に求められているが、今後はこれらの内容を含めた授業科目の定期的な見直しがよりいっそう重要であろう。

一方でこれらの教育を短期大学教育の中ですべて行うことにも限界があり、本学の専攻科（自動車工学専攻）へ進学し、一級自動車整備士の資格を目指すことの重要性が増してくるであろう。本学では卒業後に自動車産業界へ就職する学生がほとんどであるが、専攻科へ

の進学を勧め、より高度な知識・技術を持った自動車整備士を育成することにも重きを置いて考えていかなければならない。現に本学卒業時に二級自動車整備士を取得し就職した後、企業ではさらに一級自動車整備士資格を取得するよう勧められているのが実状である。

日本のみならず世界の自動車産業界の動向を的確に分析し、業界の求める人材を育成するためには、新たな分野の知識・技術の修得のみならず、グローバル化した国際社会に対応できるような、異文化への深い理解や実践的な語学力の育成も目的・目標として見据えていく必要がある。

学習成果の達成度の最終的な測定は、自動車整備士登録試験合格率と自動車産業界への就職率により定量的に測定可能である。自動車整備士登録試験の合格率は、二級ガソリン、二級ジーゼルの二分野とも、100%近い合格率を維持している（根拠資料）。さらに、自動車産業界への就職に関しても同様に高いレベルが維持されている（根拠資料）。本学では、大手自動車メーカー系列販売店への就職割合が多いのも、全国に4校ある自動車系の他の短期大学とは異なった特色となっている。

今後とも、高い自動車整備士登録試験の合格率を維持し、その信頼の下に自動車産業界へ優秀な人材を輩出するのが本学の使命であると考えている。一方、最近の若年世代に関してはいわゆる「クルマ離れ」の現象がマスコミ等を通じて報じられている。この原因・背景は様々考えられるが、価値観の多様化・実質賃金の伸び悩み等の要因もあり、自動車保有率の低下に加え、自動車免許取得率の低下も影響していると推測される。また、かつては贅沢と思われた装備に関しても標準装備された完成度の高い現在の自動車は、新車やモデルチェンジにより購買欲をそそるような魅力を演出できない状態となっているとの指摘もある。

これらの現象は、自動車整備技術者を目指して進学する高校生の減少だけでなく、入学した学生の目的意識の希薄化（学習意欲の低下や就業意欲の低下）にも影響を及ぼす可能性がある。今後は、より魅力あるカリキュラム編成を行うとともに、教員の教育技術を高めるといった資質の向上を通じて、学生の学習成果と就業意欲の高いレベルを維持していくことが大きな課題である。

科目ごとに設定された10項目の「科目レベルの学習成果」は、点数化されているため、その総和に関して定量的に科目間で比較することは可能である。しかし、学習成果の項目に何を設定するかは各教員の判断によるため、科目間での比較は単純にはできない。しかし、学習成果の達成度の低い項目に関しては、担当教員はその原因を把握し対策を検討することができるため、次年度の授業内容に反映させ、その達成度を上げるための授業改善を行うのは容易である。

統計的には慎重な取り扱いが求められるが、この科目ごとの学習成果のアンケート調査を総合基礎科目群ごと専門教育科目群ごとなど、科目間ではなくグループ間でのデータの平均値をとるなどして相互評価を行い、より優れた教育ができるよう検討していく必要がある。

「建学の精神」に基づき本学では、三つの方針である、「入学者受入れの方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「卒業認定・学位授与の方針」をすべて関連付けて一貫性のあるものとして定めている。

「入学者受入れの方針」は、入学者選抜において、「学力の3要素」（①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力等の能力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を評

価、把握するため、総合型選抜、学校推薦型選抜（公募、指定校、特別指定校、女子、専門高校）、一般選抜（奨学生、一般、自己推薦）、その他の選抜（社会人、留学生、学士等、帰国子女、自動車関連事業承継者、キャリアアップ）評価方法を行っている（根拠資料）。

また、本学の求める学生像として、豊かな社会生活の実現のために、向学心を持って挑戦する人、二級自動車整備士の国家資格を取得したい人、自動車整備に関する各種の資格を取得したい人、幅広い教養と自動車工学の専門知識・技術を修得したい人、自動車に関する専門知識・技術を活かした仕事に就きたい人と、具体的に列挙している（根拠資料）。

このように多くの入学選抜の方法を実施することで、入学志願者の能力や意欲・相性を多面的・総合的に判定している。また、本学は自動車工学科のみの短期大学であるため、志願者も目的意識が比較的明確である。しかし、現状の入学志願者数は入学定員を下回る数字となっている。今後、留学生を含めて入学志願者を増加させるような方策をさらに検討していかなければならない。

「教育課程編成・実施の方針」については、次のように教育課程を編成している。

「幅広い教養と優れた人格の育成を行うために、「総合基礎」の分野を設け、関連科目を開講する。二級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために「自動車工学」の分野を設け、関連科目を開講する。自動車工学を幅広く学び、自動車業界において必要とされる知識・技術を修得するために、「自動車工学特論」、「ビジネス実務特論」の分野を設け、関連科目を開講する。」

今後も時代の趨勢や学生の多様なニーズ、学生数、自動車整備業界、整備士制度等を参考にしつつ、分野や開講科目の見直し等を検討することも視野に入れなければならない。

「卒業認定・学位授与の方針」については、現状で課題は特にない。ただし、これに満足せず今後も定期的に点検していかなければならない。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

<根拠資料>

[備付資料]

- 1 「高山市との連携協定書」
- 2 高等学校との「高大連携に関する協定書」
- 3 高等学校との「高大連携に関する協定書」
- 4 ウェブサイト <https://takayamacollege.ac.jp/>

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

社会への貢献についての取り組みについては、令和 3 年 9 月に高山市との連携協定を締結している（根拠資料）。高山市と本学が多様な分野で包括的に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とし、次の 4 つの連携・協力内容を掲げている。

- （１）短期大学の学生に対する支援や育成に関すること。
- （２）市民の学習機会の充実や地域の課題解決に関すること。
- （３）防災体制の充実に関すること。
- （４）その他前条の目的達成のために必要なこと。

具体的には次の 8 つの取り組みがある。

- （１）子ども夢創造事業への協力（資料＝チラシ）

高山市主催の小中学生対象とした事業。

クルマの仕組みや整備体験などの授業を実施。（資料＝参加者数）

- （２）高山祭への人的協力

高山市の伝統行事である、春の高山祭（４月 14 日、15 日）、秋の高山祭（10 月 9 日、10 日）へ学生が参加（行列や屋台守など）。高齢化による人材不足の軽減に寄与している。また地域の伝統文化継承の一助となることに加え、地域の活性化や学生自身の貴重な体験にもなっている。

- （３）施設の無料公開（主に近隣小中学校）

R7 年度より実施（R7：2 項 3 クラスのべ人）

- （４）施設の貸し出し

年間日（労働基準協会建機講習、各種スポーツクラブ、文化祭、音楽祭等）

- （５）放送大学の派遣講師

5 年の任期で主に飛騨地区の住民に対する公開講座を実施している。

（資料＝長野教授の授業計画と受講者数）

- （６）ネットワーク大学コンソーシアム岐阜に加盟

ネットワーク大学コンソーシアム岐阜とは、岐阜県内の大学と岐阜県で構成する共同体であり、平成 10(1998)年の設立以来、地域における知的活動の中心拠点として、高等教育に対する多様なニーズに対応し、地域社会の発展に寄与することを目的に、大学間の単位互換制度を中心に事業を行っている団体である。

- （７）フォーラム 8・ラリージャパンへの協力

WRC（世界ラリー選手権）ラリージャパン開催地の自治体、恵那市よりボランティアの要請があり、国際ライセンス保有の本学教員が Wゼロカーにて毎年参加している。

- （８）高等学校への出前授業実施

富山県高岡工芸高等学校の機械科 1 年生を対象に、高大連携の一環授業として「自動車基礎講座（実習）」を行っている。

神奈川県秀英高等学校の生徒を対象に、高大連携の一環授業として「ラリー車の構造について（実習）」を行っている。（実習のテーマは変更する場合あり）

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の課題>

一般的な大学で実施されている「公開講座」は実施できていない。これは、本学が自動車工学科の単科大学であり、例えば、最新の運転支援技術に関する単発の講演会等ならともかく、数回の連続した講座は難しいという点が挙げられる。

現状では、本学の教員が放送大学の客員教授（任期 5 年）として岐阜学習センター高山分室のセミナー講師を務めており、そのことを以て公開講座に代わるものと位置付けているが、本学独自の公開講座も模索すべき課題であると認識している。

<テーマ 基準 I -C 社会貢献の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -D 内部質保証]

<根拠資料>

[区分 基準 I -D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I -D-1 の現状>

本学の教育・研究組織が、「建学の精神」、「教育目的・目標」及び「教養教育の目的・目標」に合致しているかどうかを点検し、「学習成果」を通して社会への説明責任を果たしているかを評価するとともに、「学位授与の方針」にのっとり、自動車産業界のニーズに適応し社会貢献のできる優れた人格を持った人材を育成できる高等教育機関としての社会的使命を果たしているかを確認することを「自己点検・評価」の中心課題としている。

本学は、平成 9 年 4 月施行の「自己点検・評価委員会規程」に従い、改革を行ってきた。また、平成 19 年には、「第三者評価等に関する規程」を設け、第三者評価、相互評価、外部評価の実施に関する必要な事項を定めた（規程-〇）。

平成 20 年に、本学の自己点検・評価に基づいた教育改革の是非を問うべく、1 回目の第三者評価を財団法人短期大学基準協会より受け、平成 21 年 3 月 12 日付けで「適格」との評価を得た。次いで平成 26 年に 2 回目の第三者評価を受け、翌 27 年 3 月 21 日付けで「適格」の評価を得た。令和 2 年に 3 回目の第三者評価を受け、翌令和 3 年 3 月 12 日付けで「適格」の評価を得ている。この後も「短期大学評価基準」に則り、自己点検・評価を行い、迅速に改善の成果があげられるよう努めている。

本学の自己点検・評価を取りまとめる組織として、「自己点検・評価委員会」を設置し、その構成員は他の 9 ある各委員会の委員長および各課の課長以上の役職者を中心としている。実際の自己点検・評価の実務的な活動は、9 の委員会及び 1 つの運営会議が分担し、担当領域別に点検・評価を行っている。← 部や課で行っている！

以下に、各委員会の主な点検・評価項目をあげる。

[自己点検・評価委員会]

各委員会における自己点検・評価の取りまとめを行う。

[F D委員会]

教員の教育・研究の環境条件、授業内容や教育方法の向上改善について審議している。

[S D委員会]

教職員に必要な知識・技能等の修得や能力・資質等の向上全般について審議している。

[教務委員会]

カリキュラム編成や時間割編成等、教育に関すること全般について審議している。

[厚生委員会]

厚生補導を含め、学生生活全般に関して審議している。

[学術研究委員会]

研究紀要など研究活動の活性化、研究費分配等について審議している。

[入試選考委員会]

入学者選抜及び入学試験の改善策等について審議している。

[広報就職委員会]

学生募集・入試広報活動の改善対策等について審議している。

就職に関する学生支援全般について審議している。

[図書館・博物館運営委員会]

学生図書の選定及び図書館・博物館の利用状況の改善等について審議している。

[モータースポーツ運営委員会]

ラリー選手権参戦、モータースポーツ奨学生等、モータースポーツ支援全般に関して審議している。

[高山分教場運営会議]

二級自動車整備士講習を中心とした自動車整備士国家資格取得のための対策全般に関して審議している。

過去を遡ると、「自己点検・評価報告書」は平成 18 年 12 月と平成 19 年 12 月に作成している。平成 20 年は、第 1 クール 1 回目の第三者評価の年度であるため、6 月に自己点検・評価報告書作成マニュアル（平成 19 年 7 月改訂）の様式で自己点検・評価報告書をまとめた。平成 24 年度には、平成 21 年度から平成 23 年度を中心に自己点検・評価を行い、「自

己点検・評価報告書」を作成した。平成 26 年は、第 2 クール 2 回目の第三者評価の年度であるため、6 月に「自己点検・評価報告書」をまとめている。さらに平成 30 年度には第 3 クール目の自己点検・評価基準に則り、平成 29、30 年度を中心に「自己点検・評価報告書」をまとめ、令和元年 6 月に本学ウェブサイト上で公開した。

本学では、自己点検・評価を分担している各部課及び全体を取りまとめる自己点検・評価委員会で自己点検・評価が行われているため、自己点検・評価に関わる教職員の範囲は広く、ほぼ全員で行っているといえる（根拠資料）。また、「自己点検・評価委員会」の委員長は理事長が務め、全領域を統括する体制になっている。

また、自己点検・評価活動には高等学校等の関係者の意見聴取および学内へのフィードバックが重要である。

本学の募集活動の大きな柱の一つに、高等学校への訪問に加え、高等学校内での模擬授業の実施がある。大学での教育の内容（主に実習）を高校生に体験してもらい、その評価を高等学校の教員や生徒本人からアンケートという形で意見聴取している（根拠資料）。特に高等学校の教員からは、生徒に対する実習の内容を具体的に指定され、大学がそれを受け入れる形で実施していることもある。また、主に工業系の高等学校や自動車科のある高等学校とは「特別指定校（高大教育提携）」の関係を締結し、本学単独での模擬授業や進路ガイダンスを実施している（根拠資料）。特に自動車科のある高等学校においては、高等学校からの要望で、教材（クルマ）を無償贈与することもある（根拠資料）。

自己点検・評価による検討事項として検討され改善・改革されたものとしては、以下の事項がある。

本学は昭和 50 年に自動車工業学科の単科として開学した。自動車工業に関する専門的な知識・技術を専門的に教授し、二級自動車整備士の育成を目的に教育を行ってきた。そして自動車産業界のニーズを受けて自動車工業学科に昭和 58 年からコース制を導入し、「自動車工学コース」に加え、経営の知識を持った自動車整備士の育成、将来自動車会社経営の一助となるように「経営管理コース」を設け、昭和 60 年には自動車の電子・電気を学べる「電子工学コース」を設置した。各コースでは選択科目においてそれぞれの特色を生かして教育を行ってきた。また、自動車産業界の流れや要望とともに本学も普段の自己点検を行いつつ授業科目の見直し、新規科目の開設、それに伴うコース名の変更や新しいコースの設置等の検討を行ってきた。それにより平成 10 年から「電子工学コース」から「自動車電子コース」に、「経営管理コース」から「自動車経営コース」へ改編した（根拠資料）。

さらに平成 12 年には「自動車工業学科」から「自動車工学科」へ学科名を変更し、“自動車工学を学ぶ”を前面に押し出した（根拠資料）。

コースの増設は平成 16 年に自動車二輪業界の要望、高校生等の意見を踏まえ「自動二輪（後に二輪整備）コース」を設け、二輪に関する知識、構造、整備に関する授業科目を開設した。また、自動車整備業界における高度な板金・塗装を持った技術者の需要に応えるため、平成 17 年度に「車体整備コース」を増設した（根拠資料）。これは、自動車材料の新素材の開発と板金、塗装技術の高度化にも対応できる人材養成を目指すために設置を行った。

また、平成 18 年より校名を「高山短期大学」から「高山自動車短期大学」に変更し、高山で「自動車」を専門的に学ぶ短期大学として、知名度アップを図ることとした（根拠資料）。

近年の自動車技術の高度化とこれに伴う高度な自動車整備技術者を育成するため、平成

20 年より 2 年課程で入学定員 20 名の専攻科（自動車工学専攻）を設置した（根拠資料）。この専攻科は、平成 21 年に国土交通省より一種養成施設（一級整備士養成課程）として認可された。専攻科を修了し、一級認定科目の単位を取得すると、一級小型自動車整備士の受験資格が付与され、筆記試験、口述試験、実技試験の中で実技試験の免除の資格も与えられることとなった。

また、18 歳人口の減少や若者のいわゆる「クルマ離れ」等、現在から将来に至る自動車産業界の動向の分析を行った結果、平成 25 年 4 月より入学定員を 200 名より 150 名に変更し、安定かつ適正な入学定員の確保を図った（根拠資料）。

これまで本学は自動車工学科の下にコース制採用し変遷を重ねてきた。「自動車工学コース」、「自動車経営コース」、「自動車電子コース」、「二輪整備コース」、「車体整備コース」を設け、自動車産業界や学びたい学生のニーズに応え特色ある授業科目を開設してきた。しかし、上記のとおり入学者の減少も相まって、各コースを希望する者も少なくなってきた。

これを機に平成 31 年にコース制の見直しを行った。コース制のメリットやデメリット等について教務委員会、教授会と審議を重ねて、令和 2 年度よりコース制の廃止を決定した（根拠資料）。これにより、これまでは各コースに開講されている選択科目は、原則そのコースの学生しか履修できなかったが、各コースの分野を廃止し、また科目編成を行い分野科目の 1～2 科目を全学生が共通で選択履修できるように〔総合基礎分野〕、〔自動車工学特論分野〕、〔ビジネス実務特論分野〕に振り分け、これまで各コースの学生しか選択できなかった科目をコースの垣根を外すことによって全学生が興味ある授業科目を履修できる選択の幅が広がった（根拠資料）。

平成 30 年 5 月、新実習棟建設のための準備委員会を設置し、新実習棟建設計画に着手した。当時の実習棟は手入れこそ行き届いてはいたものの、設計自体が時代を感じさせるものであったことは否めなかった。自動車の電動化や運転支援技術など先進技術の普及を見据えるとともに、老朽化した実習棟の教育環境刷新と、整備士不足の背景にある整備士の地位・待遇・就労環境向上の観点に立った快適空間の創出、そして入学希望者への目に見える形での強い訴求効果を狙って「実習センター」が令和 3 年 2 月完成した（根拠資料）。

さらに、モータースポーツ等の幅広いクルマへの知識とスキルを深める施設で、「ラリー」、「レーシングカート」、「フォーミュラー」等を取り入れて教育を行う場として、令和 5 年 4 月に「モータースポーツセンター」が実習棟跡地に完成した（根拠資料）。

「実習センター」、「モータースポーツセンター」を実習授業の核としてクルマについてより深くより多彩に学び自動車整備士業界に対応でき得る人材の育成に今後ますます力を入れていきたい。

〔区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。〕

＜区分 基準 I-D-2 の現状＞

学習成果の集大成である「機関（学科）レベルの学習成果」は、二級自動車整備士登録試験の合格率に加え、自動車整備関連業界への就職率といった量的な指標のみならず、高山自動車短期大学後援会企業などとの情報交換から得られた本学卒業生の自動車整備技術レベ

ルや礼儀作法等の質的な評価をも踏まえて査定している。この学習成果を達成した結果として得られる二級自動車整備士資格の取得率は、二級自動車整備士登録試験の合格率として定量的に数値化して測定することが可能である。

各科目には、それぞれ10項目の「科目レベルの学習成果」が設定されている。授業科目の修了時点で、「学習成果アンケート」を行い、「科目レベルの学習成果」を査定している。この調査結果は、各担当教員へグラフ化して配付され、学習成果の到達度に関する教育改善が行われている（根拠資料）。ここで測定される学習成果は、「何を教えるか」ではなく「何ができるようになるか」という視点が基本になっており、学生が「何を学び、何を理解したのか」の査定が定量的に容易になっている。

授業評価に関しては、「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」を行い、すべての科目に関して共通した設問内容でアンケート調査を実施し、授業内容を査定している（根拠資料）。この結果も、グラフ化され各担当教員に配付され、授業改善を実施している。

授業評価の結果に関しては、科目担当教員とは独立に、科目自体が持つ難易度や学生の興味の度合い、さらに受講者数に違いがあるため、科目間で単純に比較をすることは統計的に適切ではない。しかし、授業評価は平成18年度より継続して実施しており、毎年データを蓄積している。そこで、各科目の年次推移をグラフ化して同一科目内での比較を行い、授業改善に役立てている。

在学生の意識調査に関しては、「学生満足度調査アンケート」を学年ごとに実施し、教育、施設、生活から事務組織にいたるまで、様々な学生を取り巻く学習環境について総合的に満足度を査定し、改善を行っている（根拠資料）。

この「学生満足度調査アンケート」は、「学習成果アンケート」と同じように五段階のグレードで評価を行っている。例えば、[1] 非常に向上、[2] 向上、[3] どちらでもない、[4] 低下、[5] 非常に低下、または、[1] 非常に満足、[2] 満足、[3] どちらでもない、[4] 不満、[5] 非常に不満などである。それぞれには、+10、+5、0、-5、-10 ポイントが与えられ、定量的に測定して詳細を調査解析している。

「科目レベルの学習成果」は、毎年講義概要（シラバス）作成時に、各教員が自分の担当科目の学習成果10項目について、査定の方法を確認している。

これらのアンケート調査は、教育の向上・充実に目的としたPDCAサイクルの一環としての役割を担っており、FD活動並びにSD活動の要として機能している。特に、学習成果に関しては、教務委員会中心となり、国土交通省の管轄となる二級自動車整備士講習等の業務を行っている分教場運営会議との連携をとりながら、PDCAサイクルに基づき、組織レベルでの改革・改善を行っている。

「学校教育法」、「短期大学設置基準」をはじめとする各種法令の変更は、文部科学省等よりその都度文書または電子メールにて通知を受けるが、まずは事務局において受領、受信し確認をしている。その後、関連する各組織へ回覧、転送される。回覧、転送される各課には、自工教育課、教務課、厚生課、就職課、入試広報課、経理課、管理課があり、それらを統括する自工教育部、学生部、事務局のそれぞれの長にて、確認、捺印するシステムとなっている（根拠資料）。

同様に、本学を卒業すると二級自動車整備士登録試験の受験資格が得られる「認定大学」

に指定されているため、国土交通省及び自動車整備振興会関連の各種法令等の変更に關しても、同様な手続きにて法令の遵守に努めている。

關係法令の変更に伴って、本学学則、規程、内規等の変更の必要がある場合は、關連する各部署で検討し、關連する委員会に諮り、教授会、必要に応じて理事会での審議・承認を得ることとなっている（根拠資料）。

＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題＞

平成 23 年度より導入した「学習成果アンケート」の結果に關しては、統計データを取り始めている。年次推移を見る目的で現時点では項目内容をできるだけ変更しないよう各教員に要請している（根拠資料）。各科目を履修することによって得られる学習成果を学生だけでなく教員にも公表することにより、他の授業科目で設定された学習成果との比較が教員間で容易になっている。これらを踏まえて、現状では各教員の判断に任されている設定項目に何らかの統一性を持たせるなどして、各科目間でのバランス等を考慮するかどうかは課題である。

機関(学科)レベルにおける教育の質の保証に關しては、二級自動車整備士登録試験の結果という定量的に測定可能な指標が存在しているため、自動車整備技術教育の査定に關しては容易である。一方、幅広い教養と優れた人格を育成する教養教育の査定に關しては、「学生満足度調査アンケート」の一部の項目の中で、学生の意識から見た質的なデータを測定しているが、教養や人格を単一の数値で総合的に表すことは不可能であり、科目の特性を踏まえた分析調査を行うことで教養教育の拡充を目指していく必要がある。

令和 6 年に高山自動車短期大学学習成果評価方針（アセスメントポリシー）の制度を導入した（根拠資料）。これに伴い 1 年生・2 年生の在學生を調査対象に「学習時間・学習行動調査アンケート」、2 年生対象で卒業時に調査する「卒業時アンケート」、本学卒業後 2 年を経過した卒業生を対象に調査する「卒業生アンケート」、卒業生を採用いただいた企業に本学の学習成果と課題を把握するために依頼する「企業アンケート」の 4 つのアンケートを令和 6 年度より新たに始めた（根拠資料）。それぞれに質問調査項目等については、原案を教務委員会で審議・検討・承認を得て、6 年度 3 月から 7 年度 7 月にかけて実施した。アンケート結果は、7 年度 9 月の第 3 回教務委員会で報告をした。今後これらのアンケート結果については、各關連部署や委員会で分析、検証等を行う必要がある。またアンケートについても単発で終わらせるのではなく継続していくことが課題である。

＜テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項＞

特になし。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

① 資格取得やアルバイトのためにボランティア活動を行う学生が少ないこと

これについては、継続的な課題である。世帯収入が伸び悩むなか保護者の仕送りにも限度があり、「まずは生活費補助のためのアルバイト」は止むを得ない面もある。日本学生支援

機構の奨学金を受給している学生割合が本学では 2 人にひとりであり、全国平均より高い（根拠資料）。また、ひとり親家庭の学生割合も多く金銭面で余裕に乏しいのが現状である（根拠資料）。ただ、ボランティア活動への参加の呼びかけやボランティア活動を何らかの形で評価する仕組みは検討に値するだろう。

② 高校生に対する自動車整備士への理解向上がはかどらないこと

「若者のクルマ離れ」がいわれて久しいが、これは自動車短期大学、自動車専門学校を問わずの課題である。本学も各地の高校開催を含めての進学ガイダンスに参加をしているが、自動車整備士希望者が少ないと感じている。職業高校の先生方にも情報をいただくと、「クルマに興味を持つ生徒はいないではないが、将来の職業として自動車整備士を希望する生徒はいない」というお話も聞く。これからも入試広報課を中心に各地区 4 名の広報担当者が継続的に特別指定校（高大提携校）や指定校にもこまめに足を運び、実車での模擬授業やガイダンスにも力を入れたいと考えている。また、国土交通省に対しても自動車整備士への理解を深めてもらうためにも高校訪問等で自動車業界への支援をお願いしたいところである。

③ 自動車工学科の中に 5 コースを設けていることにより、コースごとの学生数に著しい差異があるにもかかわらず、特定教員の持ちコマ数に偏りが生じていること

これまで自動車工学科にあったコース制を平成 31 年度に廃止した。これによりコースによって縛りのあった選択科目を「自動車工学特論」という一つの分野の中に開講し、学生は興味のある科目を履修できるようになった。例えば、「車体整備」に関する科目や「二輪整備」に関する科目のような、コースによって分かれていた科目群も両方履修できるようになり、学生にも好評である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

1 年生・2 年生の在学学生を調査対象に令和 7 年度に「学習時間・学習行動調査アンケート」を実施したところ、自宅での予習や復習等の学習が少ないことが判明した（根拠資料）。近年は経済的に困難を抱える世帯からの入学者も増えており、生活のためにアルバイトをせざるを得ないという事情にも配慮すべきであるが、単位の実質化の観点からも学生に課題等を与えて学習するように促していきたいと考えている。

様式 6－基準Ⅱ

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

<根拠資料>

[提出資料]

- ・講義概要（シラバス）
- ・学生手帳

- ・ 学生募集要項
- ・ 基礎数理特別課題
- ・ 高山自動車短期大学後援会 総会資料
- ・ 高山自動車短期大学ウェブサイト (<https://www.takayamacollege.ac.jp/>)

[規程集、方針等]

- | | |
|------------------|----------------------|
| ・ 高山自動車短期大学 学則 | [講義概要に抜粋を掲載、学生手帳に掲載] |
| ・ 教務規程 | [講義概要に抜粋を掲載、学生手帳に掲載] |
| ・ 学位授与の方針 | [学則、講義概要、学生手帳に掲載] |
| ・ 教育課程編成・実施の方針 | [講義概要、学生手帳に掲載] |
| ・ カリキュラム | [講義概要、学生手帳に掲載] |
| ・ 入学者受け入れの方針 | [学生募集要項に記載] |
| ・ 教職員就業規則 | |
| ・ 教員資格審査規程 | |
| ・ 教員資格審査取扱い細則 | |
| ・ 機関（学科）レベルの学習成果 | [講義概要、学生手帳に掲載] |
| ・ 科目レベルの学習成果 | [講義概要に掲載] |

[備付資料]

- ・ 学習成果アンケート

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

「卒業認定・学位授与の方針」は、「学則」第 27 条及び第 28 条に以下のように規定されている。

第 27 条 本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

第 28 条 前条の規定により卒業を認定され、自動車工学の専門的な知識と技術を修得し、幅広い教養と優れた人格を身につけた者には、本学学位規定の定めるところにより学位を授与する。

これに基づき、講義概要と学生手帳には、より具体的な内容で「卒業認定・学位授与の方針」が以下のように掲載され、学内へ表明している。

「高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり自動車工学科では、学則第 21 条、第 23 条、第 25 条に及び教務規程第 5 条に基づき、厳格な成績評価と単位認定を行い、以下に定める要件を満たした者に対して卒業を認定し、短期大学士（自動車工学）の学位を授与しま

す。

1. 学則に定められた授業科目及び単位数を取得している。
2. 自動車工学の専門的な知識を修得している。
3. 自動車工学の専門的な技術を修得している。
4. 幅広い教養と優れた人格を修得している。」

単位の実質化については、以下の学則第 22 条（単位）に基づき、教務規程第 5 条（単位の認定）に則っている。

学則第 22 条（単位）に基づき講義概要では、各授業科目の単位数において準備学習時間の中に予習時間、復習時間を掲載し単位の実質化を行っている。

第 22 条 各授業科目の単位数は、1 単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて 45 時間とし、次の基準により計算するものとする。

- （1）講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- （2）演習については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、別に定める授業科目については 15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- （3）実験・実習及び実技については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。

また、履修できる単位数の上限については、教務規程第 3 条（履修）第 4 項において次のように規定している。

（履 修）

第 3 条 学生は、原則として、所属する学年並びにクラスに対して指定された時間割に基づき履修しなければならない。

（中略）

4 1 年間に履修登録できる単位数の上限を自動車工学科は、50 単位とする。ただし、教育的配慮から履修上限の例外を認めることがある。専攻科については、単位数の上限を 36 単位とする。

1 年生の 2 年次の進級判定については、以下の教務規程第 7 条（留年）に規定し運用をしている。

（留 年）

第 7 条 自動車工学科の 1 学年終了時において、学則第 21 条（履修方法）で定める卒業要件単位数を、2 学年終了時までには修得できないと学長が認めた者は、現学年に留めることがある。

2 2 学年終了時において、卒業要件単位数を修得していない者または教授会の議を経て

学長が認めた者は留年とする。

3 専攻科の1学年終了時において、学則第42条（専攻科の修了要件）で定める修了要件単位数を、2学年終了時までには修得できないと学長が認めた者は、現学年に留めることがある。

4 2学年終了時において、修了要件単位数を修得していない者または教授会の議を経て学長が認めた者は留年とする。

「卒業認定・学位授与の方針」は、本学の「機関（学科）レベルの学習成果」として掲げている「国際感覚を備えた教養を身につける」と「自動車工学の基礎知識を理解する」、「実践的な整備技術を修得する」、「二級自動車整備士の資格を取得する」と完全に内容が対応している。科目ごとに設定された「科目レベルの学習成果」は、これを各科目について具体的に表明したものである。

「卒業認定・学位授与の方針」の中には、卒業の要件、成績評価の基準が記載されており、それらに基づいて厳格な審査を行い、学習成果の到達度を評価し、学位を授与している。

この「卒業認定・学位授与の方針」は、講義概要及び学生手帳に記載されている。ウェブサイト上には、講義概要が全文掲載され、「卒業認定・学位授与の方針」は広く学外に表明されている（根拠資料）。

本学は、自動車工学科のみの単科大学であり、その教育内容は自動車工学の専門知識を学ぶという明確な目的・目標を持っており、短期大学の特色である教養と優れた人格を持った人材の育成も「卒業認定・学位授与の方針」に掲げている。それらの内容を組み入れた「卒業認定・学位授与の方針」は、日本の自動車産業界が要請する人材を育成する内容となっており、社会的（国際的）にも通用性がある。この点については、本学卒業生より現在勤務する国内の自動車関連会社から海外勤務に異動になった際に必要になる英文の卒業証明書及び成績証明書の依頼が絶対数は多くないものの増加傾向にあることにも現れている（根拠資料）。

自動車工学科の「教育課程編成・実施の方針」は、「卒業認定・学位授与の方針」を忠実に反映している。本学では、カリキュラム編成に関しては教務委員会、二級自動車整備士資格取得に関しては分教場運営会議と自工教育部が中心となり、「学位授与の方針」を反映した「教育課程編成・実施の方針」を定期的に評価することにより、「学位授与の方針」の点検を行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

「卒業認定・学位授与の方針」に対応して、「教育課程編成・実施の方針」が、講義概要と学生手帳に明記されている。

「高山自動車短期大学は、建学の精神にのっとり教育の目的・目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき次のように教育課程を編成しています。

1. 幅広い教養と優れた人格の育成を行うために、「総合基礎」の分野を設け、関連科目を開講する。
2. 二級自動車整備士に必要とされる自動車整備技術を修得するために、「自動車工学」の分野を設け、関連科目を開講する。
3. 自動車工学を幅広く学び、自動車業界において必要とされる知識・技術を修得するために、「自動車工学特論」、「ビジネス実務特論」の分野を設け、関連科目を開講する。」

「教養」に関する授業科目については、総合基礎の分野を設定し人文科学、社会科学、自然科学の科目及び留学生対象科目 2 科目（1 科目は日本人履修可能）を含んだ 10 科目を選択科目として、3 科目 6 単位以上を履修することとしている。

本学では、教育課程を体系的にできるだけわかりやすい授業科目名にしている。また新規科目についても、具体的な科目名称を心がけている。

科目の配置に関しても、理解の段階に積み重ね的要素の強い理工系の大学であるため、基礎科目を 1 年次に配置し、ステップを踏んで、応用科目を理解できるようにしている。特に、1 年次に開講される総合基礎科目の分野には、高校時代には開講されなかった魅力ある科目を配置し、専門科目とは異なった観点から学習の動機付けが行えるよう工夫している。

特に、自動車に関する専門科目は、二級自動車整備士登録試験の受験資格に絡み、国土交通省の定める「認定科目」になっており、同省の定める規程に基づいた自動車整備技術修得のためのカリキュラム編成を体系的に行っている（提出・講義概要）。

国土交通省指定による「認定大学」として二級自動車整備士登録試験の受験資格を得るための「認定科目」はすべて必修科目とし、本学を卒業すれば必ず二級自動車整備士登録試験の受験資格が得られるように設計している。

「認定科目」は自動車工学の分野において 19 科目 33 単位を学科の必修科目とし、8 科目 16 単位を実験・実習の必修科目としている。これらはすべて実践的な自動車整備技術を修得できるようにするものである（提出・講義概要）。

自動車工学特論の分野及びビジネス実務特論の分野からは 3 科目 4 単位を必修科目とし、2 分野にわたる 21 科目の中から選択科目として 5 単位以上取得することとしている。

I - D の内部質保証の箇所に記載したとおり、コースの枠を外したことにより学生は「車体整備」の科目、「二輪整備」科目を自由に履修することが可能となった。また選択科目の幅が広がった。これにより、学生の多様な興味関心、学習ニーズにより柔軟に応え得るカリキュラム編成を整えた。

教育課程の内容を深く学生に理解させる目的で、講義概要（シラバス）には、【到達目標】を 3 項目掲げ、以下、授業内容の要約として【学習内容】、授業回数に応じた各授業内容・準備学習（予習・復習）での取り組み事項・準備学習時間（予習時間・復習時間）を明示した【授業計画】、成績評価の方法・基準として【成績の評価方法・基準】、教科書、配付資料、参考書としてそれぞれ独立して【教科書・配付資料】、【参考書】の項目分けが行われ、すべての項目が具体的かつ詳細に記述されている（提出・講義概要）。

各授業科目における「学習成果」は 10 項目をシラバスに掲載して、授業修了後に学生に

アンケートにて状況を測っている。

教育課程についての問題点、ニーズについては、教員からの意見だけでなく、学生部教務課、自工教育部などの部署からの情報及び本学後援会組織に加入していただいている自動車メーカー、系列販売会社の方たちと接する機会が多い就職課からも情報も取り入れて、定期的に行われる教務委員会において教育課程の見直し、対応策の企画と審議が行われている。そして、最終的には教授会において審議し、承認されたものが次年度以降の教育課程となっている（根拠資料）。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

「短期大学設置基準」には、教育課程の編成方針として、「短期大学は、学科に係る専門の学芸を教授し、職業又は實際生活に必要な能力を育成するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」と規定している。

本学では、「建学の精神」、「教育目的・目標」、「卒業認定・学位授与の方針」すべてに教養教育の重要性が述べられている。

「教養教育の目的・目標」は、以下のように掲げられている。

「教養教育の中核をなしているのが、「総合基礎」に開講された科目群である。これらの科目を学ぶことにより、現代社会を様々な視点から捉え、心の豊かな創造性のある人材となることを教養教育の目的・目標とする。

教養教育の目的・目標の中には、授業や寄宿生活など日々の学生生活における挨拶の励行をはじめとする礼儀作法の修得に加え、教員や友人との良好な人間関係や協調性の構築も含まれている。

さらに、国際観光都市飛騨高山の市民として、祭礼奉仕やインターンシップなどを通して地域社会に貢献できる人材となることも教養教育の目的・目標とする。」

二級自動車整備士の資格は、自動車系専門学校（大学校）でも取得可能であるため、本学が短期大学として特色を前面に出せるのが、教養教育であると考えている。

教養教育の基礎となる知識面においては、総合基礎の分野を設け、様々な授業科目を開講している。専門教育と同様に、この分野の重要性に鑑み、経験豊富で本学の教育方針を十分に理解した教授クラスの専任教員及び長年本学で教育に携わり退職した非常勤講師が担当している。

授業内容に関しても、高校にはない魅力ある科目の開講を心がけ、自動車工学を学ぶ学生を熟慮した内容になっている。総合基礎科目は 1 年次の開講し、高校教育と大学教育との連携を強く意識して各担当教員が授業を行っている。

本学の学生の 80%以上は、親元を離れて暮らしており、その多くの学生は、敷地内に 2 棟ある学生会館（学生寮）に在館している。本学の教養教育の生活面における要は、この学

生会館にある。

学生会館は、単なる寄宿舍ではなく、挨拶の励行から門限等、教育的配慮に基づく規律の下に管理運営されている。その中で、全国から集まった価値観の異なる友人との交流を通して人間関係を磨き、礼節や共助の精神といった社会生活を営むための基本を学生達は学んでいる。

本学を訪れた企業の採用担当者や一般市民の方から、本学の学生が非常に礼儀正しいとお褒めの言葉を常に頂戴しているのも、本学の教養教育の成果であると考えている。本学では、学生会館の学生が多くを占めるため、その基本姿勢は会館生のみならずすべての学生に波及している。

挨拶の励行は、社会に出るための一番の基本であり、授業の開始、終了時には、挨拶を行い、日常の授業の中にも習慣として取り入れている。当然、教職員から率先して学生に挨拶の声をかけることも、教養教育の一環として行っている。

「かわいい子には旅をさせよ」といわれるが、少子化傾向のなか「身近な他人」といわれる兄弟姉妹もおらず、集団生活の経験の乏しい学生達が親元を離れ、自律的な生活を送ることで精神的な成長を遂げることは、保護者等にとってもかけがえのない財産となっている。これは、学生会館と比べて自由なアパート暮らしをしている学生達にとっても同様である。保護者等にとっては、自宅通学に比べて生活費などで追加的な金銭的負担を強いられているわけであるが、暖衣飽食の時代にあえて不自由な環境に身を置く「逆境の教育効果」は、その対価として余りあるものだと考えている。

全国から学生が集まっているため、学生の交友関係は文化的にも地理的にも広がり、卒業し社会人となっても、価値のある絆が永く維持されている。地元から通学している学生にとっても、地方の短期大学でありながら全国に友人ができ、様々な価値観の中で切磋琢磨できるのが本学である。コロナ禍後にしばしば指摘される「若者の地元」志向はかならずしも歓迎すべきものではない。なぜなら、他（例えば、東京等の大都市）を知った上での地元のよさの再認識ではなく、ややもすると、地元を出たことがなく地元しか知らない「井の中の蛙」化ではないのかという懸念があるからだ。「井の中の蛙」化が視野の狭さ（多様な価値観への想像力の欠如、狭いコミュニティ内の序列に囚われた閉鎖性や排他性）をとれないがちである点は論を待たないだろう。全国型の短期大学であるという本学の立ち位置は、好むと好まざるとにかかわらずグローバル化が進む現状では、有意義なものといえる。

学生会館は、インストラクター役の教職員だけでなく、数名の会館リーダー（2年生）が配置されている（根拠資料）。そのため、教職員以外にリーダーが学生の取りまとめ役として重要な役割を果たしており、学生に自治の精神を養うように努力している。

年二回開催される春と秋の高山祭には、本学の多くの学生が奉仕しており、本学の学生なしでは、高山祭が成り立たないといわれるような状況になっている。国際的にも注目される観光都市飛騨高山は、学生にとっては、第二の故郷であり、この伝統文化に触れ親しむことも教養教育の一環として重きを置いている。なお、春と秋に行われる高山祭の期間、本学では「文化鑑賞日」として休校とする措置を取っている（根拠資料）。

本学は、自動車工学科のみの単科大学であり、その教育内容は自動車工学の専門知識を学ぶという明確な目的・目標を持っているが同時に、短期大学の特色である教養と優れた人格を持った人材の育成も「卒業認定・学位授与の方針」に掲げている。それらの内容を組み入

れた「教養教育」と「専門教育」は、いわばクルマの両輪として日本の基幹産業とされる自動車産業界が要請する人材を育成・輩出する内容となっており、関連性は明確である。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学では、全国の短期大学に先駆けて、職業教育を必修科目として授業の中に取り入れ、従来の就職支援・対策活動と有機的に連携し、自動車産業界への高い就職率という形で実績をあげている。

周知のように、自動車整備士は慢性的に不足している。バブル崩壊後の1990年代の就職氷河期とは様相が一変し、他の業種職種でも分野によってばらつきはあるものの、同様に人手不足の解消が喫緊の課題となっている。そのような売り手市場の現在においても、就職率は受験生が大学を選ぶ上での重要な選択基準となっている。しかし、就職してもすぐに離職してしまえば、それは意味のないことである。本学では、知識偏重の受験勉強の延長ではなく実学重視であり、すべての物事に主体的かつ意欲的に取り組み、継続性のあるしっかりとした就業意識を持つ社会人を育て上げることを目指している。

本学の目指す実学の本質は、学生時代に学んだことを基礎として職業につなげて実社会で役立てる能力を養うことにある。この目的の重要な役割を担う授業の一つとして、「ビジネス実務Ⅰ」と「ビジネス実務Ⅱ」を位置づけている。これは、FD活動における取り組みの、一つの結果でもある。

自動車工学系の短期大学である本学の場合、「職業教育」という用語には、Ⅰ．「就業支援教育」とⅡ．「自動車産業界を支える自動車整備に関する技術者養成としての職業教育」とⅢ．「教養ある人材育成」の三つの柱が含まれている。

Ⅰ．就業支援教育

就職対策に関わる個別・具体的な就業支援教育は、就職課に所属する教職員が担当している。例えば、就職希望地・希望職種など学生の個々の状況にあわせた情報提供、就職ガイダンス、企業説明会の開催、高山自動車短期大学後援会の運営、企業に関する具体的な情報提供及び指導などである。

一方、就業意欲を喚起し、学生の就業力を高めるための教育は、「ビジネス実務Ⅰ」と「ビジネス実務Ⅱ」の授業が担っている（根拠資料）。この授業科目は、社会人としての基礎力を養うものであり、単なる就職（試験）対策のためのハウ・トゥー的な授業とは明らかに異なっている。

Ⅱ．自動車産業界を支える自動車整備に関する技術者養成としての職業教育

自動車整備技術教育を担当する教員が、カリキュラムに基づいて行っている。

本学では平成28年度より、「自動車メーカー技術論」という授業を開催している（根拠資料）。この授業は、毎週一駒自動車メーカー13社のご担当者にお越しいただき、自社の最新技術に関して学生達に実習を踏まえてご教授いただくもので、学生達は自分の興味をより

深く追求できるため楽しく受講している。同時に、企業側のそれぞれのメーカー系列の都府県の販売会社の方々も、隣県のみならず全国からアシスタントとしてお越しいただき、学生達に自社の会社製品を理解させることができ喜んでくださっており、いわば、会社・学生および本学で win-win-win の関係をもたらしめている。このような授業は、全国のどの大学でもやっていない大変珍しい試みであり、本学の特色ある授業といえる。

また、平成 16 年より、「ビジネス実務Ⅰ」と「ビジネス実務Ⅱ」を自動車工学科 1 年の必修科目として導入しており、本年度で 21 年目を迎えている。この授業は、教養教育の取り組みの一環としても位置づけており、非常勤ではなく、本学の「建学の精神」等を十分理解した専任教員が担当している。

「ビジネス実務Ⅰ」は ビジネスマナーの基礎から学び、「ビジネス実務Ⅱ」はビジネスマールの書き方、ビジネス文書の基本、プレゼンテーションや表計算ソフトの基本といったコンピュータの利活用の基礎の習得を目的としたものである（根拠資料）。授業は少人数で行うために、各クラスを半分に分け、前期と後期の中間で前後のグループを入れ替えて実施する通年の科目である。

特に、「ビジネス実務Ⅰ」は、学生全員にスーツ着用を義務づけて行う「かたち」から入る授業であり、社会に出る前に必要な最低限の「しつけ」教育の機会と捉えている。

前期には、①導入②身嗜み③挨拶④歩き方⑤MBM (Master of Business Manners) 3 級 検定 [本学独自の検定制度] ⑥企業訪問の ロールプレイ⑦まとめ⑧一般常識試験(ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ合同)と授業を展開している。

後期には、①導入②履歴書の書き方③敬語 part. 1④敬語 part. 2⑤面接の方法⑥プレゼンテーション⑦まとめ⑧一般常識試験(ビジネスⅠ・Ⅱ合同)と展開する。

この授業では、基本的なビジネスマナーの基礎を、「知ること(=知識)」と、知ったことが「できる(=スキル)」ようになることを求めている。この過程を通して、就業意識向上のための教育を実践している。

本学では、1 年次の夏休みには企業見学など就職活動がスタートし、1 年次の冬休みから春休みには就職試験を受け、2 年時の 4 月にはメーカー志望や専攻科に進学予定の学生を除く、ほぼ全員が内定をいただいているというスケジュール感である（根拠資料）。そのため、「就職はまだまだ先の話」などとのんびり構えていると募集定員が埋まってしまい、希望する企業へ就職できないといった事態になりかねない。そこで、学生が、社会人となる自覚を持ち、そして、社会人となるための準備をすることの大切さを認識し、就学意欲だけでなく就業意欲を高めることが、実学教育を謳った本学が実践する意識改革である。当然だが、こういった「意識改革」は単に「自覚を持て」と繰り返すだけで達成できるものではない。この成果は、「学生満足度調査アンケート」の中の、「高校時代に比べて、授業に取り組む姿勢は向上しましたか」、「高校時代に比べて、社会人としてのマナーは向上しましたか」という設問で、高ポイントが常に得られていることから裏付けられている（根拠資料）。

(1) 「自動車メーカー技術論」では、各メーカーの最新技術を知る事により、これからのクルマに対処でき、特に自動車関連会社への就職に直接結びつけることができる人材となる。また、「ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ」はビジネスマナーの基礎から学び、スーツ着用を前提とした授業を全学生の必修科目として導入している高等教育機関は、全国でもまだ少数のようである。

高校生が大学生になり、その後社会人となる。すなわち、教育を受けて授業料を払っている立場から仕事をしてその対価として給料をいただく社会人となる転換期には、ますますこうした取り組みは必要性を増している。今後は、社会情勢の変化と学生気質の変化に柔軟に対応し、教授法を改善する努力を怠らないようにすることが課題である。

(2) 今後は、「自動車メーカー技術論」に関しては、各メーカーと連携を取り学生達にいかにして理解を高める授業を提供できるかを検討し、「ビジネス実務」に関しては、留学生の割合が高まる傾向にあることも踏まえて授業の実施内容、教授法、授業展開等について学会活動等を通して各大学と連携し、より良い教育活動を展開していく予定である。また、就職課との連携をさらに高めて、社会や企業のニーズを的確に把握していきたい。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

「学位授与の方針」は、「建学の精神」を反映した具体的な内容となっている。そのため、学生の目的意識は明確であり、カリキュラム編成もわかりやすいものになっている。しかし、「学位授与の方針」が自動車整備士の育成を前提としていることがかえって、在学中に自動車整備技術の修得や自動車整備関連業界への就職に興味を失った学生を引き留める包容力を欠く要因になっているともいえる。

「学位授与の方針」は、学生募集要項に記載されている「入学者受け入れの方針」と呼応しており、学生募集段階での本学との適合性を見極めるとともに、在学中においても興味を失うことがない魅力あるカリキュラム編成と教育力を培っていく必要がある。

本学の教育課程の内容は、文部科学省の求める内容に加えて、国土交通省の規定する二級自動車整備士資格取得に必要な要件を充足しなければならない。その結果、専門科目の多くが二級自動車整備士資格取得のための「認定科目」となっている。この「認定科目」は必修科目であるため、選択科目の卒業要件単位が少なくなっている。

専門分野に属する選択科目こそが、自動車系専門学校と異なり自動車系の短期大学としての特色を発揮できる科目である。そこで、本学では自動車工学特論の分野を設け、学生の多様なニーズに沿った、様々な選択科目を開講している。しかし、限られた時間割に存在する空き時間の中での開講となるため、同時開講となる科目が多く、学生の選択肢が事実上限られてしまうことが大きな課題である。

これは総合基礎の分野に属する科目でも同じであり、学びたい意欲を持った学生に対して履修できる科目に制限があることは、これから解決していかなければならない課題となっている。

本学は上記で述べているように国土交通省の規定する二級自動車整備士資格取得に必要な要件を充足するために、専門科目の多くが二級自動車整備士資格取得のための「認定科目」となっている。この「認定科目」は必修科目であり、卒業要件単位数の77%を占めている。これらの認定科目は1年次前期、後期、2年次前期、後期と教育的効果を図るため適切に配分されている。

国土交通省では、近年の自動車における運転支援・自動ブレーキなど自動車技術の高度化・実用化やハイブリッド車や電気自動車の普及が進展し、先進技術は、幅広い車種まで搭載が進んできており、今後も普及が予想されるとしている。

これに伴い自動車整備士資格制度の改正が行われ、従来の整備に電子制御装置整備が加

わった。

これまでの本学が資格取得を目標とする「二級ガソリン自動車整備士」、「二級ジーゼル自動車整備士」の２種目が、自動車整備士資格制度の改正により、令和７年４月より「二級自動車整備士（総合）」の１種目となり新課程が始まった。

「二級自動車整備士（総合）」の資格制度改正により、本学でも令和６年度間にカリキュラムの見直しを行い授業内容や科目名称等の変更を実施した。

しかし、制度改正が始まったばかりであり、カリキュラムについては授業内容や科目間の内容の調整は毎年見直しを行う必要がある。

各教員が担当する科目に関する学習成果は、「科目レベルの学習成果」として測定され、教員が授業改善に用いている。この学習成果のデータの年次変化は、教員の行った授業改善の効果を見る上で重要な指標になる。一方、科目ごとだけでなく、学生ごとに学習成果を査定していくことも今後考えていかなければならない。例えば、成績票と同じように、学年修了時や卒業時に学生個人がどれだけ学習成果を達成できたのかをすべての科目に関して集計し明示することである。この各個人ごとの学習成果は、学生の学習達成度を表現する指標となっている。学業成績や学生の満足度との相関解析も教育改善におけるヒントを与えてくれるであろう。今後とも、学習成果に基づいた定量的かつ測定可能な教育改善の新しい手法を導入し、教育改善に役立てていかなければならない。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

本学には各自動車メーカーのご協力を得て、開講している「自動車メーカー技術論」（1年前期開講 必修２単位）という独自の授業科目がある。国産車、輸入車の自動車メーカー13社が系列会社とともに毎週、順番に様々な車種の実車を持ち込んでいただき、最新の自動車技術について学ぶことができる。学生は文化記念講堂での講義を受けたあと、実習センター内外で最新の自動車を直に見て触れて乗車して、整備士の方々に技術説明をしていただく。

各社からは会社の特色に加え、自動車整備士としての仕事内容、求める人物像のお話を聞きくことができる。こうした機会は、学生たちが自分の将来や就職先を決める貴重なヒントとなっている。

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果〕

＜根拠資料＞

〔提出資料〕

- ・大学案内用パンフレット（APRC、各種奨学金掲載）
- ・学生募集要項（入学金減免、授業料減免、入学者受け入れの方針掲載）
- ・合格者の皆様へ 入学手続・入学のご案内
- ・保護者の皆様へ 学生生活のご案内
- ・地区別保護者等懇談会 説明会資料
- ・学生生活の心得（オリエンテーション時に配付）
- ・学生会館入館のご案内

- ・学生会館便覧
- ・基礎数理課題
- ・基礎学力試験（基礎数理Ⅰ、Ⅱ）
- ・人とお酒のいい関係 企画・制作：アサヒビール株式会社
- ・薬物のない学生生活のために 文部科学省・厚生労働省・警察庁
- ・図書館案内
- ・就職活動の進め方
- ・専攻科募集要項
- ・高山自動車短期大学ウェブサイト (<https://www.takayamacollege.ac.jp/>)

[規程集、方針など]

- ・高山自動車短期大学課外活動に関する規程
- ・学位授与の方針 [学則、講義概要、学生手帳に掲載]
- ・機関（学科）レベルの学習成果 [講義概要、学生手帳に掲載]
- ・科目レベルの学習成果 [講義概要に掲載]
- ・履修科目申請票 [講義概要に掲載]
- ・単位不認定理由書
- ・イエローカード、レッドカード
- ・学年暦

[備付資料]

- ・学習成果アンケート
- ・授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）
- ・学生満足度調査アンケート（自己点検・自己評価アンケート [1年次、2年次]）

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

「機関（学科）レベルの学習成果」で、「国際感覚を持つ教養を身につける」を実現するために、総合基礎科目群の科目が開講されている。同様に「自動車の基礎知識を理解」するために、自動車に関する学科を中心とした専門教育科目群が開講されている。さらに、「実践的な整備技術を修得する」ために、専門教育科目群の中に実験・実習科目が開講されている。「二級自動車整備士の資格を取得する」という学習成果に対しては、専門教育科目群の必修科目がその役割を果たしている。

このように、本学の自動車工学科の「教育目的・目標」が自動車整備技術者の育成という非常に具体的なものを掲げているため、それに対応した「機関（学科）レベルの学習成果」には具体性があり、達成可能な内容になっている。特に、二級自動車整備士の資格取得に関しては、二級自動車整備士登録試験の結果と自動車産業界への就職率という定量的な指標により証明されている。

自動車工学科が掲げる「機関（学科）レベル学習成果」の集大成である、二級自動車整備

士の資格取得と自動車整備技術者の育成は、短期大学における 2 年間の修学を前提としたものであり、一定期間内で獲得可能な学習成果となっている。この「機関（学科）レベルの学習成果」の中に盛り込まれた「二級自動車整備士の資格取得」に関しては、二級自動車整備士登録試験の合格率として達成度が測定可能である（根拠資料）。「国際感覚を備えた教養を身につけること」、「自動車整備技術を身につけること」については、本学の学生を評価し採用して頂いている自動車産業界への就職率という形で測定可能である。

「機関（学科）レベルの学習成果」を踏まえ、「教育目的・目標」を反映して、10 項目の「科目レベルの学習成果」設定されている。これらは、科目ごとに講義概要に掲載されている。ここで表明された「科目レベルの学習成果」は、授業計画及び到達目標に基づき各教員が設定し、概念、定義、構造、仕組み、効果、効用などが「理解できる」という極めて具体性に富んだものが中心になっている。「科目レベルの学習成果」は、達成することを予測前提としたものであり、平成 23 年度より実施している「学習成果アンケート」の調査結果より、その達成度が高く、一定期間内に獲得できる内容であることを実証することができる

（根拠資料）。基準Ⅰ-B-2 で詳細を説明したように、「科目レベルの学習成果」として設定された 10 項目について、五段階のグレードを付けて評価し、定量的に測定可能になっている。

以上、実学を柱とする本学における学習成果は、教養を兼ね備えた二級自動車整備士の資格を持った自動車整備技術者となることであり、日本の基幹産業でもある自動車産業界が求める人材の育成という観点から、社会的にも実際的にも価値があるものである。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

各教員は、担当科目の成績評価過程、アンケート調査の査定、カリキュラム編成等を通して、様々な面から、学習成果の獲得のために責任を果たしている。

「学則」第 28 条に規定された「卒業を認定され、自動車工学の専門的知識と技術を修得し、幅広い教養と人格を身につけた者」という「学位授与の方針」に則り、教員は、試験の成績のみで成績評価をするのではなく、「学則」第 25 条及び「教務規程」第 5 条に基づいて科目ごとに作成され、講義概要（シラバス）に明示した【成績の評価方法】により「総合評価」している。「総合評価」においては、「優れた人格」の基礎となるまじめさを評価するために、受講態度、課題の提出状況をも加味して成績評価と単位認定を行っている。この「総合評価」においては、試験の採点以外に様々な評価業務が付帯し、その中で各教員は責任を持ってきめ細かな成績評価を行っている。

本学では、教員には科目ごとに 10 項目の「科目レベルの学習成果」を提示するようにお願いしている。各科目において学習成果を表明することにより、教員には学習成果に対して責任を果たす義務が生じると考えている。

各授業の最終回には「学習成果アンケート」を実施し、教務課で集計、データ化した後、グラフ化して配付することで、教員は「科目レベルの学習成果」の状況を適切に把握してい

る。また、各教員が科目ごとに掲げた学習成果は、まさにその授業の根幹をなす重要な学習成果の抽出であり、成績評価とともに自らが定めた学習成果達成状況の適切な把握手段として機能している。

各教員の教育手法に対する評価として、「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」を実施し、学生による授業評価を定期的に受けている。このアンケートは、マークシートで回答するだけでなく、授業の感想を述べる自由記述欄から成り立っている。このアンケート結果は、統計処理された後、グラフ化して各教員に配付されている。自由記載欄による学生からの素直で率直な声に耳を傾ける努力を行い、次年度以降の授業方針、内容、方法の改善に努めている。

講義概要は、教員全員に配付されており、授業内容だけでなく学習成果の設定等、他の教員の例を参考にすることが可能であり、授業改善に役立てられるようにしている。

自動車に関する専門科目については、二級自動車整備士登録試験の受験資格に絡み、国土交通省の定める「認定科目」について授業内容とコマ数を確実に実施しなければならない。そのため、授業内容に関する科目担当者間での意思の疎通、協力・調整を行った上で、自動車整備技術修得のためのカリキュラム編成が行われている。特に、教育に関するFD活動については、教務委員会が主な役割を担っている。教務委員会の委員は、各教員の意見要望等をも平常から聴取集積することに努め、教務委員会の席上での積極的な発言、検討を行い、教育改善を行っている。

本学が掲げた「機関（学科）レベルの学習成果」は、大別すると以下の3つである。

- I. 実社会で役立つ国際感覚を備えた教養を身につける
- II. 自動車工学の基礎知識を理解し、実践的な自動車整備技術を修得する
- III. 二級自動車整備士資格を取得する

この学習成果を成就するため、各教員は責任を持ってカリキュラム編成に参画し、組織的な連携のもとに履修指導を行っている。

Iの学習成果を実現するために総合基礎科目の果たす役割は極めて重要で、学生の興味ある授業内容と科目の設定を心がけ、「学習成果アンケート」、「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」等でその達成度を認識し、授業改善するようにしている。さらに、すべての科目において、始業、終業時の挨拶、キャンパス内での教職員、学生間での挨拶の励行を始めとする礼儀指導を徹底して行っている。特に、キャンパス内にある学生会館生が主導して、本学の伝統・文化の礎を築いている。学生の礼儀正しさについては、企業ゼミ等でキャンパスを訪問する採用担当者から、高い評価を頂いている。

自動車工学の専門科目は、II、IIIの学習成果を達成するために編成された内容となっている。この「機関（学科）レベルの学習成果」は、二級自動車登録試験合格率が毎年ほぼ100%であり、自動車整備業界への高就職率として実現されている（根拠資料）。

これらの学習成果を達成するために、組織的な支援とチェック体制が行われている。履修から卒業に至る指導を担当するのは、クラス担任、学生部教務課と自工教育部に所属する教職員である。これらの担当教職員が中心となり、入学時と2年進級時のガイダンスを体系的に企画し、のべ3日間にわたり科目履修、資格取得、学生生活等の詳細な説明が行われて

いる（根拠資料）。

各学年の初めにはすべての学生に半年間の科目履修申請書を提出させ、教務課においてそれらすべてのチェックを行い、履修漏れ等の問題点があった場合には、教務課とクラス担任が協力して個別に呼び出して指導し、具体的な解決策の相談と提示を行っている。特に、1年次に単位不認定となった科目のある学生に対しては、履修計画について親身に相談に乗りきめ細かな指導を行っている。

卒業前に単位が取得できていない学生に対しては、該当するすべての科目に対して担当する教員に「単位不認定理由書」を提出させ、教務委員会での厳格な審議と承認を行い、教授会で卒業認定を行っている（根拠資料）。

〔区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

GPA については、学生に配付する成績票に表記され、学生自身が学内でどれくらいのレベルに到達しているのかを常に把握できるようにしている。また GPA の値は、1年次修了後に行われる地区別保護者等懇談会や就職個人面談、表彰時の選考等で積極的に活用している（根拠資料）。

GPA と総合点の相関についてはデータを用いて次のように利用している。本学に入学した1年次の成績はそのまま2年次に引き継がれ、この結果は、1年次修了時に2年間で卒業可能かどうか判定する場合の基礎となっている。また卒業時の表彰に関わる選考過程では、GPA だけでなく、たくさんの科目を履修した学生を選抜する目的で総合点も考慮されている。

先述の3月に全国5会場で実施される地区別保護者等懇談会では、説明会資料の中に「成績統計データ（1年終了時）」を入れ込み、対象学生の合格と不合格の合計科目数に対する人数・平均取得単位数・取得科目数・成績評価別科目数の平均を示し公表している。

「機関（学科）レベルの学習成果」として二級自動車整備士国家資格の取得がある。

二級自動車整備士国家資格の合格率とその他の資格講習（タイヤ空気充てん作業特別教育、ガス溶接技能講習、電気自動車の整備の業務等に係る特別教育講習、アーク溶接特別教育講習、有機溶剤作業主任者技能講習、中古自動車査定士資格試験）については、その結果が出たときの直近の教授会で報告があり、点検とその後の対策に活用されている（根拠資料）。

学生調査については、各科目の「授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）」と短期大学全般的「学生満足度調査アンケート」をマークシート形式で行っている。この満足度調査では、授業内容・カリキュラム、教育・指導、施設・環境、本学に対する満足度の領域ごとに分けて設問し、その結果をグラフ化して分析している（根拠資料）。

この満足度調査は、1年次修了時と2年次修了時に同じ設問形式で行っており、1年次と2年次間の満足度の変化や、年度ごとの満足度の推移が結果として得られている。

新たに1、2年生対象に「学習時間・学習行動調査アンケート」、2年生卒業時に「卒業時アンケート」、卒業生対象に「卒業生アンケート」を実施し、本学卒業生を採用いただいている企業には「企業アンケート」を依頼し協力していただいている。これらのアンケート

調査は令和7年度より実施している（根拠資料）。

在籍率は4月の教授会、卒業者数また進路についても、就職者数・進学者数が年度末の教授会で報告され、その結果について検討が行われている（根拠資料）。

二級自動車整備士登録試験合格率と自動車産業界への就職率等は、数値化されているため、大学案内用パンフレットやウェブサイト上で、公表を行っている（根拠資料）。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。〕

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

学生の学習成果の獲得は、1年前期、後期、2年前期、後期に実施される定期試験等で総合評価される成績票で可視化される。「秀」、「優」、「良」、「可」、「再試験」、「不可」で表示され、定期試験後、再試験実施後に成績票を学生に配付する。学生は都度、測定された学習成果を確認できる。成績票にはGPAが表記され、自身が学内でどれくらいのレベルに到達しているのかを常に把握できるようにしている。成績票配付時には、成績票の見方を添えている（根拠資料）。

先述したように3月に地区別保護者等懇談会では、説明会資料の中に「成績統計データ（1年終了時）」を掲載し、対象学生の合格と不合格の合計科目数に対する人数・平均取得単位数・取得科目数・成績評価別科目数の平均を示し公表している。

本学に在学した2年間の集大成である学習成果の獲得状況の公表については、ウェブサイト上で「卒業者数・学位授与数」、「二級自動車整備士登録試験（国家資格）合格率と取得率」（二級ガソリン自動車整備士の合格率、二級ジーゼル自動車整備士の合格率、二級自動車整備士の取得率）、「進路決定率」（就職率、進学率）について過去5年間の公表を行っている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題＞

本学における学習成果の獲得について、「二級自動車整備士国家資格」以外に他の資格がある。先述したように「タイヤ空気充てん作業特別教育講習資格」、「ガス溶接技能講習資格」、「電気自動車の整備の業務等に係る特別教育講習資格」、「アーク溶接特別教育講習資格」、「有機溶剤作業主任者技能講習資格」、「中古自動車査定士資格試験」があり、これらの資格講習についてはその結果が判明したときの直近の教授会で報告されている。

これらの資格は本学在学中に取得可能であり、将来自動車整備士として働く場合も必要であるが、現状では、「二級自動車整備士国家資格」以外の講習受講者が減りつつある。資格講習受講者の減少理由のひとつとして、近年増加傾向にある留学生の受講が少ないことにも指摘できる。これは、日本人学生と比べて金銭的な余裕が乏しく受講費用の面でさまざまな資格取得にチャレンジすることが厳しい点に加えて、「日本語が難しくて受講しても合格できそうにない」といった日本語理解の制約もあると思われる。この点については、今後の検討と対策が必要である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜〕

＜根拠資料＞

〔提出資料〕

- 1 大学案内パンフレット〔令和7（2025）年度入学者用〕
- 2 大学案内パンフレット〔令和8（2026）年度入学者用〕
- 3 令和7（2025）年度学生募集要項
- 4 令和8（2026）年度学生募集要項
- 5 令和7（2025）年度入学手続・入学のご案内
- 6 令和8（2026）年度入学手続・入学のご案内
- 7 本学ウェブサイト「情報公開」

〔規程集〕

- 1 学則
- 8 入学志願者選考に関する内規
- 9 学納金に関する内規
- 10 教授会規程
- 11 各委員会実施細則
- 12 外国人留学生規程

〔備付資料〕

- 1 留学生向け大学案内パンフレット〔令和8（2026）年度入学者用〕
- 2 アドミッション・オフィス（入試事務局）業務分掌資料

〔区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。〕

＜区分 基準Ⅱ-C-1 の現状＞

本学の入学者選抜は、建学の精神に基づき、教育目的・目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動した入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）を確立している。APにおいては、豊かな社会生活の実現に向け向上心を持って挑戦する人や、二級自動車整備士をはじめとする各種資格取得を目指す人、自動車工学の専門知識・技術を社会で活かしたい人等、本学が求める5つの人物像を明確に定めている（提出-3、4）。このAPが本学の教育理念や産業界のニーズに照らして相応しいものとなっているか、教務委員会および教授会において毎年度点検・審議を行っている（提出-規程集-10、11）。

具体的な選抜方法は、文部科学省の「大学入学者選抜実施要領」に基づき、「一般選抜（奨学生・一般・自己推薦）」、「総合型選抜（AO）」、「学校推薦型選抜（公募・指定校・特別指定校・女子・専門高校）」および「その他の選抜（社会人・学士等・帰国子女・自動車関連事業承継者・キャリアアップ・留学生）」の4区分を設けている（提出-4）。入学者選抜にお

いては、志願者の「学力の3要素」を的確に把握・評価するため、調査書や面接試験の結果を重視するとともに、選抜区分に応じて筆記試験や提出課題等を組み合わせた多角的な評価を実施している。多様な背景を持つ志願者が、自身の特性に相応しい試験タイプを選択できるよう、多くの選択肢を設けて受験しやすい環境づくりに努めている点は本学の特色である。各区分の選考基準は、入試選考委員会および教授会での審議を経て、学生募集要項（提出-4）に明示し、公正な手続きのもと実施している（提出-規程集-8）。

実施体制については、学長が入試選考委員会の委員長を務めることで学生受入れに関する責任体制を明確化しており、実務面では入試広報課と教務課が連携した「入試事務局（入試事務係）」を組織することで、アドミッション・オフィスとしての機能を組織的に果たしている（備付-2）。

[区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。]

<区分 基準Ⅱ-C-2 の現状>

本学は、志願者が適切な進路選択を行えるよう、入学者選抜に関する情報を多様な媒体で提供している。APについては、大学案内パンフレットや学生募集要項への掲載（提出-2、4）に加え、公式サイトの「情報公開」ページでも広く学内外に表明している（提出-7）。また、オープンキャンパスでの大学説明や相談ブース、高校内での進路ガイダンス等の機会を通じ、建学の精神や教育理念と合わせてAPの内容を直接丁寧に説明することに努めている。

学生募集要項には、選抜区分および試験タイプごとの募集人員を明確に示すとともに、入学金、授業料、施設設備金、諸会費等の学生納付金についても、その金額と納付期限を明記している（提出-4）。合格者に対しては別途「入学手続・入学のご案内」を送付し、手続きに遺漏がないよう配慮している（提出-6）。志願者からの問い合わせに対しては、学生募集要項に連絡先を記載し、入試広報課が窓口となって電話やメールにより個別に対応する体制を整えており、必要に応じて関連部署と連携しながら適切に回答している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

本学の入学者選抜において、各選抜区分におけるAPへの適合性は確保されており、公平かつ公正な制度運用がなされている。しかし、入学定員の充足状況については、年次によるばらつきや未充足が継続しており、大学経営に大きな影響を与えている。この状況を鑑み、本学では令和7（2025）年度入学者より、入学定員を145名から130名へと減員する措置を講じた（様式12）。今後は、志願動向や志願者の傾向をより詳細に分析し、本学の特色をより明確に伝える広報戦略の再構築を図るとともに、本学に最も相応しい入学者選抜区分のより一層の改善が不可欠な課題である。また、増加傾向にある留学生の受験者に対し、出身の日本語学校等と連携した情報提供やサポート体制の強化についても継続して検討していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

<根拠資料>

[提出資料]

- ・大学案内用パンフレット（各種奨学金掲載）
- ・学生募集要項（奨学金制度、入学者受け入れの方針掲載）
- ・留学生募集要項
- ・入学手続・入学のご案内
- ・学生生活の手引き
- ・保護者等懇談会 説明会資料
- ・学生生活の心得（オリエンテーション時に配付）
- ・学生会館入館手続きのご案内
- ・学生会館ハンドブック
- ・基礎数理特別課題
- ・基礎学力試験（基礎数理Ⅰ、Ⅱ）
- ・薬物のない学生生活のために 文部科学省・厚生労働省・警察庁
- ・図書館案内
- ・就職活動の進め方
- ・専攻科募集要項
- ・高山自動車短期大学ウェブサイト (<https://www.takayamacollege.ac.jp/>)

[規程集、方針等]

- ・高山自動車短期大学課外活動に関する規程
- ・学位授与の方針 [学則、講義概要、学生手帳に掲載]
- ・機関（学科）レベルの学習成果 [講義概要、学生手帳に掲載]
- ・科目レベルの学習成果 [講義概要に掲載]
- ・履修科目申請票 [講義概要に掲載]
- ・単位不認定理由書
- ・イエローカード、レッドカード
- ・学年暦

[備付資料]

- ・学習成果アンケート
- ・授業評価アンケート（授業改善のためのアンケート）
- ・学生満足度調査アンケート（自己点検・自己評価アンケート [1年次、2年次]）
- ・学習時間・学習行動調査アンケート
- ・卒業時アンケート
- ・卒業生アンケート
- ・企業アンケート

〔区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

＜区分 基準Ⅱ-D-1 の現状＞

本学では、入学手続き完了者に対して、次のような内容の文書と課題を送付して情報の提供をしている。

「本学ではシラバスに基づき体系的に自動車工学を学ぶためのカリキュラムが組まれています。入学後に各授業科目を学習するために、高校までに学習してきた内容の中で基本的な事項の課題を合格者の皆さんに事前学習していただいております。この「基礎数理特別課題」は、やさしい基本的な内容ですが必ず自分で解いてみてください。解答と解説も同封してありますので、採点や確認などに利用してください。

なお、入学後のオリエンテーションにおいて、これらの基本的な事項に関する内容の理解度を確認するための基礎学力試験を実施いたします。」（一部抜粋）

解答した課題の冊子またはレポート用紙等は、必ず、クラス・学籍番号・氏名を明記のうえ、入学後教務課へご提出ください。」

このように入学前に「基礎数理特別課題」を送付し、本学入学前に獲得すべき数理的基礎を事前学習できるようにしている（根拠資料）。その内容に関して入学時のオリエンテーションにて基礎数理に関する試験を行い、基礎学力を掌握するように努めている（根拠資料）。試験結果を踏まえて、基礎学力に難がある学生に対しては、総合基礎科目の「基礎数理」を受講するよう指導している（根拠資料）。

また、学生生活については、本学入学者の80%以上が地元以外の出身者であるため、大学の敷地内にある学生会館（学生寮）の「学生会館入館手続きのご案内」の冊子も送付している（根拠資料）。冊子には、入館手続き、会館費の支払い、荷物の受入れ、入館日、入館の継続、会館の設備、持込物件、日課時間表等が記載されており、入学までの準備について情報提供している。

3月初旬には事務局から入学式の案内、教科書・物品の受取、転居に伴う住所変更、キャンパス内配置図、納付金関係の案内、学年暦等の関係資料を送付し情報の提供を行っている（根拠資料）。

本学では、学生生活を過ごすにあたって、入学生に対して学習・学生生活のためのオリエンテーションやいくつかのガイダンスを実施している（根拠資料）。

大学教育を初めて受ける学生にとって科目履修についてのガイダンスは学習の動機付けという観点からも極めて重要なものであり、その実施内容は教務委員会において審議・検討を行い、関連部署とクラス担任が主体となり行っている。

ガイダンスには、次のようなものがある。

I. 保護者向けガイダンス

入学式終了後、新入生の保護者に対する「保護者向けガイダンス」を行っている。このガイダンスでは、「保護者の皆様へ 学生生活のご案内」と題する冊子を配付した上で、全体説明及び別室でのブース形式による個別面談・相談に応じている（根拠資料）。

本学では、80%以上の学生が親元を離れているため、本学教職員だけでなく、保護者の方との連絡を密にして協力体制をとり、学生の学習支援を行っている。

冊子の「学生生活の手引き」には、建学の精神、教育の実施方針（教育目的・目標、教育課程編成・実施の方針、学習成果〔機関（学科）レベル〕、卒業認定・学位授与の方針）、学年暦、時間割、カリキュラム、履修系統図、学則、教務規程などが掲載されており、保護者への詳細な情報提供を行っている（根拠資料）。保護者向けガイダンスでは、出欠管理の連絡システム等の説明を行い、本学の教育方針を理解して頂いている。特に、出席状況に問題があった場合には、迅速に保護者に連絡し、その協力も仰ぎ、就学を継続できるよう努力している。

Ⅱ．新入生入学式後クラス別ガイダンス

入学式終了後に、新入生に対しては、クラスごとに分かれ、クラス担任より1回目のガイダンスが行われている。ここでは、クラス担任の紹介及び明日以降のオリエンテーション、ガイダンスの日程について説明が行われている。

Ⅲ．新入生オリエンテーション、ガイダンス（全体、クラス別）

入学式の翌日から、オリエンテーションの一環として全新生を一堂に集めてのガイダンスを開催している。内容は、教学ガイダンス、学生生活ガイダンス、資格取得ガイダンスである。さらに、寄宿舍別のガイダンスを行い、生活面での支援を行っている（根拠資料）。

全体のガイダンスの後、各クラスに分かれ、クラス担任による詳細かつ個別的な履修説明が行われている。クラス別ガイダンスでは、遺漏がないように説明事項を徹底するため、教務課でマニュアルが作成され、それに基づき各クラス担任が説明を行っている（根拠資料）。

Ⅳ．実験・実習ガイダンス（新入生）

自動車整備技術の修得を支援するため、新入生に対しては、ガイダンスの3日目に特別な時間を設けて実験・実習ガイダンスを実施している（根拠資料）。

このガイダンスでは、1年次に履修する実験・実習4科目すべての実習を受講クラスに分かれて紹介し、実験・実習の概要を体系的に理解させている。これは入学時における学習の動機付けともなり、あわせて自動車工学の初歩的知識を身につける効果もある。さらに、実験・実習科目を担当するすべての教員と接することにより、学生は各教員に対して親しみをもち、いっそうの学習意欲が高まっている。

学生に対しては、必ず自らの履修科目全体の一覧表（履修科目申請票）を提出させ、教務課が一人ひとりの申請状況をチェックするシステムをとり、科目履修の漏れがないことを確認している。何らかの問題があった場合は、教務課とクラス担任が協力して、履修計画の

修正案を提示する等の懇切な指導を行っている（根拠資料）。

夏期休暇中には、各学生の前期定期試験結果を保護者等宛てに郵送し、学習成果の確認と適切な指導をお願いしている（根拠資料）。さらに、1年次修了後の3月には地区別保護者等懇談会を全国主要都市4ヵ所（年度により開催場所、回数は多少変化する〔令和7年度実績〕）で開催し、教員と学生、保護者等を交えて1年次の就学状況について成績票を中心に全体的、個別的に説明し、勉学、生活、就職面等あらゆる相談に応じている（根拠資料）。

成績票は、定期試験の再試験終了後にクラス担任より手渡しで配付し、その時にも履修状況に関してクラス担任より指導を行っている。

本学の学生はその80%以上が親元を離れて暮らしている。特に、保護者が心配するのは出席状況であり、そこで本学では独自のシステム（イエローカード・レッドカード制）を採用し、迅速に保護者等に連絡をとっている（根拠資料）。

学習の動機付けの大前提は、まずは授業に出席することである。欠席が多くなるとイエローカードが科目担当教員より教務課に提出される。この段階で、クラス担任に連絡が行き、学生から事情を聴き指導がなされる。同時に、学生へはEメールで連絡が行く。さらに、保護者等にも、登録されたアドレスへEメールで連絡が届くことになる（従来は郵送で連絡していたが、昨今の郵便事情や実習科目の場合、イエローカードが届く前に欠席超過でレッドカードになるといった事態が発生したため、原則としてEメールでの連絡とした。ただし、登録は任意）。イエローカードによって迅速に学生へ欠席の状況を連絡することは、学生の修学意欲を高めることと注意喚起に役立っている。付言すれば、成績評価に当たって出席加算や欠席減点等は認めておらず、各教員に対しても講義概要の執筆に際して成績評価の対象に出欠席を含めることのないよう文書と口頭で周知している（根拠資料）。

レッドカードは、「教務規程」上、単位認定ができなかった場合に、科目担当教員が教務課に提出する。この場合も、イエローカードと同様に、クラス担任の指導、学生へのEメール連絡、保護者等への通知が行われる。

各学生の出席状況は、クラス担任、学生本人、保護者等の共通の認識となり、保護者等からの修学上の指導にも役立っている。

学生の修学の動機付けを高めるため、時間割作成において、1限目に必修科目を配置している（根拠資料）。これにより、学生は午前9時より始まる1限目に必ず出席しなければならないことになり、規則正しい生活習慣を身につけることになる。さらに、学生会館では、午前9時以降は全員授業に出席していることになるので、寝ている学生や授業に出ていない学生を把握して、注意しやすいようになっている。

V. 2年生のガイダンス（全体、クラス別）

2年生に対しても、新入生と同様に全体及びクラス別ガイダンスを開催している（根拠資料）。全体のガイダンスの内容は、教学ガイダンス、学生生活ガイダンス、資格取得ガイダンスである。特に、2年生に対しては、自動車整備士講習（実技免除講習）が後期から始まるため、その詳細についてのガイダンスが行われている。クラス別ガイダンスでは、説明事項を徹底するため、教務課で作成したマニュアルに基づき、各クラス担任が説明を行っている（根拠資料）。この点は1年生対象のクラス別ガイダンスと同様である。

学習支援のための印刷物等に関しては、年度ごとに講義概要の作成と発行・配付を行っている（根拠資料）。1年生はオリエンテーション初日午後のクラス別ガイダンスにて配付される。2年生には、1年次に渡した講義概要に（担当者等の）変更点があった場合、その部分を冊子として作成し、クラス別ガイダンスの際にクラス担任より配付と説明が行われている（根拠資料）。

また、年度ごとに学生手帳を改訂、発行し、全学生に配付している（根拠資料）。なお、講義概要はすべて、本学のウェブサイト全体網羅という形で掲載しており、学生はいつでもアクセスして内容を確認できるようになっている。

基礎学力が不足する学生に対する対策は以下の通りである。

本学は理工学系の短期大学であり、二級自動車整備士資格取得についても基礎的な数理解の理解は必須である。一方で、各高等学校における数理的科目の学習と成果には著しい差異が生じていることは否めない事実である。そこで、本学では入学手続き者に対し「基礎数理解特別課題」を与え、入学前に最低限度必要な数理的知識・理解の獲得を行わせている（根拠資料）。この課題に準じた基礎学力テストをオリエンテーション時に行い、新入生の基礎学力の推移を掌握するだけでなく、基礎学力に問題のある学生をいち早く把握し、授業を行う上での指導に役立てている。

また、入学後は、1年生前期に「自動車サイエンス」を必修科目として設け、数理的基礎学力の底上げを行っている。この「自動車サイエンス」の授業では、特に学力が不足した学生を含めた全員の数理的学力の向上を図っている。

基礎学力の欠如は、結果的に定期試験の成績に反映される。そのため、専門教育科目に属する必修科目については、定期試験以外に、授業コマ数の約半分を終えた時点で中間試験を実施している。これは、学生に適度な緊張感を与えるだけでなく、試験時の学習範囲を短くし、知識・技術の定着度をあげるという目的がある。

試験に不合格になった学生に対しても、教育的に配慮している。漫然と再試験を行うのではなく、不合格になった学生に対しては必ず補講を実施した後に再試験を実施している。試験の目的は学生を不合格にすることではなく、到達度を測ることだ。試験の採点終了時には、各問題の正答率の情報が得られており、正答率の低い問題は学生の理解度不足という問題があるが、教員側にも説明不足等反省すべき点があったかも知れない。そこで、問題の分析を行った上で補習を行い、再試験により合格できるような「補習・再試システム」を導入している。

さらに、再試験でも合格点に達しなかった学生に対して、一律に「不可」つまり、「再履修」とするのではなく、原則として回数制限を設けることなく、再試験を実施できるよう定めている。再試の受験回数が増えるとともに、受験者は少人数となり、教員と学生との密なコミュニケーションを通じて個々の学生の理解度に応じたよりきめ細かな指導がとれるようになっている。

留年生や進級保留になった学生に対しては、一旦履修し、定期試験を受け単位認定を受けた場合でも、次学期以降、同一科目を履修することを可能とし、評価が前回は上回っていた場合には、前回の評価を更新することも行っている。特に、留年した学生は、習熟度が低いだけでなく時間割に空き時間が多く存在するので、そのような学生に対して、二級自動車整備士資格取得のための復習の機会を与えることも兼ねている。

本学では、少人数のクラス担任制を導入している。学習上の悩みを中心とする様々な相談には、クラス担任が応じている。クラス担任は、各科目の担当教員や教務課と密接な連絡を取り合った上で、悩みの根本原因を明らかにし、その解決策を具体的に提案するよう努めている。特に、留年生に対しては、単なる学力不足にとどまらず留年するに至った問題を抱えているケースが多いため、留年生専属のクラス担任を設けて対応している。

悩みを持つ学生は、遅刻や欠席が多い傾向がある。それが成績不振を招き、成績不振が修学意欲の低下、さらには退学という事態にもつながりかねない。そこで、クラス担任に加えて、学生部長または教務課長、厚生課長が必ず相談に乗り、「休むな」「ちゃんと出席しろ」と単にいうのではなく、より多面的に指導助言を行えるようにしている。同時に、高校在学中の修学状況と家庭環境等についてより詳しい情報を持つ各地方に在住している地方事務所長にも連絡の上で協力を仰ぎ、的確に相談に応じることができるような体制を整えている。特に、多くの学生は学生会館に寄宿しているため、学生会館を担当する教職員も学生の相談に乗り、クラス担任や教務課、厚生課と連携して修学の支援をしている。

本学は、二級自動車整備士登録試験の受験資格が得られる「認定大学」に指定されている関係上、国土交通省の管轄でもある。そのため、二級自動車整備士としての知識・技術を修得する目的で授業が組み立てられている。その結果、自動車に関する必修の専門科目においては、優秀な学生に対して国家試験のレベルを超えたさらに高度で発展的な内容の授業を開講することが難しくなっている。これを補うのが、専門分野の選択科目である。

進度が速く優秀な学生に対しては、できるだけたくさんの選択科目を履修できるよう努力している。例えば、キャップ制の上限はあるものの、時間割が許す限り、選択科目も幅広く履修するように、入学時及び2年生進級時のガイダンスにおいて学生に周知している。

しかし、必修科目の卒業要件単位数が多いため、選択科目の卒業要件単位数の上限には限界があり、さらに、時間割が過密なため、多数の選択科目を開講することが困難になっている。そこで、向学心に富む優秀な学生には本学の専攻科（自動車工学専攻）へ進学し、一級自動車整備士の国家資格を取得することを薦めている（根拠資料）。

前期定期試験（学科）の補習・再試験の実施時期を、後期の前半に設定し、全科目合格した学生は、實際上、夏休みが一週間延長となるように学年暦を設定し、学生の学習への動機付けの1つにしている。後期定期試験（学科）でも同様に、春休みの前半に補習・再試験を設定し、すべての科目に合格すると春休みがより長く取得できるようにしている（根拠資料）。

本学入学生は、短期大学士の学位取得に加えて二級自動車整備士資格の取得を目指して入学してくる。さらに、本学の授業はすべて日本語で行われ、かつ上記二級自動車整備士試験も日本語で実施されている。そこで、留学生の受け入れに当たっては、志望動機などを尋ねる面接試験のみならず、学力試験（筆記試験）を行い、50分間の日本語試験、20分間の基礎的な数学を課し、本学に入学後に授業についていけるだけの基礎的な学力を身に付けているかを適正に判断している（根拠資料）。

海外派遣については、かつては海外で開催される世界ラリー選手権（WRC）、または、アジアパシフィックラリー選手権（APRC）に参戦し、これを以て短期留学に準ずるものと捉えていた。過去には、オーストラリア、ニュージーランド等で開催されたラリー選手権へ、約2週間学生を派遣していた。しかし、2001年に発生した同時多発テロによる国際情勢の

激変をきっかけとして、学生の安全確保の観点から海外派遣は一旦中止された。その後、再開も検討されたが、開催時期が後期授業期間中で、さらに、参戦する学生は2年生であるため、自動車整備士講習（実技免除講習）とも重なっている点への懸念の声が上がった。そこで、開催日程時期と学生の欠席時間数等を配慮し、現在は北海道で開催されているラリー選手権に参戦している（根拠資料）。

ただし、本学としては、短期といえども異国の地を踏みしめ異文化と接する海外留学経験は重要なものと捉えており、費用負担の問題はあるものの、授業スケジュールに大きく影響しない限りは、海外で開催されるラリー選手権への参戦も視野に入れていく予定である。

さらに、2年生後期から始まる二級自動車整備講習については、1年生後期の授業最終週に実力判定試験問題集を全員に配付する（根拠資料）。春期休暇中に学生は1年次に学習した内容の問題集を解くことにより復習をする。4月の2年生最初の週に実力判定試験を実施し、個々の学習成果の状況を把握・確認し点検を行っている（根拠資料）。

キャンパス内には、学習成果達成のためのさまざまな施設があり、図書館は知的資源の中核的な要としての役割を期待されている。令和7年度時点で図書館の職員は館長を含め3名であるが、全員が図書館法で定める司書の国家資格の保有者である（館長は博物館法で定める学芸員の国家資格も有する）。すなわち、図書館職員のうち司書の有資格者が占める割合は100%である。本学は小規模な大学であることから教員が事務職員の業務を兼務することが多く、事務職員も複数の課の業務を担っており特定の業務にしか従事しない専任（専従）職員はほぼいないが、図書館の場合、館長は教員であるものの、副館長はもっぱら図書館で貸出・返却、図書の受け入れなどの業務に当たっており、実質的に専任職員に準ずる位置づけとなっている。

図書館では、新入生に対するガイダンスの際に「図書館ガイダンス」を実施し、図書館の紹介、活用法などを説明している（根拠資料）。商経学科の募集停止にともない2号館と通称される講義棟が授業で利用されることがなくなり、図書館は学生の動線から外れることとなったが、平成21年度より、図書館3階の会議室を教室として使用して、「ビジネス実務Ⅰ」（1年次配当必修科目、通年開講）を実施しており、学生が図書館を訪れる機会を増やしている（提出・講義概要）。また、選択科目ではあるが、「情報リテラシー」（1年次配当科目、後期開講）や総合基礎科目の「現代の教養」（1年次配当科目、前期開講）も同じく図書館3階の会議室を利用している（根拠資料）。特に、「現代の教養」では、図書館や博物館の歴史、役割、利用方法などについても教授されている。なお、学生1人当たりの年間入館率（入館学生総数／在学生数）は、令和5年度：〇〇%、令和6年度：〇〇%、令和7年度：〇〇%となっている。

令和6年度から新規購入した図書・DVD・整備マニュアルの紹介を兼ねて年2回「図書館だより」を図書館のウェブページに掲載しており、学生はポータルサイトを通じて閲覧できる（根拠資料）。また、新車情報の提供を目的として、各自動車会社のパンフレットを展示したコーナーを図書館2階の新刊コーナーの手前に設けている（根拠資料）。その他、本学の学生やOBが参戦しているアジアパシフィックラリー選手権（APRC）ラリー北海道への興味・関心を高め理解を深めてもらうため、参戦情報を掲示するコーナーを設けて、同時に本学のラリーチームについての記事を掲載した雑誌も展示している（根拠資料）。

本学は、自動車工学科の単科大学であり、図書館も蔵書の収集方針として自動車の整備マ

マニュアルの充実に努めている。近年では整備マニュアルは従来の紙媒体から電子媒体へと交代が進んでいるが、学生は思い入れのある古いクルマの整備を希望することもあり、その場合はリクエストを受けて整備マニュアルを購入している。品切れとなった整備マニュアルは高額となることも多いが、学生の希望をできるだけ叶えるために、オンラインの書店（Amazon 等）で購入する等している。

歴史的にみれば、日本における大学図書館の役割は、単なる資料提供から教育・研究支援の中核へと大きく進化した。2000 年代以降の大学図書館では、電子化と知識基盤としての進化が進み、文部科学省の報告「大学図書館の整備について（審議のまとめ）－変革する大学にあって求められる大学図書館像－」（平成 22 年 12 月）では、大学図書館は「教育・学習支援、研究支援、知の生産への貢献」という多面的な役割を担うべきとされている。また、研究データ管理やオープンサイエンスへの対応など、専門性の高い職員の配置と育成が求められるようになってきた。大学図書館は「大学の心臓」と呼ばれつつ、その実態は「大学の盲腸」（何の役に立つのかわからず、あってもなくてもよい存在とみなされる組織）だと図書館関係者の間で自虐的に語られることもあった。しかし、先の文科省の報告では、図書館は名実ともに「大学の心臓」へと生まれ変わることが求められているといえる。

現代の大学図書館は、教育活動への直接的関与：授業支援、学習相談、情報リテラシー教育等、研究支援：文献探索、研究データ管理、学術成果の公開支援、地域・国際連携：他機関との協力、国際的な情報交換を特徴としている。図書館学の泰斗 S.R.ランガナタンは「図書館学の 5 法則」の 5 として「図書館は成長する有機体である（A library is a growing organism）」と述べたが、こうした一連の流れは、大学図書館が、単なる「本を借りる場所」から、知識の創造と流通を支える知的インフラへと変貌を遂げつつあることを示している。

本学でも、そうした時代の要請を受け、図書館の閲覧室の一角にラーニング・コモンズを設置した（規程-〇）。以前から、新聞閲覧コーナーの近くにインターネットに接続したコンピュータを配置して、所定の手続きを経ることで学生が自由に利用できるようにしていたが、令和 6 年度にスマートフォンを接続して学生が契約している動画配信サービスを大画面で利用できるスマートテレビ（チューナーを内蔵しないテレビ）やホワイトボードなどを備えたラーニング・コモンズとして整備した（ラーニング・コモンズの利用細則は令和 7 年 12 月の教授会で審議承認された）。なお、ラーニング・コモンズに設置されている 4 台のデスクトップ型コンピュータは OS として Linux のディストリビューションの 1 つであり、学生に馴染みのある Windows と操作感が近く軽快に動作する ZorinOS（ゾーリン・オーエス）の無償版を導入している（これは、Windows の肥大化・重量化にともない更新時に型落ちしたコンピュータを図書館に導入したという経緯による）。先に挙げた「情報リテラシー」で使用している図書館 3 階の会議室に設置されたデスクトップ型コンピュータには、令和 7 年 10 月以降 Windows 11 が導入されている（Windows 10 の延長サポートが令和 7 年 10 月に終了したのにもなう措置）。

〔区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

＜区分 基準Ⅱ-D-2 の現状＞

厚生補導など生活支援に関わる事項を企画運営、審議する委員会には、厚生委員会がある。厚生委員会は、厚生課長を委員長とし、教員 5 名、事務職員 5 名で構成されている。この委員会は、定期的に開催されており、必要に応じて臨時厚生委員会を開催し、学生生活全般に関する物事に迅速に対処している。特に、学生会館（学生寮）の運営に関しては、学生会館改善委員会が設けられている（根拠資料）。

厚生補導など支援するための実務を行う部署としては、学生部厚生課が組織されている。厚生課には専門の事務職員に加え、教員が兼務で配属されている。

本学では、少人数によるクラス担任制を取り、基本的に学生の個別指導はクラス担任を介して行っている。厚生課（教員 4 名、事務職 54 名）とクラス担任 6 名（専攻科 2 名含む）は互いに連携し、学生支援の業務に当たっている。

令和 7 年度の公認クラブは 10 あり文科系とスポーツ系がある（根拠資料）。クラブ活動の助成は、「高山自動車短期大学課外活動に関する規程」に基づいて年間 100 万円の助成金の中から、各クラブの申請を受け必要に応じて各部に予算を分配している（根拠資料）。

クラブ活動に対する指導及び運営の責任者として顧問（専任教職員）が配置され、部活動の指導助言を行っている。本学の特徴を活かしたモータースポーツ部、レーシングカート部、レストア部があり、飛騨地区の特性を活かしたスキー・スノーボード部には多くの学生が参加している。中でも 19～22 歳の学生は「雪マジ」の恩恵を受け飛騨地区のスキー場を含む全国 130 以上のスキー場のリフト券が 1 つのスキー場につき 2 回まで無償となっている。また、初心者で用具を持たない者に対しては貸し出しも行っている。

クラブとしては活動していないが、二輪競技のモトクロス経験者のためにグラウンド内にトライアル練習用のコースを設け、冬にはスノーモービル練習のためグラウンドを開放している（根拠資料）。近隣に短期大学や四年制大学がないことから、バドミントンなどスポーツ系クラブの試合は、社会人相手を中心となっている。

また、ミニ四駆部は学生が最初からクルマを製作し、さらにチューンナップを施して本格的なコースの中で走らせている。全国的な大会にも参加し、学生たちは実車を小さくしたミニ四駆を試行錯誤しながら調整し、楽しみながら活動している（根拠資料）。

現在、学園祭は開催していない。学生数が多かった時期には、市内に複数あった指定寮對抗の催しや模擬店、三輪車の耐久レース、コンサート等で盛り上がりを見せていたが、少子化の進むなかで開催が困難となった。その代わり、学生が自由に参加できる課外授業を設け、学生の親睦にも役立てている。隔年ではあるが、トヨタ博物館、トヨタ産業技術記念館を見学し研修を行う「モビリティ研修」を行っている（根拠資料）。

緑に囲まれた約 10 万平方メートルの広大なキャンパスの中心には、日本庭園、茶室（清心庵）、自然探索遊歩道があり、学生は休憩時間等にくつろげるようになっている。講義棟（1 号館）1 階の学生ホール前、文化記念講堂下及び実習センターラウンジに、自動販売機が備え付けられており、自由に飲食が可能になっている。学生ホール、実習センターには電子レンジも備え、持参した弁当等の加熱が可能である。また、一般通学及びアパート学生用の食堂が学生会館 A 館 1 階に設置されている（根拠資料）。「タカタン食堂」の名で親しまれるこの食堂は本学の直営ではなく、地元の民間業者と契約を結んでいる。食堂での問題等は、学生会館改善委員会にて審議し、定期的に食堂委託業者にも会議に参加いただき学生からの要望等を伝え運営の改善に努めている（根拠資料）。

学内には売店を設置していないが、近隣には数軒のコンビニエンス・ストアやファストフード店が営業しているため、学生の多くはそれらを利用している。また、手数料が無料のＡＴＭが、キャンパス内の文化記念講堂の下に１ヵ所設置されている（根拠資料）。

図書館２階のラーニングcommonsと講義棟（１号館）３階の就職資料室に設置されたコンピュータは広く学生に開放され、学生がインターネット等を自由に利用できる環境を整えている。また、テクニカルセンター２階のＰＣ教室に設置されているコンピュータも授業以外の時間帯であれば自由に利用でき、主にオンラインでの就職試験等に活用されている。

学生の８０％以上が地元以外の出身者のため、安心して学生生活が過ごせるように教育的な配慮に基づく福利厚生施設として大学敷地内に学生会館（学生寮３館〔Ａ館・Ｂ館・Ｃ館〕）がある。すべて男子学生用であり、学生会館Ａ（収容定員５０名）及びＣ館（収容定員５０名）は個室、Ｂ館（留学生寮として令和７年度より運営予定、収容定員５０名）が二人及び一人部屋となっている（根拠資料）。大学近辺には多数の民間アパートもある。

ちなみに、短期大学における自県入学率（地元からの入学率）の全国平均は、昭和５０年代から６０％前後で推移し、四年制大学は３０～４０％である。一方、本学の自県入学率は１５％程度であるため、寄宿している学生の支援を充実させることに力を注いでいる。

学生会館は、単なる寄宿舎ではなく、教育の場でもある。２年生から選ばれた学生会館リーダーによって自治運営されており、これを教職員がサポートする体制となっている（根拠資料）。その中で職員１名が学内に常駐し、各館と緊急時の対応に当たっている。また、各館を教職員３名（計６名）が支援し、学生の生活相談等の対応に当たり、週１回の生活点検および朝礼を行っている（根拠資料）。学生会館の安全面に関しては、不審者の侵入対策として、館の出入り口に防犯カメラを設け２４時間監視を行っている（根拠資料）。学生会館の行事としては、火災等を想定した避難訓練や新入生歓迎会としてビンゴなどのレクリエーションを行っている（根拠資料）。なお、学生会館リーダーに選ばれると、年間１０万円の奨学金が支給される（根拠資料）。

かつて本学に商経学科が併設されていた当時は、現在の学生会館Ｂ（旧第一白雲寮）及びＣ館（旧第二白雲寮）は女子学生専用の寄宿舎であった。しかし、入学者の減少にともない商経学科は平成１７年度に募集停止に至り、Ｂ館及びＣ館は男子学生の寄宿舎へと改装・転用されることとなった。付言すれば、現在、女子学生は学生会館に入館できないため、住宅支援制度を設け、アパートに居住する場合、年額２４万円の補助を行うといった便宜を図っている（根拠資料）。

学生は徒歩及び二輪・四輪で通学しており、学内には自転車及び二輪の専用駐輪場がある。四輪の駐車場として、通学生用に大学駐車場があり、総数３０台分を収容できる広さがある。さらに、学生会館生の専用駐車場（７５台収容）を所有している（根拠資料）。令和７年度の登録台数は、四輪７８台、二輪１２台である（根拠資料）。

本学では、自動車工学を志す学生の健全な自動車管理・整備意識を高めるため、在学期間中使用・保有するすべての車両は登録させ、検査に合格した車両にのみ使用を許可し、使用許可ステッカーを発行している（根拠資料）。これが交通安全の意識を高め、事故防止に役立っている。車両登録検査は、学生部厚生課と自動車整備が専門の教員が担当している。

本学では、以下のような独自の経済支援制度を設けている（根拠資料）。

《本学給付奨学金》

I. 入学試験奨学生制度

[奨学生入学試験]

社会に貢献できる気力と向学心に富む人物に対する奨学金である。数学と英語の 2 科目による学力試験と面接による選考が行われている。その成績に応じて、年間授業料から 30 万円、20 万円、10 万円と三段階の減免額が決定される。

奨学生入試奨学生については、2 年進級時の継続の可否に関して教務委員会及び厚生委員会で推薦し、教授会での審議を経て、学長が決定するというプロセスを踏んでいる。

[特別指定校（高大教育提携）入学試験]

本学と特別指定校（高大教育提携）を結んでいる高等学校、もしくは、中等教育学校の生徒を対象にした奨学金制度である。面接、調査書、推薦書に基づいた特別指定校（高大教育提携）入学試験により選考され合格すると、入学金のうち 20 万円が減免される。

[指定校入学試験]

本学と指定校提携を結んでいる高等学校、もしくは、中等教育学校の生徒を対象にした奨学金制度である。面接、調査書、推薦書に基づいた指定校入学試験により選考され合格すると、入学金のうち 10 万円が減免される。

[専門高校入学試験]

専門高校（総合学科を設置している高等学校を含む）において、自動車工学に必要な専門的な科目（自動車、機械、電気、電子等に関する科目）を履修した生徒を対象にした入学試験である。面接、調査書、推薦書に基づいた専門高校入学試験で選考され、合格すると入学金のうち 10 万円が減免される。

[女子推薦入学試験]

自動車産業界、特に、自動車整備業界において、女性に対する求人が増加傾向にある。それに応えるために、自動車工学を学ぶという明確な目的意識を持った女性を対象とした入学試験である。面接、調査書、推薦書に基づいた女子推薦入学試験により選抜され、合格すると入学金のうち 20 万円が減免される。

[社会人入学試験]

社会人経験があり、自動車に対する勉学意欲が高い社会人を対象とした入学試験である。面接、小論文に基づいた社会人入学試験で選抜され、合格すると入学金のうち 10 万円が減免される。

[AO入学試験（総合型選抜）]

学力試験では測れない個性豊かな人材を求めることを目的とし、学力よりも目的意識や熱意を重視する入学試験である。エントリー後に課題を提出し、面談、調査書に基づいて選考され、合格すると入学金のうち 10 万円が減免される。

また、同様の選考方法の下で次の趣旨で入学試験を実施している。

本学は、飛騨における唯一の大学として地元や各界の要請を受けて開学したという経緯がある。当時は、多くの若者が「一度は外（大都市部）に出てみたい」という気持ちを持っており、地元の人材確保が課題となっていたからだ。それゆえに本学の使命の一つは、地元に開かれた大学、高等教育機関として飛騨地域に在住する高等学校卒業者に、本学の教育方針である社会の要望する有能な職業人の育成のため「教養教育」や「専門教育」、「資格教育」を供することである。

このような教育環境のもと、「自動車整備士という国家資格」を取得し、その知識・技術・人格をもって、飛騨地域のみならず、全国さらに広く世界へと羽ばたく人材を育成することを本学は目的としている。

この目的に基づき飛騨地区高等学校からの合格者に対して、年間授業料のうち 40 万円が 2 年間減免される制度を設けている。

[自動車関連事業承継者入学試験]

自動車関連事業の経営を継承する目的を持ち、本学での 2 カ年の教育を受け二級自動車整備士の国家資格取得を目指す者を対象とした入学試験である。面接、小論文に基づいた自動車関連事業承継者入学試験で選抜され、合格すると年間授業料に撃ち 20 万円が 2 年間減免される。

[キャリアアップ入学試験]

自動車関連会社で働く社員に対する入学試験である。本学での 2 カ年の教育を受け二級自動車整備士の国家資格取得を目指す者を対象とした入学試験である。面接、調査書に基づいたキャリアアップ入学試験で選抜され、合格すると年間授業料のうち 50 万円が 2 年間減免される。

[留学生入学試験]

本学の「建学の精神」及び本学が定める「アドミSSION・ポリシー」を十分に理解したもので、目的意識を持った者を対象とした入学試験である。日本語試験、基礎的な数学、面接、出願書類に基づいた留学生入学試験で選抜され、合格し試験の結果により、年間授業料のうち最大で 20 万円が減免される。

II. 生活支援奨学生制度

[女子学生住宅支援制度]

本学に入学する女子学生の住宅支援を行う制度である。

賃貸住宅に入居すると、月額 2 万円が支給される。これは、現状でキャンパス内に女子学生を対象とした寄宿舎が設置されていないことを踏まえた便宜措置である。

III. 経済支援奨学生制度

国の高等教育の修学支援新制度（第Ⅰ区分～第Ⅳ区分、多子世帯）と同等の条件で支援を行う制度である。授業料・入学金のうち、年間授業料は最大で年額 62 万円まで、入学金は最大 21 万円まで減免される。

経済支援奨学生については、2 年進級時の継続の可否に関して教務委員会及び厚生委員会で推薦し、教授会での審議を経て、学長が決定するというプロセスを踏んでいる。

Ⅳ. モータースポーツ奨学生制度

各種モータースポーツ国内公式戦での実績があり、入学後も活躍が期待される者が条件となり、年間授業料は最大で年額 25 万円減免される。

Ⅴ. ファミリー奨学生制度

本学卒業生の子、または、兄弟姉妹が入学する場合に奨学金として年額 10 万円が授業料から減免される。

Ⅵ. 災害特別支援奨学生

地震や風水害等の国の指定する激甚災害により自宅が倒壊等した場合に、その被害の程度に応じて半期分の授業料を減免するか、10 万円を支給する制度である。

Ⅶ. 各種資格取得、スポーツ・文化芸術での実績に対する奨学金

高校在学中の活動実績を評価し、授業料から 10 万円を減免する制度である。要件として次のものがある。

- ① 全国工業高等学校長協会主催のジュニアマイスター顕彰制度における合計得点が 20 点以上ある者
- ② 高等学校の「部活動」に 2 年間以上所属し、都道府県大会において「ベスト 8」以上の実績またはそれに準ずる実績を有する者（個人・団体を問わない）

Ⅷ. 三級自動車整備士の国家資格取得に対する奨学金

高校在学中の資格取得を評価し、1 科目につき 10 万円を授業料から減免する制度である。高校在学中に受験資格を得たうえで、三級自動車整備士の国家資格を取得していることが要件であり、具体的には次のものがある。

- ① 三級自動車ガソリンエンジン整備士資格
- ② 三級自動車ディーゼルエンジン整備士資格
- ③ 三級自動車シャシ整備士資格
- ④ 三級二輪自動車整備士資格

Ⅸ 外国人留学生に対する奨学金

- ① 本学が認める日本語能力試験に合格し、N3 レベル以上を取得した者に対して最大 20 万円を給付する。
- ② 学ぶ意欲がありながら経済的理由によりで修学が困難と認められる者に対して、授業料の 3 割相当を減免する制度である。

《外部団体奨学金》

I. 日本学生支援機構奨学金

令和 7 年度採用生は 4 名であり、奨学金が給付されている。

II. 財団法人瀧川奨学財団

兵庫県出身の学生で、人物・学業ともに優れ、かつ向学心が旺盛な者という条件の下、令和 7 年度は 2 名が採用されている。

《その他》

日本政策金融公庫については、厚生課が相談に乗っている。

学生部厚生課に所属する教職員、クラス担任がメンタルケアやカウンセリングなどを含めた学生の相談に応じている。特に、学生会館においては担当する教職員が、健康管理等の支援を行っている。

また、「こころの相談室」を設置し、安心して大学生活が送れるようにメンタルヘルスの専門家（臨床心理士）に来学いただき、月 2 回相談室を設けて依頼している（根拠資料）。

これは、学生が教員や職員にも話せない・相談できない修学上のこと、対人関係、学生生活、経済的な悩み、心理的問題等について秘密厳守で相談できる窓口である。

実習センター 2 階に保健室（休憩室）を設け、気分が悪くなった学生が休憩できるように対応している（根拠資料）。特に、交通事故や急病人等の緊急時の対処は、厚生課の教職員とクラス担任が中心となって行っている。また、出血、昏倒、頭部打撃など緊急性が少しでも疑われる場合には、躊躇なく即座に救急車を呼ぶよう各教職員には徹底した指導を行っている（根拠資料）。AED（自動体外式除細動器）は、1 号館、各学生会館、文化記念講堂、実習センター、モータースポーツセンター及びトレーニングセンター（合計 8 基）に設置されている（根拠資料）。

学校保健法に基づき、毎年春に全学生の定期健康診断と、新入生に対し胸部 X 線検査を実施している（根拠資料）。インフルエンザの予防接種は、大学負担で希望者に無償で毎年 11 月～ 12 月に行っている（根拠資料）。特に、インフルエンザについては、病院案内、特別欠席手続き等その対応の流れ図をシラバス掲載及び学生ホールに掲示している

（根拠資料）。特別欠席の取り扱い日数については、文部科学省通達の「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」に基づいている。

新型コロナウイルスやインフルエンザの疑いのある学生に対する対応やクラス担任を含めた関連部署への連絡は、初動の電話対応に当たる事務職員間で齟齬がないよう、マニユア

ル化されている（根拠資料）。新型コロナウイルス又はインフルエンザと診断された学生は、管理棟の連絡掲示板に状況が貼り出されるとともに教職員に E メールで情報共有を図っている。このように、特別欠席扱いとなる学生の情報は、教職員間で速やかに共有できる体制を整えている。

校医 1 名の委嘱については、「さもりファミリークリニック」の佐守医師にお願いしている（根拠資料）。診断で異常があった学生については、校医のところで受診し、検査報告を提出させている。

本学の学生の多くは、全国から集まっており地元の地理に不案内なため、医療施設マップを学生ホール及び学生会館内に掲示している（根拠資料）。

令和 7 年度の学生の自動車保有台数は、四輪が 78 台、二輪が 12 台である（根拠資料）。本学は自動車整備士を要請する教育機関であるが、自動車の運転も好きな学生が多く、休日にドライブ等に出かける機会もその分多くなるため、若者にありがちなスピードの出し過ぎなどによる交通事故の防止には力を入れている。学生数が多かった時期には、学生が被害者や加害者となる死亡事故も起きていた。入学直後に行われるオリエンテーションでは、交通事故防止の啓発活動の一環として、高山警察署交通課の警察官による講話を開催している（根拠資料）。さらに、本学独自の車両の検査制度（いわゆる「タカタン車検」）を設け、自動車を保有する学生全員に検査を受けることを義務づけている。その際に、自賠責保険に加えて任意保険の加入状態のチェックも行っている。なお、近年事故の際の賠償額が高額となるケースも多いため、保険料は若干割高となるが、任意保険については対人無制限に加入するよう強く薦めている。

学生の禁煙にも注意を払っている。かつては、大学キャンパス内で喫煙可能であった。しかし、本学の学生には 20 歳未満の者が含まれ、法律上喫煙は許されていない。学外であれば、喫煙は当然補導の対象となる事案だ。さらに、タバコの煙（副流煙）が非喫煙者の健康を害していることはしばしば指摘されるところである。そこで、本学ではキャンパス内については、一部の喫煙場所を除き全面禁煙とした（根拠資料）。喫煙所を設けたのは、隠れてタバコを吸うことにより、火災の原因となったり、火災報知器の誤作動につながる可能性をも考えたからである。

禁煙の啓発活動と並行して、特に、学生会館への入館に際しては、喫煙や飲酒をしない旨の誓約書の提出を求める等、健康管理を推進している（根拠資料）。

健康意識の高まりのなかで喫煙率自体は世界的にも低下傾向にある。今後はさらに、受動喫煙防止法に準じて大学敷地内全面禁煙の方向で検討している。

飲酒・アルコール・薬物の問題に関しては、オリエンテーション時に各省庁の URL からダウンロードしたパンフレットを配り、飲酒と健康の問題から酒気帯び、酒酔い運転についても幅広く啓発している（根拠資料）。最近問題になっている、大麻をはじめとする違法な薬物や定められた用量を超えた薬物の摂取（いわゆるオーバードース）問題に関しても、「薬物のない学生生活のために」という冊子を配付し、啓発活動を行っている。アルバイトの際の、労基法に抵触するような各種のトラブルについても、同様にチラシを配付して説明を行っている（根拠資料）。

本学では学生全員を「学生教育研究災害保険」に登録しており、就学中の万一の傷害に備えている（根拠資料）。この「学生教育研究災害保険」でカバーできない場合に対して

は、任意ではあるが「学生総合保険」への加入も入学時に勧めている。

「モビリティ研修」、「世界ラリー実習」など、課外研修や課外授業で学外へ学生を引率する場合は、必ず全員、レクリエーション保険（傷害危険補償特約付普通傷害保険）や国内旅行傷害保険に加入するよう努めている（根拠資料）。

学生会館の運営に関しては厚生委員会で要望の聴取を行っている。それ以外は、厚生課が学生の悩みや相談に応じ、また、クラス担任も学生本人と面談し、相談に乗っている。

学年末に「学生満足度調査アンケート」を行い、様々な観点から学生の意識調査を行っている（根拠資料）。この「学生満足度調査アンケート」には、生活面、学習環境面に関する設問があり、調査結果を解析してグラフ化され、経年の推移を調査している。

留学生に対する支援は、以下のようになる。

「学則」第 31 条により、留学生入学試験を実施し、特に日本語の能力、基礎的な数学の学力及び自動車を学ぶことへの意欲を重視して合否判定を行っている。ただし、不法就労の温床となった例が他大学においてみられることを考慮し、経済的状況、日本における身元引受人の素性・支弁能力等にも注意している。令和 7 年度の留学生は 1 年生 12 名、2 年生 3 名（5 月 1 日現在）が在籍している。

奨学金に関しては、「私費外国人留学生授業料減免に関する規程」があり、経済的理由で修学が困難な学生に対して、授業料の 3 割相当額の減免を行う制度が設けられている（根拠資料）。

入学試験に関しては、留学生入学試験を設け、日本語試験、基礎的な数学試験、面接試験及び出願書類により選考を行っている。「奨学生に関する規程及び運用に関する細則」により、試験の結果に応じて年間授業料から最大 20 万円を減免するほか、本学が認める日本語能力試験において、N1 取得者には 20 万円、N2 取得者には 10 万円、N3 取得者には 5 万円を入学手続き時又は在学中に限り奨学金として支給している。アパート等の学生会館以外の居住者に対しては月額 1 万円を支給している。

社会人学生の学習を支援する体制として特筆すべきものはない。本学に入学する学生の中で社会人経験のある入学生（社会人入学試験にて入学）は近年いないが、過去の例では、学生生活全般において他の模範となる学生がほとんどであり、特に学習面において特別な支援は必要ないと考える。

過去 10 年間、身体的な障がいを持つ入学生はない。本学は、自動車整備士資格の取得を目的・目標としている。自動車整備士試験は、障がい者を受験の欠格事由にはしていないが、実技試験の場合、事実上受験できないことが多い。このような状況であるため、例えば、車いすを必要とするような障がい者の入学希望は過去に 1 例もない。だが、そのような入学希望者があった場合、状況を説明し、本人及び保護者等の納得を得た上での入学となる。校舎等は、エレベータが設置されていない等移動に困難を伴う障がい者の使用には適していない所が多いが、一般に貸し出すことがある文化記念講堂は、車いすでの入場が可能であり、令和 3 年に完成した実習センターは障がい者対応のトイレを設置している（根拠資料）。

長期履修生制度は設けていないが、「学則」第 30 条により科目等履修生を受け入れる制度は整っている。ただし、これまで希望者並びに受け入れ実績はない。これは本学のカリキュラム編成が、自動車整備士の養成という特殊な事情に基づいていることが主な原因である。しかし、飛騨地区で唯一の高等教育機関であることと、多彩な総合基礎科目（教養科

目)を開講していることを鑑みると、広報活動によって今後は科目履修生が現れる可能性が考えられる。

本学では春の高山祭(4月14、15日)と秋の高山祭(10月9、10日)の日を休校とし、学生の文化財鑑賞と祭礼への奉仕活動を促している(根拠資料)。のべ170名程の学生がこの高山祭に参加している。高山市の大きな祭礼行事である年2回の高山祭では本学の学生の奉仕活動は不可欠となっており、毎年、市民から多くのお礼の言葉を頂いている。そのため、高山祭の期間は休校とし、学生の奉仕活動に支障がないように学年暦を作成している。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3 の現状>

進路支援業務は、就職課に所属する事務職員と兼任の教員が担当している。事務職員は管理棟就職課窓口で常駐し、学生の個別相談や就職試験書類の作成、求人票の取りまとめ等を行っている。取りまとめた求人票や会社案内は講義棟(1号館)3階就職資料室にて県別に分けた棚に、1社ごとファイルし公開しており、学生は自由に閲覧できる。またインターネットに接続されたコンピュータが2台設置されており、企業情報を検索することが可能である。就職支援サイトによる情報開示も行っている。なお、管理棟(1号館)1階の就職課窓口でも同様に公開している。

その他、就職資料室前の廊下は掲示スペースとなっており、会社説明会や採用試験情報を掲示している。

前期の授業科目の「自動車メーカー技術論」は、トヨタ、日産などの大手自動車メーカー13社のご担当者、実習を伴う各社の最新技術をご教授いただく授業である(根拠資料)。この授業では学生達は楽しみながら、毎週違う自動車メーカーの最新技術を知ることができ、自動車関連会社への就職に対する意識付けに役立つことに繋がっている。また、11月の約3週間にわたって大学内で開催される「企業ゼミ」では、全国より約150社のご担当者が本学までお越しになり、各教室に別れて、各々の企業の説明をして頂いている(根拠資料)。本学に居ながらにして企業研究ができるため学生達にとっては大変有意義な授業となっている。

また、長期の休暇の前には必ず「就職ガイダンス」を開催し、その休暇中の就職活動の進め方を説明している(根拠資料)。その上で、学生達が入社試験を受ける一番早い時期である1年次の冬休み直前には、就職課と教職員による個人面談を実施している。そこでは、希望進路の聞き取りと就職入社試験対策を行っている。

長期の休暇中には、学生へEメール及び電話連絡によって求人情報をいち早く提供するようにしている。特に、就職活動のピークとなる1年次後期終了後の春休みには、地区別保護者等懇談会を学生の帰省先に近い主要な都市で開催し、保護者等を含めて就職状況の地域特性の説明と教職員・保護者等・学生の三者面談を行っている(根拠資料)。

毎年6月には就職課に所属する教職員が主要都市(横浜・名古屋・金沢・大阪)へ出向き、学生の主な就職先となる企業の担当者を招いて地区別就職懇談会を実施している(根拠資料)。ここでは、大学の様々な情報を企業に提示して、学生の採用への協力をお願いしている。また、企業側からの採用情報や本学の学生や教育に関して意見や要望を聴取し、進路指

導の参考としている。

さらに、本学の学生を採用する意志のある企業については、高山自動車短期大学後援会に加入して頂き、学内での会社説明会等の活動によって、非常に多くの学生が後援会加入会社に内定している（根拠資料）。

出身学生の多い地区には地元の企業等の出身者である地方事務所長が駐在しており、地域の企業・採用情報を学生に提供、指導している（根拠資料）。

就職課担当教職員並びに各事務部署の部課長で構成される広報就職委員会は、就職支援に関して根幹となる方針を確立するとともに、企画立案を行い、教授会の承認を得て計画の履行を就職課へ指示している（根拠資料）。

教授会では各事務部署の職員も適宜出席し、進路について就職希望者数、就職決定者数、進学希望者数、進学決定者数が報告され、全教職員が学生の進路状況を把握するよう努めている（根拠資料）。自動車工学科の教員は自動車関連企業出身者が多いため、業界での経験を交えながら学生にアドバイスをしたり相談を受けたりすることができるので、学生の強力なアドバイザーとなっている。

就職課所属の教職員のうち、学生の相談窓口業務と受験書類の作成指導に当たるのは主に事務職員となっている。採用試験のピーク時には相談や書類手続き等に学生が殺到する事態が発生するので、「ビジネス実務」の担当教員の支援も得つつ、できる限り早急かつ丁寧に対応できるように心掛けている。

本学学生の就職に関しては、慢性的な整備士不足を背景として求人数が多くいわゆる売り手市場であり非常に恵まれた状況にあるといえる。だが、1980年代後半のバブル期のように「誰でもいいからとにかくほしい」というのではなく、あくまでも「よい学生さんがいれば是非採用したい」というのが企業側のスタンスである点には留意すべきである。採用試験の実施時期が早いため、学生の就職に対する動機付けを入学時から行い、メーカーとディーラーの区別から始めて自動車産業界（特に整備職）に対して、しっかり理解させなければならない難しさに苦慮している。

本学の学生は、二級自動車整備士の国家資格を取得することを最大の目的・目標に学んでいる。ただし、その結果が発表されるのは卒業後の4月上旬である。そのため、企業は過去の整備士資格取得率の高さを信頼して本学の学生の採用を決定している。

また、積極性をアピールすることで採用試験に少しでも有利に働くよう、1年次のうちに各種の資格講習を実施し、実際の就職活動前に資格を取得するように指導している。

さらに、授業科目の「ビジネス実務Ⅰ・Ⅱ」で各種の就職試験対策を実施している（根拠資料）。まず、「ビジネス実務Ⅰ」ではリクルートスーツの着こなしを始め、挨拶・マナーそして面接指導を行っている。一方、「ビジネス実務Ⅱ」では、ビジネスツールとしてのコンピュータの使用方法及び一般常識対策・エントリーシートや履歴書を含む自己紹介書の作成支援、さらにはプレゼンテーションや表計算ソフト等を学んでいる。

課題としては、学生のほとんどが自動車産業界の整備技術職への進路を目指して入学しているので、そのための資格をいかに取得させるかが大きなポイントである。整備職に就く上では二級自動車整備士資格は必須であり最も大切なのはいうまでもないが、さらに、業界に必要とされる資格を在学時に取得できるよう各種の講習を開講している（根拠資料）。これらの資格取得のための講習は放課後や土・日曜日などの空き時間に行っているため、資

格を取ろうとするとアルバイトの時間が削られるといった厳しい状況となっている。これらの資格取得には、受講料等も必要であるため、保護者等からの仕送りや各種奨学金だけでは経済的に苦しい学生にとって少なからぬ負担となっている。

前年の就職（進路）実績は、地域・業種・職種・系列などに分類し集計している（根拠資料）。また、求人票をデータベース化することにより、採用人数や賃金情報を就職課職員の学生指導用資料として活用している（根拠資料）。学生には地域別に企業の求人・後援会入会・採用などの実績一覧の配付を行い、特に、求人票については代表的な企業のものをPDF化し、授業の中で紹介し、その見方を指導している（根拠資料）。さらに、入社試験を受けた学生の受験報告書を保管しており、次に受験する学生がその企業の試験の傾向を参照して対策を練ることができる（根拠資料）。

「若者のクルマ離れ」が叫ばれて久しいが、興味関心や価値観が多様化するなかで自動車整備士を志望する学生の入学者数は減少している。にもかかわらず、団塊の世代の大量退職にともない整備士の求人は逆に増える傾向にある。したがって、需要面の数字の上では非常に就職内定しやすい状況であり、多くの学生は早くから「入る入らないは別として、とりあえず受けるだけ受けて」といった受験の誘いを企業の採用担当者から強く受けている。

本学の学生は、80%以上が他県から集まっており、多くは各地元へのUターン就職である。そのため、企業訪問や就職試験等において帰省しなければならない場合がある。特に、遠方の場合、経済的な負担だけでなく、長期休暇中以外の時期であれば、授業を数日間欠席しなければならない。本学では、就職試験の場合、特別欠席として処理しているが、授業を欠席することで勉学に遅れが出ることに不安を感じている学生は少なくない。そうした不安に対しては、適切な配慮が必要である。

近年、筆記試験ではSPI3（リクルート社製の就職採用テスト）やウェブ試験、面接ではグループ面接やグループディスカッションなどが実施されるようになってきている。これらの試験対策については、都度個別に対応しているが、組織的な対応を工夫する必要があると思われる。

進学（進級）、留学については、送付されてくる資料や過去の受験報告書を保管し、閲覧が可能になっている。本学の学生は就職希望者が多いため、進学（進級）希望者は少ないが、希望者に対しては専攻科（一級課程）への進級または志望する四年制大学へ編入できるように個別に指導を行っている。希望は1年次に数回実施する進路調査によって把握し、個別に面談、指導している。志望先の試験科目によっては、専門的な素養のある教員に線型代数や微分積分学等の指導を依頼している。

ここ数年は、本学の専攻科を志望する学生が5名程度生じているが、四年制大学への編入や留学については、ここ数年希望者が出ていない。これについては、家計の事情等も背景にあるものと考えられる。

現状、進学に関しては、四年制大学への編入希望はほぼなく、各大学から送付された募集要項等を閲覧に供する以上の積極的な情報収集は行っていない。留学についても同様である。しかし、希望者がいつ出てきても対応できるようにしておく必要はあるだろう。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

学生の生活面や学業等に関する悩みなどへは、厚生課を中心とした教職員が相談に応じ

ている。就業規則により、出張や休暇等を除いて平日午前8時30分から午後5時まで教職員は学内にいて対応可能である。学生部教務課、就職課、厚生課等の事務職員や各教員は管理棟1階の事務室、講義棟（1号館）1階の職員室、2階の研究室、実習センター2階のラボラトリーにいますので、学生は訪問相談を随時行える体制となっている。それに加えて、講義概要に明記されているように、各教員については「オフィスアワー」を設定しており、学生の訪問が空振りにならないよう配慮をしている（根拠資料）。また、先述したように「こころの相談室」を月2回設け、メンタルヘルスの専門家（臨床心理士）に来学していただき秘密厳守の体制でカウンセリングを実施している（根拠資料）。

就職課所属の教職員のうち、学生の相談窓口業務と受験書類の作成指導に当たるのは管理棟1階の就職課窓口で常駐する事務職員の担当となっているが、採用試験のピーク時には窓口で学生が殺到するため一人当たりの指導時間の確保が難しくなっている。今後留学生が増えることにより、文化的な背景や価値観の相違、さらに日本語の壁により指導にさらに時間を要することが予想される。また、留学生からの学生生活、生活環境、対人関係、経済的な悩みなどの相談が増えることが見込まれる。これらは紙媒体の資料に記載されているデータをコンピュータに入力するような単純作業とは異なり、パートやアルバイトで職員を増やせば解消できるというわけではない。特に、就職指導に当たっては、日本人学生の数倍手間がかかる印象である。具体的には、自動車業界に関する知識が乏しいためか、彼らにとって知名度の低い企業（実際には大手企業）を毛嫌にする傾向や特定の地域にこだわる傾向、指導に従わずに勝手に企業と連絡を取って採用試験を受けようとしたり安易に会社訪問の約束を破るといった傾向も一部に見られ、対応に苦慮する場面もある。本人なりに、よりよい就職先を真剣に探していることは理解できるが、日本での就職活動の Protokol からは外れており、結果としてなかなか内定をいただけない留学生も一部見られる。自分がなぜ内定をいただけないのか、自分の就職活動の進め方のどこにどんな問題があるのかという点について彼らがどの程度分析しているのか定かではない。本学に入学した以上、国籍にかかわらず等しく全面的にバックアップしていくのは教職員として当然の責務であり、母国から遠く離れ全く環境の異なる日本で暮らす彼らに対して、どのように寄り添い対応していくかが今後の課題である。

本学の日本人学生の80%以上は県外から集まっており、自宅通学の学生と比べ下宿生活に関わる部屋代、食費など追加的な負担が必要になっている。バブル崩壊後、日本は長期にわたってデフレに苦しんできたが、コロナ禍で強まった地元志向や近年のエネルギー価格の高騰のあおりを受け、地元から通学できる自動車系専門学校を選ぶ高校生が増えている。それがほぼ100%近い高い合格率や就職率、さらに最新鋭の施設設備等にもかからわず本学の受験者数が伸び悩んでいる大きな要因の一つとなっていると考えられる。

経済的な理由から、アルバイトをする学生が増えてきている。従来のように遊興費が目的ではなく、明らかに学費や生活費を工面するため必要に迫られてアルバイトに励んでいると見られる学生が増えている。これらの学生は、深夜に及ぶアルバイトをしている場合があり、出席状況や受講態度に問題が生じている。これが学習過程における負の連鎖を引き起こし、学業成績の不振、さらには留年という本末転倒ともいえる状況を招いている。

本学では、教員が公務や私的なことで授業を止むなく休講する場合がある。そのような場合、補講授業を必ず行い、単位数に応じた適正な授業時間数の確保に努めている（根拠

資料)。補講授業は、正規授業がない空き時間や 5 限目(註)や土曜日に行われる場合が通例だが、アルバイトが理由とした欠席も生じている。そういった場合、無理を押して出席している学生にとって収入が減るのみならず、アルバイト先にも迷惑をかけることになり、教員側にも心理的に負担となっている。これは、解決策の見えない難しい問題となっている。

学内行事に関しては、学園祭・体育祭は現在行われていない。かつては開催していたが、学生数の減少や積極的に推し進めていく熱意、資金の面等が課題となって行わなくなった。その後、課外授業で三重県鈴鹿市の鈴鹿サーキットでの「モータースポーツ観戦」、愛知県岡崎市での「全日本トライアルバイク大会」観戦も行ってきたが、バスでの移動であり、コロナ禍での自粛要請もあって参加者の減少により取り止めることとなった。3 年前から隔年で実施しているトヨタ博物館、トヨタ産業技術記念館を見学する「モビリティ研修」の参加者も少ない状況である。これには、実施日が日曜日であり、アルバイトの時間が削られること等も影響しているようだ。令和〇年度からは体育祭に代えて任意参加の球技大会を行っており、日頃エネルギーがあり余っている学生には概ね好評だ(根拠資料)。今後参加費用を含め学生が参加しやすい学外研修を検討する必要がある。

障がい者への対応については、実習授業の多い本学の特殊性を考えると、例えば、車いすが必要な障がい者が入学して修学することは困難だと言わざるを得ない。ただ、入学後に何らかの事故等で障がいを負った学生が出ることも想定して、建物すべてのバリアフリー化も含めた検討が望まれる。

学生の社会貢献に関していうと、ほとんど空き時間のない本学の過密なカリキュラムの下では長期にわたるボランティア活動は難しい。そのため、現状では春と秋の高山祭にのみ参加しているが、今後、この祭礼奉仕以外に、履修と平行して行える活動、例えば、冬の除雪活動や町並み・景観の保存のための清掃、警察への学生ボランティアといった分野で積極的に地域社会と協力していく必要があると考えている。

本学は、飛騨地区唯一の高等教育機関であり、「地域に開かれた大学」であることを標榜している。これが看板倒れにならないように、学生・教職員のボランティアへの参加や公開講座の充実等を通じて地域に貢献する努力を重ねていくことが課題である。

〔註釈〕 1 日の授業時間数の制限について

本学は、文部科学省認可の短期大学であると同時に、国土交通省より二級自動車整備士登録試験の受験資格が得られる「認定大学」に指定されている。そのため、自動車に関する専門の必修科目の授業時間は 1 日 400 分までという制限(いわゆる 400 分ルール)が課されている。具体的には、1 限目から 4 限目まで専門の必修科目が開講されている曜日は、授業時間が合計で 360 分(=90 分×4 コマ)となり、5 限目に 90 分の授業を開講することが事実上不可能になっている。そのため、平日の放課後に補習授業を行うことが難しい。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

本学での車両登録制度は既に述べたが、改めて詳細を示すと、入学時のオリエンテーションで登録の必要性和安全運転との関連性を説明し、一斉登録日を設けて持ち込んだすべての四輪・二輪車の点検を行い、不正車両に対しては赤ステッカーを発行し期日までの修復命

令を行っている（修復後、確認を行い正規ステッカーへと移行する）。ステッカーは、4 種類設けており、四輪通学車両、四輪学生会館生車両、二輪、修復必要車両とし、適正な運用が行われているか常に指導を行っている。その後、前期には月 2 回、後期には月 1 回の車両登録日を設けている。また、2 年進級時に、登録車両の再検査を行い不正がないかを確認してその年度のステッカーに更新させている。

本学では、D I Y という学生専用の車両整備スペースを設けている（根拠資料）。D I Y は登録車両を学生自身の手で修理または整備するスペースとなっており、学び得た知識の実践の場ともなっている。学生は、タイヤ交換やオイル交換といった軽整備から、エンジンやミッションの分解に至る重整備まで行うことが出来る。その際、整備士資格を持つ教員が立ち会って安全管理を徹底し、必要な場合はアドバイスをを行い、最終チェックをして法令で定められている記録簿の作成を行っている。

また、図書館では、学生のリクエストがある場合、電子化されていない整備マニュアルを可能な限り購入して提供することで学生の整備に関わる熱意に応えている。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

① 教養教育の将来的な安定的実施について

教養科目にあたる本学の総合基礎分野の科目は 10 科目ある。専任教員が担当する科目が 5 科目、非常勤講師が担当する科目が 5 科目ある（提出・講義概要）。近隣に大都市のない本学にとって若手教員を含めた人材の確保は課題である。また、自動車工学科のみの単科の短期大学では、自動車工学の専門科目を教えられない（教えることが法令上認められない）教養科目担当の教員採用には経営面でも難しい部分がある。

そのため、これまでと同様に、本学の建学の理念に理解があり、教育に熱意のある非常勤講師を委嘱する方法で対応していくことが現状ではベターな選択だと考えている。

② 成績評価の段階について

成績の評価は「学則」第 25 条に定めている。成績の評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。100 点～90 点＝「秀」、89 点～80 点＝「優」、79 点～70 点＝「良」、69 点～60 点＝「可」、59 点以下＝「不可」の 5 段階評価としている。

③ オフィスアワーの設置について

「オフィスアワー」を設置し、専任教員及び非常勤講師の全員が実施している。時間や場所については講義概要に明記して周知を図っている（提出・講義概要）。

④ 喫煙について

健康増進法の喫煙に関する規定の改正は、喫煙そのものを禁じるのではなく、受動喫煙を防止するものである。しかし、本学では学生、教職員の健康管理の観点から、段階的に喫煙を禁止することにした。平成 31 年度は 20 歳以上の者（学生、教職員、来訪者）について、

校舎内全面禁煙、喫煙可能場所を校地内 3 か所に限定し、令和元年度は校地内を全面禁煙とすることとし実施した（根拠資料）。

しかし、校地内全面禁煙としたことにより、容易に想定できたことだが、隣接する学外（路上等）で喫煙する学生が出始め、近隣住民からも指摘を受けた。このことにより「ルールを定めただけではルールを守るようにはならない」ことを改めて痛感し、現在は禁煙の啓発を行いつつ、学内の 2 か所に喫煙場所を設けている（根拠資料）。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

① 留学生の支援について

本学では、令和 5 年度より留学生の受け入れを始めた。令和 5 年度の入学生は 2 名、6 年度 3 名、7 年度 12 名と増加し、これからも受け入れる方針である。これは、入学者の減少を補うという単なる経営的な観点ではなく、慢性的な整備士不足により近い将来車検制度が立ち行かなくなるのを防ぐという社会的な要請に応えるためでもある。

日常会話はともかく、日本語の読み書きが難しく、文化的な背景や価値観も大きく異なる留学生に接するのは、教職員にとっても初めてのことであり、教育方法や生活指導等に戸惑いながらも手探りで対応している。人数が少ないうちは時間さえかければ何とか個別指導もできたが、今後留学生が多数入学した場合、これまで以上の対応が求められると考えられる。限られた時間と人員での対応は数多くの困難を伴うが、個々人の献身的な努力に依存するのではなく、A I 等も活用しつつ業務の合理化・効率化を進めて生産性を向上させる形で持続可能かつ組織だった取り組みが必要であろう。

次年度からは、留学生指導に関してガイダンスを何回か行い、学生生活、授業関係、在留資格の更新、日本語能力試験資格の上級取得を含め指導していく必要がある。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

＜根拠資料＞

〔提出資料〕

教授会議事録

高山自動車短期大学教員資格審査規程

研究費使用規程

学校法人高山短期大学 教員服務規程

非常勤講師服務細則

高山自動車短期大学研究紀要

全国自動車短期大学協会「自動車整備技術に関する研究報告誌」

学校法人高山短期大学FD委員会規程

〔規程集〕

高山自動車短期大学 教員資格審査規程

高山自動車短期大学 研究紀要投稿内規

高山自動車短期大学 研究紀要執筆要領

教員資格審査取扱い細則

学校法人高山短期大学 組織規程

高山自動車短期大学研究紀要

学校法人高山短期大学教員服務規程

高山自動車短期大学研究者の研究倫理に関する規程

〔区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。〕

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

「短期大学設置基準」に対応した教授、准教授、講師、助教、助手という職階システムのもとで教員組織が編成されている（規程-○）。本学の教員は、令和8年1月19日現在で教授4名、准教授1名、講師7名、助教3名、助手1名の合計16名である（根拠資料）。また、授業の実施に当たっては、そこに加え非常勤講師6名に授業を委嘱している（根拠資料）。

本学の主幹教員について、教授の4名とともに教授会に参加し、大学運営に関与し、主要科目を担当する基幹教員である。教授以外の教員12名のうち、12名が委員会ないしプロジェクトチームに所属し、大学運営に携わっている（根拠資料）。うち11名が主要科目を担当する基幹教員である（根拠資料）。これは「短期大学設置基準」に定める別表第一のイに定める教授の数3名、主幹教員数7名とロ入学定員に応じ定める基幹教員数3名を合わせた10名を充足している。

「短期大学設置基準」は、専任教員の資格について規定している。本学はこれに基づき、

『高山自動車短期大学教員資格審査規程』を設けている。同規程は、教授、准教授、講師、助教、助手に対して、設置基準に準ずる規程を定めている。

毎年、教務委員会にて入学年度毎にカリキュラム案を作成し、科目・科目担当者を設定し、教授会へ上程し、教授会の審議を経て決定する（根拠資料）。

【区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。】

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

本学は、自動車工学系の短期大学として、社会を支える中堅層の育成を使命としている。そのための研究のあり方とは、「純理的・学術的な研究」に加え、キャリア教育・職業教育の視点も含めた、より実践的な実学志向のものとなっている。

「実学」とは、慶應義塾の創立者でもある福澤諭吉が『学問のすゝめ』において説いたように、実生活や社会に実際に役立つ学問である。実学は、毎日の暮らしや仕事に直接役立つ実用的な知識のみならず、物事の道理や仕組み、科学的な根拠を突き詰めて実効性のある解決策を導く姿勢を指す。実学を学ぶことで自分で生計を立て、精神的にも他人に頼らず独立した人間になること、さらに学んだ知識をただ頭に入れるだけでなく、実際の行動や社会の課題解決に活かすことが重視される。本学における実学もまさにそのようなものである（根拠資料）。

高等教育機関として、個々の教員の研究内容が教育に反映され教育水準の向上に寄与するという点については論を待たない。本学の建学の精神に基づき、実践的な教育方法に関する研究から自動車工学、自動車整備に関わる研究がなされている。また、本学教員による研究は自動車工学のみならず社会科学や自然科学など諸領域に渡り実施されており、これらの取り組みが教育活動に幅を与え、ひいては質の高い教育実践につながっている。

本学の各教員の研究成果については、本学ウェブサイトにて、その状況を公開している（根拠資料）。

本学の『高山自動車短期大学研究紀要』は毎年継続して発刊され、令和7年度に第49号が発刊されている（根拠資料）。研究紀要は毎年1月末日を締め切りとし、学術研究委員会において査読者を決定し、その審査を経て合格したもののみ掲載されている。研究紀要というと、学内の発表の場であり、速報性を重視するといった性質から査読には馴染まないとして、「査読なし」とする場合が圧倒的に多い。だが、本学の場合、単なる誤字脱字のチェックを超えて内容に踏み込んだ査読を取り入れている。これにより、教員の研究発表の機会を確保するとともに、剽窃やデータの捏造といった研究倫理にもとる不正の防止や最低限の学術的なクオリティの担保が図られている。なお、研究紀要は現在、ウェブサイトでも公開している（根拠資料）。

全国に4校存在する自動車系短期大学により「全国自動車短期大学協会」が組織されている。この協会により主催され、毎年夏に研究発表会が開催されている（令和8年度より隔年開催の予定）。この発表会において、自動車工学分野の教育実践ならびに自動車整備に関する技術的、教育実践研究の成果を発表している。また、この成果は『自動車整備技術に関す

る研究報告誌』として発刊されている。この報告誌は令和7年度で第54号が発刊されている。

本学は「一般財団法人 東京自動車技術普及協会」から整備技術に関する研究助成として、毎年概ね200,000～250,000円の研究助成を受けている（根拠資料）。この助成は「全国自動車短期大学協会」にて取りまとめて申請し、当協会の「研究発表会」において研究発表を行う教員に対する研究補助として使用されている。また、外部団体からの研究に関する補助金については、教授会において公募するよう周知している（根拠資料）。

本学では、研究倫理についての規程も定めており、意図的な不正はもとより、認識の甘さ等による不正を防ぐために必要な研修も行っている（根拠資料）。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。〕

＜区分 基準Ⅲ-A-3 の現状＞

事務関係の規程として、「組織規程」、「公印規程」、「組織規程」、「文書取扱規程」、「経理規程」、「資産管理規程」等が整備されており、これらの規程は定期的に見直しを行い、法令や運用実態に即した改定を行っている（根拠資料）。これにより、業務の適正性と効率性が維持されている。

本学の教職員全員に各1台パソコンが配備され、管理棟1階事務室のみならず、講義棟（1号館）1階の職員室及び講習事務室、テクニカルセンター2階の研究室、実習センター2階のラボラトリーにはプリンターやコピー機等のOA機器等も整備されている（根拠資料）。ネットワーク環境（学内LAN）も整備されており、必要に応じて重層的なセキュリティ対策やシステム更新を実施している（根拠資料）。

ネットワークは教職員の業務用ネットワーク（イーサネット）と学生用ネットワーク（イーサネット）の2つに物理的に完全に分離し、業務における重要データを保存するファイルサーバー等へのアクセス制限等を実施している（根拠資料）。

日常的な業務の見直しや事務処理の点検については、毎年個々に業務メモの作成を依頼しており、事務処理の改善（非属人化等）を図っている（根拠資料）。また、とかく縦割りになりがちな担当課に依存しない組織横断的なプロジェクトチームを編成し、複数の課にまたがるような全学的な課題の解決に向けた検討や情報共有を行っている（根拠資料）。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。〕

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

専任教員は、学生が学習成果の獲得を向上するよう、クラス担任や他の科目担当者と情報共有を行い、学生指導や学習指導を行っている。特に授業欠席の多い学生に対しては本学独自の「イエローカード・レッドカード制」によって本人のみならずステークホルダー（保護者等）に対しても情報を共有し注意勧告を行っている（根拠資料）。

カリキュラム改善や教学に関する各種問題提起の場として、若手の教員を中心としたプロジェクトチームを構成し、ミーティングを定期的に行い、学生の学習成果の獲得が向上するよう教務委員会への提言を行っている（根拠資料）。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5 の現状>

『学校法人高山短期大学 FD 委員会規程』に教員相互の授業参観を規定し、FD研修として、教職員による授業参観を実施している（根拠資料）。年に一回1週間の期間を決めて、その期間に各教職員が任意の授業に参観を行い、所定の用紙にフレンドリーオピニオンを記入し、科目担当者を含め回覧を実施している。「フレンドリー」であるから、「ここがダメ」

「あれが出来ていない」とするような粗探しの減点法ではなく、よい点を見出す加点法での意見を記述することが基本である。それにより教員の意欲向上につながるとともに、他教員の教授法の優れた点を学ぶ機会となっている。授業参観が定着してきたため、令和7年度からは、「ここはこうした方がより良いのではないか」とする建設的な意見＝改善案も記載できることとし、授業改善により役立つよう図っている。なお、現状ではフレンドリーオピニオンの結果を以って人事考課に直ちに反映させるといった仕組みは採用していない。また、学長が個々の教員の授業の進め方に対して助言を与えるといったことも行っていない。

また、FD研修の一環として不定期で外部講師を招いて教員に対する講義を実施している。以下が近年の実施例である。

令和6年度「自動車ワイヤーハーネスのノイズ対策とEV化の最新動向」

令和7年度「発達障害の理解と支援」

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6 の現状>

教職員の就業に関する規程は「学校法人高山短期大学 教職員就業規則」として整備されている（根拠資料）。また、各規程については、学内ネットワーク上にて全教職員に公開されており、新規規程や変更等については、新年度例会（4月1日実施）または教職員への一斉メール等にて周知している（根拠資料）。

法改正等に伴う修正が求められる場合、顧問弁護士によるリーガルチェックを受け、諸規程の見直しを適宜行っている（根拠資料）。

労働環境については、毎年初に所轄の労働基準監督署への提出と法令遵守を徹底している（根拠資料）。

非常勤講師の採用は、真正なる学位、研究業績、及びその他の経歴等、短期大学設置基準の規程を遵守し選任している（根拠資料）。

教員の採用、昇格については、「教職員 就業規則」、「教員資格審査規程」に基づいて適切に行われている（根拠資料）。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

FD活動については、研修後の教員が実際の業務で活かしているか、フォローアップが弱

い点に課題がある。FDを実施して、PDCAを回していくことが重要である。

教員の年齢構成に偏りがあり、60代が5名、50代が5名、40代が2名、30代が4名であり、教員年齢の中央値が54.5歳である（根拠資料）。また、専門科目を担当する非常勤講師は6名のうち、60代が4名であり、本学の定年退職した教員を雇用している。これらの非常勤講師に関しては、本学の建学の精神への理解や教育への熱意について何ら問題を認めないが、年齢を考えると、この先10年20年と委嘱できるわけでもない。学生募集が死活的な問題として経営上重要なのは論を待たないが、一方で教員がいなければ大学が成り立たないのもまた事実である。計画性を持った継続的な人材確保が望まれる。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

基礎資料にあるように、校地の面積及び校舎の面積は各事項の遵守事項である「短期大学設置基準」第30条及び第31条を十分満たす広さである。校地面積は79,651㎡、校舎面積は、18,243㎡である（提出-○p.6）。また、「短期大学設置基準」第27条2項に基づき運動場を有している。運動場面積は、13,737㎡である（提出-○p.6）。

入学式や卒業証書・学位授与式等で使用する文化記念講堂は、建物面積3,440.83㎡の鉄筋5階建てであり、観覧席1,004席のホールを備えている（提出-△）。

遠方からの学生の寄宿舍である学生会館を3棟（A館：鉄筋5階建て 50部屋、B館：鉄筋7階建て 50部屋、C館：鉄筋7階建て 60部屋）設けており、内1棟（B館）を令和8年度より留学生対応の寄宿舍にすべく現在改装中である（提出-○p.6）。

身体的な障がい者への対応については、現時点で対象となる学生は存在しないが、実習センターにオストメイト対応トイレを設置、講義棟（1号館）の学生出入口の外側に手摺り付きスロープ、出入口扉を自動ドア、トイレに手摺りを設置した（根拠資料）。ただし、訪問者への配慮として一定の対応は今後講じていかなければならない。

既述の「1. 自己点検・評価の基準資料」中「(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要」に示した通り、講義室、演習室、実験・実習室を用意している。なお、使用頻度の低い一部の教室を除く、ほぼすべての講義室にはプロジェクター等の視聴覚教育用機器を一式揃えている（根拠資料）。

本学は自動車工学を専門に教授する短期大学であり、授業を行うための自動車整備関連の各種機器・備品は多岐多様にわたり、その質・量ともに総学生数を考慮しても十分過ぎるだけのものを備えている。特に、実習用の教材車両は、本学後援会企業を中心とした自動車

メーカー、販売会社よりほぼ毎年寄贈を受けている（根拠資料）。また、ハイブリッド車、電気自動車なども導入し、日進月歩の自動車の技術改革に後れをとらない体制をとっている（根拠資料）。なお、以上の授業を行うための機器・備品についての詳しい一覧は、備付資料として準備している。

専任教員または基幹教員に対する研究室は、教員 1 名または 2 名につき 1 室を整備している（根拠資料）。

本学図書館は、建築建物面積 2,260.53 m²の鉄筋 3 階建てであり、閲覧席は 88 席、蔵書収容能力は 10 万冊である。また、図書館の建物は、昭和 61 年に高山市景観デザイン賞に選ばれている。1 階には飛騨自然博物館とミニ四駆同好会の部室（旧喫茶室）、2 階には入試広報課の倉庫（旧クルマと文化研究所）が併設されている（根拠資料）。

図書の選定に関しては、図書館・博物館運営委員会が中心となってこれに当たっており、その際、自動車工学科の単科大学という特性を踏まえて、自動車工学関係の専門書や自動車整備書（整備マニュアル）を優先させている。また、図書の廃棄に関しては「図書館運営規定」第 16 条に定められており、不要とされた図書や逐次刊行物のうち新聞・雑誌で保存年限（1 年）を経過した資料（ただし、資料的な価値があると認められるものを除く）や「利用に供することが不適切な図書」（内容の陳腐化、経年劣化等によって甚だしく汚損若しくは毀損があり修理製本が不可能な図書）、退職した教職員や卒業した学生に貸出した図書のうち、さいさんの督促にもかかわらず返却のないものや蔵書点検でも所在が判明しない亡失図書等は適宜破棄・除籍するというシステムが確立されている（根拠資料）。

先に述べたように、本学図書館の蔵書は、自動車工学に関する専門図書を中心とした蔵書構成となっているが、自然科学や工学の分野のみならず、教養教育の観点から人文学や社会科学、文芸書、郷土資料等も幅広く収集している。令和 8 年 3 月末時点では、蔵書は約 6 万 7 千冊（和書 57,828 冊、洋書 8,705 冊）であり、蔵書収納能力（10 万冊）に対して 2～3 割程度の余裕がまだある状況である。その他に、学術雑誌は約 23 種類（6,780 冊）、新聞は専門誌紙を入れて 7 紙、DVD とビデオなどの視聴覚資料が 3,004 本揃えてある。なお、視聴覚資料の内 286 本が CD 媒体による整備マニュアルとなっている（根拠資料）。

公共図書館については、以前から ILL（Inter Library Loan：図書館間相互貸借）が広く行われている。例えば、自館に所蔵のない図書を他館が所蔵している場合、他館の協力を得て利用者に貸出すというものだ。これは、司書の資格講習等でしばしば耳にする「利用者の求める資料を草の根を分けてでも探し出す」という言葉に要約されるように、図書館（あるいはそこで働く司書）の使命として「利用者の求める資料は、たとえ入手困難なものであっても、あらゆる手段を尽くして探し出す（べき）」とされていることの具体的な取り組みである。大学図書館については、ILL は従来必ずしも一般的ではなかったが、本学図書館では所蔵のない資料について教職員や学生から求めがあった際には、所蔵館への問い合わせや必要に応じた紹介状の発行等を行っている他、他大学の図書館からの貸出要請に対しても積極的に対応している。参考までに付言すれば、図書館ではないが、飛騨自然博物館が所蔵する岩石標本 4 点を図書館・博物館運営委員会の議を経て令和 6 年度に名古屋大学博物館に貸出した実績もある（根拠資料）。

本学には、体育施設としてトレーニングセンターがある。トレーニングセンターは、鉄筋・鉄骨一部 2 階建て構造、面積は 1,591.37 m²となる（提出-O p. 6）。トレーニングセンター

は、「体育館等使用細則」に基づいて使用され、主にクラブ活動で利用されている。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

学校法人高山短期大学の諸規定に基づき、年度ごとに一度各部署単位で備品管理台帳と現物の照合を行うと共に、監事による監査を行っており、その詳細については事務局から理事長に報告し、評議員会、理事会にて各評議員・理事に説明されている（根拠資料）。

本法人では、施設設備の維持管理を行うため、以下の規程を整備している。

I. 経理規程

この規定は、経理に関する基準を定め、経理業務を迅速に処理し、財政及び経営状況を明らかにして、経営の能率的運営と教育研究活動の向上を図ることを目的としている（根拠資料）。その規程の中に固定資産（施設設備）の取得から保管、管理、処分までの責任と方法を規定している。

II. 資産管理規程

この規程は、「経理規程」に定める固定資産資金会計に規程の運用について、必要なことを定めることを目的としている（根拠資料）。

その中に取得、保管、管理、廃棄等に関することを細かく規定している。

III. 図書館運営規程

この規程は、「学則」第 46 条に基づき、図書館の運営について定めることを目的としている（根拠資料）。その規程の中に資産である図書館の受け入れ、管理の手法を規定している。

IV. 諸施設使用規程

この規程は、本学の施設、設備及び備品の使用について必要事項を定め、学生及び一般市民の文化活動に資することを目的とする（根拠資料）。なお、各施設の特異性を考え、個別に使用規程を定めている場合がある。

上記の各規程に基づいて施設設備の充実を図り、毎年 8 月には各部署単位で備品管理台帳と現物との照合を行い、10 月には監事による法人全体の資産監査で現物との照合、管理状況の監査を行っている。その結果については、11 月開催の評議員会、理事会にて報告されている（根拠資料）。

また、固定資産台帳については、毎年度末に経理課と管理課で備品管理台帳との照合を行い、事務局を通じて理事長に報告すると共に、5 月には監事による法人業務及び決算、財産に関する監査を受けている（根拠資料）。

これらの体制により、管理規程並びに運営・使用規程を専守して施設の維持管理に努めている。

防災対策については、消防法に基づき火元管理責任者を各棟、各階別に指定しチェック機

能を十分整えている（根拠資料）。

消防設備の点検を専門業者に依頼し、年 2 回行くと共に火災報知システムを警備保障会社に委託し各棟別の火災に対し瞬時に通報されるシステムとなっている（根拠資料）。

防犯対策のために、キャンパス内の 2 ヶ所の門の管理は責任者が開閉施錠を行い、915 ヶ所に防犯カメラを設置し監視体制を強化している（根拠資料）。

？学生、教職員の避難訓練対策として、キャンパス内に 3 ヶ所ある学生会館では、教職員の指導立会いの下に、学生リーダーが主体となって年 1 回防災避難訓練を行っている。

？消火栓ホースの劣化の点検をかねて、教職員は初期消火訓練を年 1 回行っている。

また、岐阜県との提携として、本学内に S C U（大規模災害のときに傷病人を被災地区外へ搬送する拠点のための医療施設）が設置されており、災害の時には本学内が医療拠点となることとなっている（根拠資料）。

コンピュータのセキュリティ対策では、外部ウイルス等の不正侵入を防ぎ、学生・教職員のネットワークをユーザー別にアクセス制限をかけるために、学内ネットワーク環境の整備とウイルス対策の再構築を行っている（根拠資料）。これにより、セキュリティ機能を高め相互のデータの流出を防ぐなど、ネットワークの安全性が一段と向上した。

教職員に対しては、学生に関する情報、授業に関する情報等データの流出に対しては強く注意を促しており、それらに関する印刷資料や、記憶媒体（ハードディスク、S S D、C D - R O M や U S B メモリ等）を学外へ持ち出すことを禁止し、その旨を教授会、教職員の会議等で周知している（根拠資料）。

省エネルギー・省資源対策としては、電力消費量の推移や予測消費量を検知するデマンド監視装置を設置し、外気温等の状況を鑑みた機器の省エネルギー運転に努めている（根拠資料）。

また、校舎や学生寄宿舍の冷暖房設備を、灯油用機器から L P ガスや電気用機器への更新を行い、また全体制御から個別制御が可能なシステムに変更したことで省資源に配慮している（根拠資料）。

また、自動車工学系の短期大学であることから、環境問題への配慮の一環として公用車にはハイブリッド車や電気自動車を用いているほか、実習教材車にも内燃機関搭載車のみならずハイブリッド車及び電気自動車も導入し、今後の省エネルギー、地球環境対策の進展を視野に入れた整備技術の習得にも目配りしている（根拠資料）。

省エネルギー・省資源対策、地球環境保全に配慮し、L E D 照明や L P ガス等での冷暖房装置を完備した実習センター（鉄骨 2 階建）を令和 3 年に、モータースポーツセンター（鉄骨平屋建）を令和 5 年に完成させた（根拠資料）。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

各建物・施設は建設からの経過年数が永くなっており、小さな不具合が増加傾向にある。道路や上下水道等のインフラストラクチャー（社会基盤）と同様に、管理部門としては、本学の建物・施設について継続的で定期的なメンテナンスが必要と考えている。また、学生数の減少により使用を中止した施設（例えば、募集停止した商経学科の授業に主に使っていた 2 号館と呼ばれる講義棟）がある。2 号館については、現状各種の検定試験や資格講習等へ貸出す等しているが、メンテナンス費用との兼ね合いもあり、今後の有効活用あるいは売却

等についても検討する必要があるだろう。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

令和 3 年度より長期計画に基づく校舎を中心とした照明器具の LED への更新工事を進めている（根拠資料）。

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

＜根拠資料＞

〔区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。〕

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学は、教育課程編成・実施の方針に基づき、学生が専門知識とともに社会人として不可欠な情報リテラシーを修得できるよう、計画的に技術的資源を整備している。テクニカルセンター2階のコンピュータ室には、2025 年 10 月の Windows 10 の延長サポート終了に合わせ Windows 11 搭載のデスクトップ型コンピュータを○台導入しており（備付-11）、「ビジネス実務Ⅱ」「車体整備」「ビジネスデータ分析」等の授業において、ディプロマ・ポリシー（DP）が掲げる学習成果の獲得に向けた基盤となっている。また、図書館 3 階の会議室では「情報リテラシー」の授業も行われている（提出-○p. xx）。

学生への IT トレーニングについては、スマートフォンの操作には堪能だがコンピュータの操作に不慣れな「デジタルネイティブ世代」の実態を考慮し、実務に即した指導を徹底している。「ビジネス実務Ⅱ」では、ビジネスメールの作法や MS-Office を用いたビジネス文書・資料作成、ログイン管理の重要性等を段階的に指導しており（提出-○p. xx）、卒業生からも「実務で即戦力として役立っている」と好評を得ている（備付-12）。また、夏休み前の 8 回目の授業はクラスの前半・後半合同で実施され、1970～80 年代のニュース映像等を視聴しつつ、日本経済における自動車産業の立ち位置や貿易摩擦問題等についても理解を深めている。図書館 3 階の会議室（「ビジネス実務Ⅰ」の授業で使用）で実施される「情報リテラシー」の授業では、プログラミングの初歩や著作権に配慮したレポートの書き方等を学ぶ他、2 年生の後期に開講される「ビジネスデータ分析」では、統計学の初歩を学び、データサイエンスを見通した経営管理手法について学んでいる（提出-○p. xx）。実習センターの授業では、電子ホワイトボードも活用されている。

教育の質向上に向けた取組みとして、現状では一部の科目に留まるが、LMS（Learning Management System：学習管理システム）として Google Classroom（グーグル・クラスルーム）を導入し、資料配付や課題提示、レポートの回収・返却を行っている（提出-○p. xx）。教員は学生の提出物に対してコメントを付ける等迅速にフィードバックを行うことで、学習成果の達成状況をリアルタイムで把握し、個々の学生の理解度に応じたきめ細かな個別指導を実現している（備付-14）。こうした LMS の本学での導入はコロナ禍により全国の大学で遠隔授業が急遽実施される数年前から進めていたものだが、コロナ禍における他大学

の遠隔指導の経験も踏まえて、本学の教育改善サイクルの1つとして定着している（提出-〇p. xx）。

事務・運営面においては、従来部署ごとにばらばらに作成・管理していた学務情報を学務システムへの一元化すべく移行を進めている。データ管理の一元管理は、業務の標準化を通じて、従来見られた特定の職員への業務の属人化（ブラックボックス化）を解消し、「マニュアルに基づき誰でも適正なデータ処理が可能な体制」を構築することで、大学運営の継続性と透明性を確保するための施策である（提出-規程集-15、備付-13）。情報セキュリティについては、業務用と学生用のネットワークを物理的に分離し、規程に基づいたアクセス制限やバックアップ体制を厳格に運用することで、教育研究環境の安全性維持に努めている（提出-規程集-6、備付-10）。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

学務システムにせよLMSにせよ、活用することで業務や教育の効率化は進むが、新しいものへの抵抗感が教職員の間にあるのは厳然たる事実だ。特に、学務システムについては、日々の業務が多忙を極めるなか、新しいシステムの操作を改めて学ぶよりも、従来の慣れ親しんだシステムの方が手っ取り早い、あるいは従来のシステムで十分だといった意識（いわゆる温度差）は拭い難い。しかし、業務の属人化は、例えば、その職員が出張で不在であれば、その間は必要な情報が取り出せないという事態（業務の停滞）を招くことになる。また、その職員が万が一の事故や急病で入院するといったリスクも当然想定すべきであろう。

学務システムのカスタマイズについて、大きな部分は完了したが、本格運用を進めるなかでの細かな修正や機能追加等は不可避免的に必要となると見込まれる。学務システムはあくまでも業務の効率化を進め業務の属人化を防ぐために導入されたのであって、「使わないともったいない」といったサンクコストの罠に囚われて学務システムを使うこと自体が目的化してデータの入力作業等に忙殺されてかえって生産性が低下するのは本末転倒だ。しかし、学務システムに関して教職員間での意識の隔たりや活用レベルの差があるので、それを埋めることが課題である。

また、現在一部の科目での導入に留まるLMSの（科目ごとの特性を踏まえた無理のない範囲での）全学的な活用や新しい教育技術（生成AI等の利活用を含む）に対する研修を実施することも課題であろう。それを通じて、技術的資源がさらに学生の学習成果向上に寄与するよう高度化を図る必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

＜根拠資料＞

提出資料

- ・ 計算書類等の概要（過去 3 年間）
- ・ 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）〔書式 1〕
- ・ 事業活動収支 計算書の概要〔書式 2〕
- ・ 貸借対照表の概要（学校法人全体）〔書式 3〕
- ・ 財務状況調べ〔書式 4〕
- ・ 資金収支計算書（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 資金収支内訳表（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 人件費支出内訳表（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 活動区分資金収支計算書（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 事業活動収支計算書（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 事業活動収支内訳表令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 貸借対照表（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 固定資産明細表（令和 6（2024）年度）
- ・ 借入金明細表（令和 6（2024）年度）
- ・ 基本金明細表（令和 6（2024）年度）
- ・ 財産目録（令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）
- ・ 事業報告書（過去 1 年間、令和 6（2024）年度）
- ・ 事業計画書（認証評価を受ける年度、令和 7（2025）年度）
- ・ 予算書（認証評価を受ける年度、令和 7（2025）年度）

備付資料

- ・ 寄付金の募集についての印刷物等
- ・ 財産目録及び計算書類（過去 3 年間、令和 4（2022）年度～令和 6（2024）年度）

備付資料・規程集

- ・ 学校法人高山短期大学 経理規程＜6-1＞
- ・ 有価証券運用管理基準内規＜6-1-1＞

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。〕

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

資金収支計算書並びに事業活動収支計算書より、本法人の財務状況については、過去 3 年間において支出超過となっており、資金運用などによる教育活動外収入によっても改善されない状況となっている（根拠資料）。

この点に関しては、学生数の減少による収入が減少している中であっても、学内の施設設備を更新していく過程において生じたものも含まれている。また、教育の質を維持するため、教育研究経費についても相応の予算の確保に努めている（根拠資料）。

これまで、資金の保有に努めてきたことにより、教職員退職金や施設設備に係る引当金を特定資産として積み立てることができており、貸借対照表については健全な財務状況を確保している（根拠資料）。

今後は現状収支の改善を図るとともに、短期大学の健全な教育環境の存続のため、効率的な資金運用や寄付金募集を行い、定員確保を目指す広報活動を実施するなど、存続可能な予算計画並びに中長期計画を策定していく必要がある。

事業計画予算については、各部署の担当課長にて管理並びに執行することとしている。執行や出納に関しては、経理規程[備規 00]に則り適切に処理を行っており、月次試算表により毎月の資産資金を適切に把握している（根拠資料）。

改正私学法への対応については、会計監査人と連携して処理を行っており、インターネット等による情報公表についても適切に開示している。また、書類等の保存については、会計基準並びに経理規程[備規 00]に則り適切に管理している（根拠資料）。

会計監査人による監査は、監査計画により適切に実施されており、理事会並びに評議員会への提出がなされている（根拠資料）。また、法人運営に係る稟議書等の監査も実施されており、本法人のガバナンスについても監査対象となっている（根拠資料）。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。経営改善計画は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

本学を設置する学校法人高山短期大学は、将来像を明確にした「中・長期の財務計画（提出-14）」に基づき、私学事業団が示す経営判断指標を用いて客観的な財務分析を毎年度実施している。令和 6（2024）年度決算における事業活動収支計算書によれば、教育活動収支差額は 388,140,980 円の支出超過となっており、基本金組入前当年度収支差額についても 263,306,840 円の赤字を計上している（提出-9）。これは主に、近年の 18 歳人口の減少に伴う入学定員充足率の低下が要因であると分析しており（様式 12）、経営実態を真摯に受け止めた環境分析（SWOT 分析）を行っている。

この経営実態に鑑み、本学では財政上の安定を確保するため、令和 7（2025）年度より入学定員を 145 名から 130 名へと適正化し、人件費と施設設備費のバランスを最適化する「経営改善計画」を策定し運用している（備付-○）。一方で、貸借対照表（提出-13）上の流動資産は 1,562,025,100 円を確保しており、資金収支計算書上の翌年度繰越支払資金（現金預金）も 1,541,941,723 円と高い水準にあることから（提出-9）、短期的には極めて高い支払能力を保持している。これらの経営情報は、理事会・評議員会での審議を経て、教職員に周知し学内で危機意識の共有が図られている（提出-18、19）。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

最大の課題は、事業活動収支における恒常的な赤字体質からの脱却である。令和 6 年度決算においても当年度収支差額は 373,947,385 円のマイナスとなっており（提出・9）、保有する現預金による補填が続いている状態にある。今後は、定員適正化による経費削減に加え、行政連携による補助金の獲得や、後援会企業との連携による寄付金の獲得等、外部資金の獲得計画（提出・16）をより具体化し、収支均衡を目指した実効性のある経営改善を加速させる必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

本学は厳しい経営環境にあるが、純資産合計が 11,743,931,067 円、自己資本比率が約 97%（負債合計 355,885,008 円に対し）という極めて堅実な財務体質を維持している点は特筆すべきである。この潤沢な資産背景をもとに、教育環境の質の維持と、学習成果の獲得に向けた計画的な資源配分を継続して実行可能な体制を保持している。

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

<根拠資料>

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、法人が設置する大学における建学の精神に基づく教育理念や教育目的・目標、および幼稚園における運営規程に基づく教育・保育の目的・目標を十分に理解している。そのうえで、教育施設・設備の充実に積極的に関与し、学校法人の発展に向けて適切にリーダーシップを発揮している。

また、学校法人を代表して業務を統括し、毎会計年度終了後 3 ヶ月以内に監事の監査を受けたうえで、理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し、その意見を求めている（根拠資料）。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

理事長は、寄附行為に基づき理事会を開催している。理事会は理事長が招集し、議長を務め、原則として年 10 回開催されている（根拠資料）。理事会では学校法人の業務に関する意思決定や理事の職務執行の監督が行われており、認証評価に対する役割を果たし、その責任を担っている。また、理事のうち常勤理事においては、学内外の必要な情報を収集し、日常的に意見交換や議論を行い（常務理事会議事録参照）、短期大学の発展に寄与している。

理事会は、理事の職務の執行が法令及び寄付行為に適合するための内部統制体制を内部統制システム整備の基本方針として次の 4 つの体制を規程として整備している。

1. 経営に関する管理体制
2. リスク管理に関する体制
3. コンプライアンスに関する管理体制
4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

理事会は年 10 回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催されることがある。理事会の開催状況については基礎データ様式に示している。令和 7(2025)年度における理事会の理事出席率は％であり、すべての理事が短期大学運営に関する法的責任を十分に認識していることから、理事会は適切に運営されている（根拠資料）。

なお、私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）の改正により、「執行」と「監視・監督」の

分離・明確化されたことにより、理事・理事会を「執行」、監事および評議員・評議員会を「監視・監督」として、それぞれの役割を整理した（根拠資料）。また、評議員会の権限強化により理事や監事の選任・解任は、原則として評議員会の決議で行うこととなった（根拠資料）。合併や解散などの重要な事項についても、評議員会の決議が必須となった（根拠資料）。これにより、評議員会の監督機能が強化された。

〔区分 基準Ⅳ-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。〕

＜区分 基準Ⅳ-A-3 の現状＞

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有しており私立学校法第31条に基づき、寄付行為第7条の定めるところにより選任されている。理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しているので、現在のところ問題はない。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の課題＞

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営の特記事項＞

〔テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営〕

＜根拠資料＞

学校法人高山短期大学理事職務権限規程

学長（副学長）選任及び解任に関する規程

令和8年度 各委員会名簿

学則

学生生活に関する規則

自動車整備技術に関する研究報告誌 全国自動車短期大学協会

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。〕

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、理事会で理事総数の過半数の議決、及び評議員会の同意を得ることにより選任される（『学長（副学長）選任及び解任に関する規程』）。学長は、教学運営面での最高責任者として、リーダーシップを発揮し、教授会を統括するとともに、複数の委員会の委員長を務めるとともに、教務委員会において、3つのディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アセスメントポリシーを策定し、建学の精神に基づき、指導方針を決定している。学長は、

民間企業での勤務経験に加え、長年に渡る本学での教育研究を重ね、学識がすぐれ、大学運営の見識を備えている。不測の事態にもリーダーシップを発揮し、公平性を持つて的確に指示を出している。また、学長は週に2回開催される朝礼で発言している他、職員が多く集まる管理棟事務室で事務を行う時間を定期的に設け、円滑な大学運営のため教職員との意思疎通を図るよう努めている（根拠資料）。

毎年4月1日の辞令交付後に行われる新年度例会において、理事長・学長より中期経営計画・事業計画の発表が行われ、大学の運営方針が教職員に伝えられている（根拠資料）。

教授会は『学則』及び『教授会規程』に基づき、概ね月に1回開催されている（根拠資料）。出席者は、教授だけでなく、議案に関わる教員や関係課の課長を学長判断の下、追加の出席者を決定し、柔軟に運営を行っている。

従来、教授会については、拡大教授会として教授・准教授・講師・助手・助教までが参加する形で行われていたが、コロナ禍で密を避けるという観点から出席者を絞り、代わりに教授会の審議内容を資料にまとめて出席していない教員に配付する方法に変更した（根拠資料）。新型コロナウイルス感染症が収束した現在でも拡大教授会に戻していないのは、出張や補習授業・再試験等の止むを得ない事情で教授会を欠席する教員が少なくなかったことを考慮したものだ。

本学は教授会の下に10の委員会と3つのプロジェクトチームを置いている（根拠資料）。委員会で方針、規程変更等を教授会へ上程し、教授会での決定に基づき、各部、各課で実務を行う。委員会は毎年度はじめに、該当年度の議案検討、委員会実施計画を立てている（根拠資料）。プロジェクトチームは部や課と異なり予算はなく決定権もないが、大学改善のための開かれた議論の場として、教職員の中からそのテーマに関する識見を有するとみなされる者が選抜され組織されている。プロジェクトチームでの審議結果は教授会や関係委員会に上程される等何らかの形でフィードバックされている（根拠資料）。

教授会の運営に関しては、学長の指示の下、教務課が議案の取りまとめ、議事録の作成を行っている。議事録は作成後、教授4名の確認・捺印を受けて、保存している（根拠資料）。

本学の教育の方針・カリキュラムの決定は教務委員会にて行われ、実務は教務課が行い、専門科目の実施、実習運営・備品管理などは自工教育部で行われる（根拠資料）。

学生の賞罰に関しては『学則』第7章に定め、学生が守るべき事項、懲戒に関しては『学生生活に関する規則』に定めている。これらは、学生全員に配付する学生手帳に掲載し学生に周知している。問題が発生し、学生に責めに帰すべき事由のある場合、厚生委員会にて審議を行い、教授会に審議結果を上程し、教授会にて当該学生の懲戒処分を決定している（根拠資料）。学長は「やり直しのきく社会」という信念の下、毅然とした判断を行う一方、酌量の余地がある場合には、立ち直りの機会を与える結論を導き出している。

一方で、見落とされやすい表彰については、学長の指示の下、功績については積極的に表彰を実施している（根拠資料）。

本学は自動車整備士育成を行う短期大学から組織される「全国自動車短期大学協会」の一員となっている。当協会では、教養豊かな自動車整備士を育成する共通の目的の下、教育研究の振興のため、定期的に専門委員会を開催し、大学運営に関する情報交換を行い、毎年の研究発表会開催、自動車工学に関する研修の開催などを行っている（根拠資料）。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の課題＞

授業アンケートを各学期に全科目で実施している（根拠資料）。この結果は各担当教員へフィードバックして授業改善に役立てているが、大学全体の分析結果を有効に教学改革、大学運営に活かすことが今後の課題として挙げられる。その場合、人員や費用等の経営面で思慮すべき問題はあるが、アンケートデータ等を一括管理する教学 IR センターのような組織、システムの構築を検討する必要がある。

本学の最大の課題は定員割れが続いている状態であり、令和 2 年から始まった新型コロナウイルス感染症流行の影響等による地元志向・通学圏への進学割合の上昇の影響によって飛騨地域外からの進学者割合が 80%以上と多い本学の募集活動はさらに厳しさを増している。本学としては、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かで親身な指導による一級・二級整備士試験の合格率の高さをアピールポイントとして広報してきたが、地理的なディスアドバンテージを超える特色ある大学としての魅力づくりを行うとともに、それを内外にアピールしていく必要がある。

また、地域に開かれた大学として、令和 7 年度には「高山市民のための施設無料公開」で市民に学内施設見学の実施や、小学生の社会科見学として学内見学と整備士の職業紹介を実施した（根拠資料）。令和 2 年度に締結した高山市との連携協定を基に地域貢献と市民の本学への理解を一層深めるよう努めることが重要である。

＜テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営の特記事項＞

本学の特徴として、ラリー競技への参戦が挙げられる。1996 年より海外で開催されるラリーや国際格式のラリーに参戦し、選抜された学生がメカニックとして参加している。学生が主体となり、メカニックを務める例は数少ない。整備ミスが即リタイヤにつながる厳しい環境下で学生は鍛えられ、生きた実践の授業となっている。このラリーを始め、レーシングカート、フォーミュラ、二輪トライアルなどのモータースポーツを授業及び課外活動として実施している。

モータースポーツは「金食い虫」であり、学生数の減少傾向が続く経営が厳しさを増す中で教職員の間にも参戦に関して大きな温度差があるのは事実だ。しかし、これらは「形ばかりの真似事＝お遊び」ではなく、本学の建学の理念に照らして活動の方針や予算がモータースポーツ運営委員会において議論されている（根拠資料）。

二級整備士の国家資格取得のためには、国土交通省管轄の自動車整備振興会の実施する登録試験の合格と整備振興会の実施する技術講習の修了の 2 つが必要となる。本学はその技術講習を実施できる自動車整備振興会の特定分教場に指定されている（根拠資料）。この分教場の運営は本学教員が兼務し、講習を実施している。

〔テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス〕

＜根拠資料＞

学校法人高山短期大学寄附行為

＜備付資料＞

理事長の履歴書

学長の個人調書
理事会議事録
評議員議事録
監事の監査報告書
教授会議事録
各種委員会等の議事録

[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-1 の現状>

監事は学校法人の財産の状況及び業務について監査するとともに、理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている（根拠資料）。

監事は、学校法人の財産の状況又は業務について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 3 カ月以内に理事会及び評議員会に提出している（根拠資料）。また、監査法人による会計監査の際には毎回立ち会うとともに、理事会、評議員会でその意見を述べている（根拠資料）。また、私立学校法が改正され、監事の理事に対する牽制機能の強化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している（根拠資料）。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員会は、理事の定数を超える数の評議員で組織されている。理事数 7 名、評議員数 8 名（令和 8 年 6 月現在）。評議員会は年間 5 回の開催を予定している。評議員会の開催状況及び出席状況は、基礎データ様式に示す。また、理事長は、毎会計年度終了後 3 カ月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている（学校法人高山短期大学寄附行為第 68 条の規定）。

[区分 基準Ⅳ-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

会計監査人は、私立学校法及び関連法令に基づき適切に業務を遂行している（根拠資料）。会計監査人は毎会計年度終了後、計算書類等について監査を実施し、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している（根拠資料）。監査報告書には、財務の健全性及び適正な業務執行に関する評価が記載されており、会計監査人からの指摘事項や助言は理事会において適宜審議・対応している（根拠資料）。また、監査法人による外部監査も併せて実施されており、財務状況の透明性と適正性が確保されている。

さらに、私立学校法の改正に伴い、会計監査人の役割及び責任に関する規定が整備され（第 50 条乃至 55 条）、監査体制の一層の強化が図られている（根拠資料）。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]

<根拠資料>

本学ウェブサイト 公開情報画面

[区分 基準Ⅳ-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準Ⅳ-D-1 の現状>

本学は、大学の教育上の基礎的な情報、修学上の情報、財務情報等、法令定められる事項についてはウェブサイト上に公開している（根拠資料）。

また、「日本私立短期大学協会 私立大学・短期大学版 ガバナンス・コード 【第2版】」に基づき、内部監査員による評価を受け、理事会および評議員会に上程し承認を得ている（根拠資料）。その結果については本学ウェブサイトに掲載している（根拠資料）。

一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価結果や関係官公庁等への申請関連、モータースポーツ教育の取り組み、学生の賞罰等も公開している（根拠資料）。

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の課題>

<テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表の特記事項>

<基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

